令和2年度

予算審查特別委員会会議録

令和 2年 3月 9日 開会

令和 2年 3月11日 閉会

大 樹 町 議 会

令和2年度予算審查特別委員会会議録(第1号)

令和2年3月9日(月曜日)午前10時開議

〇審査日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 22号 令和2年度大樹町一般会計予算について
- 第 4 議案第 24号 令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 25号 令和2年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 26号 令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 27号 令和2年度大樹町公共下水道事業特別会計予算について
- 第 8 議案第 28号 令和2年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 9 議案第 29号 令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について

〇出席委員(11名)

 1番 寺 嶋 誠 一
 2番 辻 本 正 雄
 3番 吉 岡 信 弘

 4番 西 山 弘 志
 5番 村 瀬 博 志
 6番 船 戸 健 二

 7番 松 本 敏 光
 8番 西 田 輝 樹
 9番 菅 敏 範

10番 志 民 和 義 11番 齊 藤 徹

〇欠席委員(0名)

〇地方自治法第121条により出席した者の職氏名

建設水道課長兼下水終末処理場長

町 长 酒森正人 副 町 長 黒川 豊 総務課長 鈴木敏 明 総務課参事 林 英 也 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 伊勢厳則 企画商工課参事 大塚幹 浩 住 民 課 長 本 正 樹 楠 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 尾田認定こども園長兼学童保育所長 井 上 博 樹 農林水産課長兼町営牧場長 佐 藤 弘 康

- 1 -

髙 橋 教 一

会計管理者兼出納課長 瀬 尾 さとみ <教育委員会> 教 育 長 板谷裕康 学校教育課長 瀬尾裕信 学校給食センター所長 清 原 勝 利 村 田 修 社会教育課長兼図書館長 <農業委員会> 農業委員会会長 鈴 木 正 喜 水津孝一 農業委員会事務局長 <監査委員> 代表監查委員 澤尾廣美 〇本会議の書記は次のとおりである。 議会事務局長 松木義行

太田

翼

主 任

◎開議の宣告

〇齊藤予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開きます。 本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

〇齊藤予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

10番 志 民 和 義 委員 1番 寺 嶋 誠 一 委員

を指名します。

◎日程第2 議案第22号から日程第9 議案第29号まで

〇齊藤予算審査特別委員長

これより、日程第2 議案第22号令和2年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第29号令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についてまで、以上8件についての審査に入ります。

お諮りいたします。

本委員会における審査の方法ですが、一括議題となりました。議案第22号から議案第29号までの8件の議件については、3月3日の本会議において提案理由の説明が終了していますので、本委員会では、始めに関係説明員から事項別明細書についての説明を求めた後、歳入歳出全般に関する質疑、総括質疑、討論、採決の順で審査を進めることとします。

歳入歳出全般に関する審査は、一般会計予算に関する審査は、歳出、歳入の順で行うこととし、歳出は款ごと、歳入は一括して、特別会計の審査については、歳入歳出を一括して、 これを行うこととします。

なお、本委員会での審査に当たっては、同一議題に対する質疑を3回までとする会議規則 第54条の規定は適応しないで行うことといたします。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま決定のとおり、予算審査特別委員会を進めます。

各会計予算の審査に入る前に報告いたします。

理事者より、本委員会での審査に当たり、主幹、係長等を説明員として会議に出席させたい旨の要請がありました。主幹、係長等による説明は、理事者から特に申し出があった場合で、委員長において指名したときに、これを認めることといたしますので、ご了承願います。 質疑の進め方ですが、事項別明細書等に記載されていない事項は、総括質疑でお受けすることといたします。

関連質疑につきましては、さきの質疑者の質疑が終了した後にお受けいたします。

日程第2 議案第22号令和2年度大樹町一般会計予算についての件を審査いたします。 事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

始めに、事項別明細書の29ページから30ページ、1款議会費について、鈴木総務課長より求めます。

鈴木総務課長

〇鈴木総務課長

議案第22号令和2年度大樹町一般会計予算における歳入歳出予算事項別明細の歳出について説明させていただきます。

説明に当たっては、款、項、目、本年度予算額を申し上げ、新たなもののほか、内容、予 算額に大幅な変動があるものを中心に、それぞれ目ごとに担当説明員から順に説明すること になります。

なお、歳出全体における節番号の取り扱いでございますが、令和2年度から導入されます 会計年度任用職員制度に伴い、令和元年度まで臨時職員等に対して使用していた7節賃金 は、パートタイム会計年度任用職員が1節報酬へ、それからフルタイム会計年度任用職員は 2節給料で計上することとなり、賃金の7節を使用しなくなったことから、従前の8節報償 費から28節繰出金までの節番号は、それぞれ繰り上がりとなってございますので、ご了承 をお願いいたします。

最初に、29ページから30ページの1款、1項、1目ともに議会費で5,740万円、 前年比60万円の増。報酬から負担金、補助及び交付金まで、議会運営に要する予算を計上 し、増額の主な理由は、条例改正に伴う手当等の改正でございます。

以上で説明を終わります。

○齊藤予算審査特別委員長

それでは、これより、1款議会費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認め、1款議会費の質疑を終了いたします。

次に、29ページから56ページまで、2款総務費について、順次、内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

2款総務費、1項総務管理費、29ページから34ページの下段になりますけれども、1目一般管理費9億2,318万円、前年比4,619万5,000円の増。特別職を含む職員の人件費、役場業務全体に係る事務的経費や庁舎の維持管理費、町長交際費、職員の福利厚生や健診に要する予算を計上してございます。

1節報酬、前年比265万8,000円の増。会計年度任用職員報酬は、庁舎清掃業務パートタイムで2名分、それから、再任用職員報酬は3名分となってございます。

2節給料5,909万7,000円の増。特別職給料3人分、職員給料は、従前、賃金で計上していた準職員が一般職の給料に移行することにより、町長部局が前年比14人増の87人分3,079万7,000円の増、議会は1名増の3人分で484万4,000円の増、教育委員会は7人増の20人分2,013万5,000円の増、農業委員会は3人分で前年と同じとなっており323万9,000円の増、合計では、前年比22人増の113人分の計上でございます。

3節職員手当等は3,117万8,000円の増。主な手当別の増減では、扶養手当44万6,000円の増、それから期末手当1,230万5,000円の増、勤勉手当1,065万2,000円の増、寒冷地手当134万3,000円の増、管理職手当14万4,000円の増、時間外勤務手当は168万円の増、住居手当は84万1,000円の増となってございます。31ページから32ページに移りまして、上段の退職手当組合負担金は369万1,000円の増となってございます。

4節共済費534万9,000円の増。市町村職員共済組合負担金で、586万9,000 円の増。

10節に移りまして、需用費は、燃料費と印刷製本費等の増により53万7,000円の増となってございます。

34ページに移りまして、中ほどになりますけれども、18節負担金、補助及び交付金で1,029万6,000円の増。同節内、下から2段目、北海道職員派遣負担金1,024万8,000円は、道からの派遣職員に係る給与、共済費等、相当額を負担するものでございます。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

33ページ下段から36ページにかけまして、2目文書広報費、予算額750万4,00 0円、前年比6万円の増でございます。ここでは、広報たいきの発行、ホームページの維持 管理、難視聴対策事業に係る経費を計上しております。

〇鈴木総務課長

35ページから36ページ中段の3目財産管理費2,506万7,000円、前年比301万9,000円の増。普通財産の維持管理経費や公共施設除排雪経費などを計上し、増額の主な理由は、現在利用していない中島福祉ホームの解体工事費を今回計上したことによるも

のでございます。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

同じページ、35ページ下段から42ページにかけまして、4目企画費、予算額4億934万9,000円、前年比3億6,082万1,000円の増でございます。ここでは、企画調整推進事業、多目的航空公園維持管理、移住促進事業、宇宙のまちづくり事業、スマート街区構築事業などを計上しております。増額の主なものとして、地域公共交通計画策定業務に987万8,000円、スマート街区構築事業に係る詳細設計業務や工事請負費で2億4,520万円、ロケット打ち上げ射場の整備や航空公園の滑走路を延伸するための調査設計費など、宇宙のまちづくり事業として1億3,056万8,000円を計上しております。

〇鈴木総務課長

41ページから42ページの中段、5目公平委員会費、前年同額の1万5,000円。委員報酬と費用弁償を計上してございます。

〇楠本住民課長

続きまして、6目防犯交通安全推進費、本年度予算額253万8,000円、前年度との 比較で191万7,000円の減でございます。ここでは、交通安全指導員の報酬など、交 通安全や防犯活動の推進に係る費用を計上しております。予算額減額の主な理由でございま すが、令和元年度におきまして、防犯カメラ設置工事費を計上したことによるものでござい ます。

〇鈴木総務課長

43ページから 44ページ中段の 7 目福祉センター費 1, 209 万 1, 000 円。福祉センターの維持管理経費で、前年比 136 万 7, 000 円の増。増の主なものとしましては、中ホールのドアを修繕するもので 103 万 1, 000 円と、備品として、同じく中ホールのマイク 4本、23 万 4, 000 円を計上したことによるものでございます。

その下から46ページにかけまして、8目電子計算費6,256万7,000円。行政用電算システムの維持管理などの経費で、前年比80万5,000円の増。増の主な内容としましては、現在使用している端末に係る基本操作システムのセキュリティ対策維持のために、46ページになりますけれども、17節備品購入費で、インターネット系端末37台分651万2,000円を計上し、購入に伴う設定費を、12節委託料に戻りますが、電子計算機器設定業務として37台分のほか、行政系ネットワーク端末35台の再配置に伴う設定費用を合わせて322万5,000円計上と、前年度計上していた庁内ネットワークセキュリティ強化対策業務委託料と総合行政システム改修業務委託料等を計上していないことによるものでございます。

45ページ下段から46ページ上段にかけまして、9目車両管理費6,529万1,000円、前年比5,316万9,000円の増。各課の管理に属しない車両の管理経費、乗用車9台、バス3台、トラックとダンプ各1台の計14台分の維持管理に係る経費を計上してございます。増の主な内容は備品購入費で、福祉バスと連絡用乗用車ステーションワゴン(ワゴ

ン型) 1台を更新することにより、増となってございます。このうち、福祉バスにつきましては4,992万円で、現在マイクロバスと合わせて2台維持しているものを1台とし、補助席を使用しない43席仕様となってございます。現在使用しているバス2台につきましては、公売を予定しておりますが、購入希望者がない場合は廃車とすることを想定してございます。

48ページ最上段では、ドライブレコーダーを計上してございますが、町で所有している 公用車について、年間走行距離が多く使用頻度の高い車両から、3年計画で順次ドライブレ コーダーを設置する計画で、ここでは、今年度7台分を計上してございます。

47ページから50ページにかけまして、10目諸費9,339万5,000円、前年比6,006万7,000円の増。名誉町民等審査員会など、諮問組織の運営費、区長報酬等行政区関係経費、街灯の維持管理経費、消費者保護対策経費などを計上してございます。増の主な理由は、50ページ、14節工事請負費で、晩成行政区会館改築工事、外構を含む建設費が約5,490万円、現在利用している晩成福祉館の解体工事費、約510万円を計上し、17節備品購入費で、同会館の改築に伴う初度備品でテーブルと椅子など92万4,000円を計上したことにより増となったものでございます。

下がりまして、11目庁舎建設費68万6,000円、前年比6,249万4,000円の減。減の主な理由は、令和元年度は庁舎建設に係る設計業務委託料6,318万円を計上してございましたが、今年度は建設に向けた確認申請手数料のみを当初予算では計上させていただいていることにより、大きく減となるものでございます。

〇楠本住民課長

続きまして、49ページの下段になります。

2項徴税費、1目賦課徴税費、本年度予算額842万9,000円、前年度との比較で2 1万8,000円の減でございます。ここでは、徴税の賦課徴収などに係る費用を計上して おります。

次のページ、51ページ、52ページに移りまして、下段になりますが、3項、1目ともに戸籍住民基本台帳費で、本年度予算額1,114万円、前年度との比較で319万4,000円の減でございます。予算減額の主な理由でございますが、令和元年度におきまして、住民基本台帳ネットワークシステムの機器一式の更新費用486万円を計上していたことによるものでございます。

- 13節使用料及び賃借料、マイナンバーカード発行のためのシステム端末増設に伴い、パソコン借上料49万2,000円を新規計上いたしました。
- 18節負担金、補助及び交付金、個人番号カード交付と事業交付金につきまして、マイナンバーカードの発行枚数増を見込み、増としております。

〇鈴木総務課長

53ページから54ページにかけまして、4項選挙費、1目選挙管理委員会費34万円、 前年比10万8,000円の減。選挙管理委員会委員4名分の報酬、費用弁償などを計上し てございます。

以下、北海道知事・北海道議会議員選挙費、大樹町長・大樹町議会議員選挙費、参議院議員通常選挙費につきましては、廃目となってございます。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

続きまして、その下段、53ページから56ページ上段にかけまして、5項、1目ともに統計調査費、予算額395万9,000円、前年比272万1,000円の増でございます。5年ごとに行われます国勢調査に係る経費として377万9,000円を計上しております。

〇鈴木総務課長

55ページから56ページ、2段目の6項、1目ともに監査委員費で244万9,000円、前年比1万4,000円の減。監査委員2名の報酬、費用弁償、会議等の負担金を計上してございます。

以上で、2款総務費の説明を終わらせていただきます。

〇齊藤予算審査特別委員長

これより、2款総務費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

志民委員。

〇志民和義委員

30ページの職員研修事業というところで、資料もいただいておりますが、特にその中で、 十勝管内町村新規採用職員基礎研修を2泊3日分で、足寄町でということなのですが、この 研修は、基礎的な職員としての必要な技能、知識の習得ということになっておりますが、ど のような研修内容なのかお聞かせください。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

まず、研修につきましては、資料でも提出させていただいておりますけれども、採用1年目の研修を足寄町で、2泊3日で実施しておりまして、町村職員として必要な知識及び技能を習得するとともに、職員1人1人の能力の向上を図るためということで、それを目的として、あとは18町村の交流を通じて自覚と協調性を養うということで、1年目の研修は行っております。

2年目につきましては、採用2年目の町村職員としての必要な基礎知識や問題解決の基礎と効果的な仕事の進め方を習得するとともに、職員1人1人の能力の向上を図ることを目的として研修を行っております。

それから、採用5年目の研修は、中級研修になりますけれども、職場の中堅として成長過程にある中級職員として、組織人としての意欲の高揚と能力開発を助長するために中堅職員としての役割、仕事の進め方、人間関係、問題解決方法などの基礎的能力の向上を図ること

を目的として研修をしてございます。

以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

〇志民和義委員

その説明はわかるのですが、具体的に例えば、町村職員としての基礎的な、例えば憲法とか、それに基づいて成立した地方自治法だとか、そういう具体的な説明が、どうなっているのでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

僕も全て頭に入っているわけでございませんけれども、例えば初任者の1年目の研修でしたら、示されているワークブックとかという基礎となる研修の本がございまして、その本はそれぞれ持っていって、委員おっしゃられたように、自治法だとか、そういったことも含めて勉強している内容でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

〇志民和義委員

わかりました。教科書があるということですね。

どんなものか、私たち見られるのかどうか、まずそれが1つと。

それから、私の思うところでは、せっかく大切な職員を採用して、ずっと退職までその人たちに働いてもらうわけですね。これは基礎的なことで、いろいろなところで人事異動もあるということから考えて、幅広く、本当に基礎的な、しかも退職まで通用する大切な知識、品性などを学ぶということなのですが、そう考えると、2日3日というのは、私はもっと余裕を持って基礎的な研修を受けてほしいということを考えているのですね。かつては、もっと日にちがあったように思うのですけれども、2日3日というのは、旅行日なんかも入れると実質的に少ないのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

志民委員、それは総括でお願いします。

ほかにありませんか。

菅委員。

〇菅敏範委員

2款総務費、30ページの1項総務管理費、1目一般管理費、1節報酬に関連するのですが、説明の中で、フルタイムとパートタイムについては理解するのですが、フルタイムの場合には、全て給料制なのか。フルタイムの中に日給月給、日額幾らで雇用されている人がいるのか。パートタイムは多分、時給か日給になっていると思うのですけれども、そこのとこ

ろの条例を全て解釈すればわかると思うのですが、ちょっと理解し切れていないので、そこのところの区分けの分を説明していただきたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

パートタイムの会計年度任用職員につきましては、日給もしくは時給の取り扱いとなってございます。それから、フルタイムの会計年度任用職員につきましては、基本的に月給制になっておりますが、この4月から始まりまして、最初の6カ月間につきましては、制度開始当初なものですから、6カ月間は有給休暇もない形になっておりまして、日額の給料という形で計上している内容となってございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

36ページの13節の道新データベース利用料ということで計上されているのですが、道 新のデータベースのことについては、多少なり理解しているのですが、これは具体的に町の ほうの総務費で見ているのですけれども、これはいい制度ですので、例えば図書館の利用者 のレファレンスサービスなんかにも、使わせてとかということがあれば、こういうふうなも のの利用は可能なのでしょうか。住民1人1人が来られるというふうなところまでは想定し ていませんけれども、図書館なんかのレファレンスサービスという資料なんかの調査のこと をいうのですけれども、そういうふうなものなんかは可能なのですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

道新データベースの利用料の件でございますが、これは新聞等、例えば記事に載っている 分をインターネットだとかを使ってデータを検索して、その記事を過去にさかのぼってピッ クアップできるというシステムでございまして、それぞれ1件当たり幾らとか、100円と か、そういった料金がかかってございます。

それで、使う部分でそれぞれの契約が必要になってきますので、例えば図書館で利用したいとなれば、図書館側のほうで道新のデータベースとの契約が必要になってくるのかなと思ってございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

ちょっと表現がまずかったのか、僕、図書館にデータベースを引いていただいたらどうで

しょうかということは前に話しましたので、ここで言っているのは、規約上、例えば図書館職員の司書なりが、こういうふうなことで調べたいのだけれどもというときには、それは規約上、問題になるのでしょうかということで、なければ、ぜひ、庁舎内のことですので、利用させてあげられたら、さらにレファレンスサービスなんかの質も上がってくるのではないかなというふうに思っていたものですから。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

町の職員がこのデータベースを利用するという分では、これは可能かと思いますし、もし そういう記事を見つけたいということであれば、利用することもできるかと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

菅委員。

〇菅敏範委員

40ページ、1項総務管理費、4目企画費、12節委託料で、大樹エアロスペーススクール実施業務なのですが、昨年の実施の中で、令和元年度に大樹高校生1名が参加したということは承知をしているところであります。

令和2年度も同額の150万円が計上されているのですが、実際に令和2年度もスクールがあるということが決定しているのかということが1つと、それから、大樹高校生が参加できるという、令和元年度は特別枠のような形でもって入れてもらったというふうに説明を受けていたのですが、参加できるのかということと、実際に大樹高校生に希望があるのかという、この3つについて聞かせてください。

〇齊藤予算審査特別委員長

大塚企画商工課参事。

〇大塚企画商工課参事

大樹エアロスペーススクール実施業務についてのご質問ですけれども、令和2年度につきましても、令和元年度と同様に、大樹のほうで実施する方向で進んでおります。大樹高校の枠につきましては、昨年度1名だったのですけれども、来年度につきましては2名も可能だというふうに聞いていますので、高校側と現在、これから調整するところとなっております。高校生の希望があるかどうかにつきましては、これから高校側と調整をすると、聞き取りをするということになっております。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

ということは、今の説明の中で、令和2年度は2名の枠ができるかもしれないということですが、昨年は1名で150万円ですね。ということは、もし2名希望者がいて、2名入れ

たら、補正で増やす可能性もあるという理解でよろしいですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

大塚企画商工課参事。

〇大塚企画商工課参事

この予算につきましては、大樹高校生の枠として1名で150万円というような計上にはなっておりませんので、2名であっても、金額としては変わらないという形になっております。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

志民委員。

〇志民和義委員

3.4ページの難視聴対策事業でございますが、需用費の中に受信設備の電気代及び修繕料 という資料をいただいているのですが、電気代はわかるのですが、修繕料というのは具体的 にどんなものなのでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

難視聴対策に係る修繕料の関係でございますが、難視聴対策において、各難視聴地域の近くにデジタル放送を受信できる受信点の設備を、アンテナを設置しております。その放送設備が壊れた際の修繕費という形で計上してございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

〇志民和義委員

この設備の内容からいって、具体的に壊れるということを想定して予算化したということで、過去にそういう例があったということですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

過去でございますが、台風などによってケーブルが切れたとか、そういったことはございました。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

38ページの報償費、それから、そのほかのもろもろもあるのですが、右手側の予算の積

み上げの中に、若手芸術家地域担い手育成事業ということで129万円ほど計上というか、数字のまとまりがあります。ちょっと自分で積み上げてみたのですが、129万円の内訳のほうが、すみません、積み上げられなかったので、その内訳を教えてほしいとのと、従前、最初のころは予算800万円ということで、大きな予算でやっていたのですけれども、新しい方への働きかけというのが、この129万円の中で見られているのかどうか、それを確認させてください。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

若手芸術家の関係の予算でございますが、この129万9,000円の内訳でございますけれども、まず、モニターツアー参加者への補助金といたしまして、42ページにございますが、補助金として13万5,000円を計上してございます。あと、その他のパンフレット作成費として11万円、備品購入費として10万円、尾田にありますアトリエ維持管理経費として91万8,000円ほど計上しておりまして、その積み上げで129万9,000円になるというものでございます。

前年度から比較しますと、予算額が落ちておりますけれども、これまで地方創生交付金を活用いたしまして、この事業に取り組んできたところでありますが、トータルで4年間、交付金事業で実施してまいりましたが、新年度からにつきましては、この交付金の該当にもならないという部分はありますが、これまで蓄積してきたノウハウ等を生かしながら、モニターツアーの参加者の募集を行うだとか、農家への受け入れだとか、そういった部分で、この事業については大樹町独自の、この前の移住の形でやってきたということもありまして、引き続き、町の単独事業として実施していきたいと考えているところでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

ちょっと確認で、アトリエ用工作機器等ということで10万円なのですけれども、今のアトリエの維持費用ということで91万8,000円というふうなお話でなかったかなと思うのですが、それは、どこか需用費か何かの中で91万8,000円は計上されているのでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

需用費の中で、消耗品費ですとか燃料費という形で、まず消耗品費では5万円、燃料費では21万9,000円、光熱水費では42万円、修繕料としまして10万円、役務費としてインターネット利用料としまして6万3,000円、委託料では消防設備の点検業務としまして6万6,000円を経費として見込んでおりまして、それと別に、備品購入費といたし

まして、アトリエ用の工作機器等で10万円を見込んでいるというところでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

菅委員。

〇菅敏範委員

54ページ、3項戸籍住民基本台帳費の1目戸籍住民基本台帳費の13節使用料及び賃借料なのですが、パソコン借上料49万2,000円であります。何台分で、用途として借り上げしなければならないという理由が明確にわからないのですよ。これまでもパソコンについては、必要に応じて更新をしてきましたが、ここだけ借り上げなければできないという理由を聞かせてください。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

戸籍のパソコン借上料の関係でございますけれども、台数につきましては2台でございます。こちらの借り上げなければならない理由なのですが、こちら国の補助対象でございますが、補助要件としてリースというのが一応条件になっておりまして、それに合わせた形での調達方法となっております。

以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏節委員

ということは、新しいのを更新して買って使ったら補助は出ないという、単純な理解でいいですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

おっしゃるとおりです。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

48ページの諸費の中で、ちょっと確認したいのですが、トータルの積み上げた事業のほうでもいいですし、需用費の光熱水費なのですが、街灯維持管理費ということで994万円計上というか、積み上げられております。

今回お聞きしたいのは、町なかの街灯の維持を町のほうでやってくれている費用だと思うのですが、省エネのLEDというのですか、そういうふうな部分の更新なんていうのは、こ

の予算上の中ではもう終わっているのでしょうか。この金額994万円というのは、純然たる電気代なのか、それを教えてください。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

光熱水費は純然たる電気代になっておりまして、今、町のほうで設置しているのは、LEDの街灯、それから無電極放電というタイプのもので、LEDよりはちょっと消費電力は大きいのですけれども、普通の水銀灯よりはかなり消費電力が少ないもので、ただ、無電極放電なので、LEDより明るさがとれるということで、照度が高いということで、そういうものも設置しております。それともう1つは、水銀灯なんかもまだ残っておりますけれども、その3種類の街灯を設置しておりまして、それらの電気料の合計になってございます。

〇齊藤予算審查特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

これは考え方に近いからちょっと無理かもしれないのですけれども、今の電気をたくさん使う水銀というか、白熱灯ではないと思うのですけれども、そういうふうなものというのは、今のところは更新していくとか、性能のいい電灯と、ちょっと悪い電灯と、それから今の水銀のようなもう少しエネルギーを使うものはどれぐらいの割合というのなのか、そこら辺の計画みたいなものはないのですか。町全体が省エネ頑張ろうというふうにして言っている方向性でございますので、そういうふうなものも頑張っていただけるのだったら必要かなというふうに思っているのですが。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

全体の本数でお示ししたいと思いますけれども、全体が1,295本ございまして、そのうちLED化したのが677本、それから先ほど言った無電極放電というものが432本、それから水銀灯などその他もろもろで消費電力が昔のタイプのほうが186本という数字になっておりまして、おおむね町の省エネ化につきましては一段落しておりまして、あとは壊れたものの対応ということで消費電力が少ないものに交換していく形になろうかなと思いまして、一斉にやるというのは、今は一段落しているという内容でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

菅委員。

〇菅敏範委員

街灯の関係なので、48ページの1項総務管理費、10目諸費の10節の街灯の修繕料100万円なのですが、資料で毎年少しずつやっていくということで、令和2年度は40カ所

という資料をいただいているのですが、大体 1 カ所、今年度は 2 万 5 , 0 0 0 円ぐらいですね。平成 2 7、8年度から大体 2 万 2 , 0 0 0 円から 2 万幾らでやられてきているのですが、これは修繕が大体同じ金額なので、何となく LEDに取りかえる料金と工事手数料でないかなと思うのですが、単純にそういう理解をしていてよろしいのですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

資料のほうで提出させていただきました約2万5,000円で40カ所というのは、これはおおむねの概算費用の積み上げということの内容なのですけれども、これは修繕という内容になってございますので、修繕については、本体が壊れる場合もございますし、LEDでしたら基盤というものがありますので、基盤が壊れたりということになって交換修繕する場合もありますし、それから明るくなったら消えて、暗くなったらつくという、そういったスイッチの部分が壊れたりとか、いろいろ故障の内容も様々でございますので、それらを平均して、1カ所当たり2万5,000円程度で、年間40カ所程度の修繕が発生するよと見込んだ数字の計上になっておりまして、その中に本体の交換の場合もございますし、部品の交換の場合もございます。それらの作業料を含めた1基当たりのおおむねの単価で計上している内容となってございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

了解しました。ということは、ずっと何年間か、平均の金額が似ているから、大体1本に対してほぼ同経費が投入されているのだなという理解だったのですが、今の説明でいうと、ある1番という1本は10万円ぐらいかかって、40番というものは5,000円しかかからなかったという、そういうのがあって、トータルで2万5,000円という積算だという理解でよろしいですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

菅委員のおっしゃるとおり、修繕費も高い低い、先ほどのLED、無電極放電、それから 水銀灯ということで、機器の内容によっても修繕費が変わりますので、そのトータルの平均 ということで計上させていただいているところでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

48ページの消費者対策事業ということで、説明のところで125万4,000円計上さ

れているのですが、今の方は悪いというふうな意味ではなくて、地元の方でぜひ養成していくことも、従前もそのようにして地元の方がいたのですけれども、そこら辺、地元の方が就任いただけるような働きかけとか何とかというのは、具体的に町はどのようなことをされているのでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員、それは総括でお願いします。 ほかにありませんか。 菅委員。

〇菅敏範委員

ページ、30ページの1項総務管理費、1目一般管理費、3節時間外勤務手当であります。これまでも時間外勤務手当はいろいろな場面で議論があったという理解をしているのですが、令和2年度は若干増額になっています。これについては、制度改正で定数内職員となる16名が増えたことで160万円増額というのは理解できるのですが、去る3月3日の補正でもって、ロケット、それから災害の分の補正をしたのですが、今回も説明を資料でいただいたのですが、ロケット、災害対応は含んでいないということなのですが、補正のときには、私の理解では、ロケット打ち上げが回数いろいろたくさん計画されたから増えましたというふうに理解して、当初は一定程度見込んでいたのではないかという理解だったのですが、令和元年度も全く見込んでいなくて、今年度も見込んでないと。あった場合には補正で対応するという理解でよろしいですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

菅委員のおっしゃるとおり、当初やはり打ち上げ体制が何回になるかだとか、いつ打ち上げされるものかどうかというものもちょっと不明なものですから、当初からは見込んでございません。補正でお願いしようと考えているところでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかにありませんか。 志民委員。

〇志民和義委員

5 4ページの個人番号カード交付等事業交付金ということですが、これ発行増を見込むということですが、現在、発行枚数はどのくらいになっているのか。1人1枚でしょうから、 人口に対して発行枚数の割合は現在どのくらいになっているのでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

個人番号カードの交付枚数でございますけれども、令和2年3月1日現在で592枚でご

ざいます。全町民に対します交付率につきましては、10.52%となってございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

〇志民和義委員

そうすると、144万5,000円というのは何枚分を見込んでいるのでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

目標値につきましては、国のほうから報告事項といいますか、そういうものがございますけれども、そちらの一応計画上は、全町民の8割ですとか9割ですとか、そういうものは見込んでいるところでございますけれども、そこまで到達するにはなかなか至らないところでありますけれども、国と連携してマイナンバーカードの発行枚数の増加につきまして令和2年度で計画しているところでは、事業所に出向いたりですとか、そういうことも踏まえて普及に努めてまいりたいと考えているところでございます。こちらの交付金の算出根拠でございますけれども、国全体で金額が決まっておりまして、それをそれぞれの市町村の人口割で算出している数字でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時56分 再開 午前10時58分

〇齊藤予算審査特別委員長

志民委員の見込み枚数については、後ほど答弁します。 休憩前に続き、委員会を再開いたします。

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認め、2款総務費の質疑を終了いたします。 休憩します。

> 休憩 午前10時58分 再開 午前11時10分

〇齊藤予算審査特別委員長

それでは、休憩前に続き、委員会を再開いたします。

次に、55ページから70ページまで、3款民生費について、順次、内容の説明を求めます。

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

それでは、55ページ中段から58ページ上段にかけまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、予算額3,179万8,000円、前年比11万1,000円の増でございます。ここでは、民生児童委員協議会経費、遺族援護費、社会福祉一般事業に係る経費を計上しております。

57ページ中段、2目老人福祉総務費2,551万8,000円、前年比520万3,000円の増でございます。ここでは、老人福祉全般の予算を計上しております。

58ページの27節繰出金でございますが、低所得者介護保険料軽減繰出金でございます。介護保険の所得階層、第1階層から第3階層までの方の保険料率の改定により、保険料の軽減分が前年比で534万9,000円増えたことによるものでございます。

同じく、57ページ下段から60ページ中段にかけまして、3目心身障害者福祉費2億3, 143万2,000円、前年比84万5,000円の増でございます。令和2年度に第6期障 がい福祉計画並びに第2期障がい児福祉計画の策定年度となるため、策定委員の報酬等を計 上しております。

また、60ページの19節扶助費では、障がいのある方の介護給付費や訓練等給付費など に係る経費も計上しております。

〇楠本住民課長

続きまして、同じページ中段になりますが、4目国民年金事務費、本年度予算額3万円、 前年度との比較で増減なしでございます。ここでは、国民年金事務に係る費用を計上してお ります。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

その下から62ページ上段にかけまして、5目高齢者保健福祉推進センター費888万4,000円、前年比1,767万3,000円の減でございます。高齢者保健福祉推進センター「らいふ」の施設維持に係る経費を計上しております。減額の主な要因としましては、「らいふ」の屋上防水工事が令和元年度に完了したことによるものでございます。

〇楠本住民課長

続きまして、6目福祉医療諸費、本年度予算額1億5,927万3,000円、前年度との 比較で931万4,000円の減でございます。ここでは、重度心身障害者医療、ひとり親 家庭の医療、乳幼児及び児童の医療に係る費用を計上していますほか、国民健康保険制度、 後期高齢者医療制度の町が負担するルール分などを計上しております。減の主な要因といた しましては、18節負担金、補助及び交付金、後期高齢者医療療養給付費負担金が減、19 節扶助費、乳幼児及び児童医療費助成が減、27節繰出金、保険基盤安定制度繰出金(国保分)が減となったことによるものでございます。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

その下から64ページ下段にかけまして、7目発達支援センター費5,459万1,000円、前年比745万6,000円の減でございます。南十勝4町村と幕別町忠類地区の子どもを受け入れて、発達支援を行うための運営に係る経費を計上しております。減額の主な要因は、臨時職員の退職に伴う賃金や社会保険料の減額によるものでございます。

その下から66ページ中段にかけて、8目公衆浴場費1,505万1,000円、前年比299万8,000円の増でございます。増額の主な要因は、消防法の改正により地下タンク等の規制が強化され、油漏れ防止対策のため、FRP繊維強化プラスチックによる地下タンクの内部コーティング工事を行うための予算を計上したものでございます。

〇楠本住民課長

続きまして、2項児童福祉費、1目児童措置費、本年度予算額7,651万3,000円、前年度との比較で922万3,000円の減でございます。ここでは、児童手当とその支給に係る費用を計上しております。減の主な要因は、12節委託料、児童手当システム更新業務の減、19節扶助費、被用者児童手当の減によりものでございます。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

その下から70ページ上段にかけまして、2目児童福祉施設費2億961万円、前年比520万9,000円の増でございます。町立尾田認定こども園と学童保育所の運営経費、大樹福祉事業会が運営する南北の認定こども園に係る経費を計上しております。増額の主な要因は、70ページの上段の19節扶助費で、幼児教育保育の無償化並びに3歳以上の園児に対する副食費の無償化により、南北の認定こども園の施設給付費が増えたことによるものでございます。

3 目児童福祉施設整備費 2,200万円でございます。18節補助金として法人認定こど も園の改築に係る実施設計費を計上しております。

次に、3項生活保護費、1目扶助費、予算額5万円。北海道が生活保護の支給決定までに 時間を要する場合、その間の生活費を一時立て替えする経費を計上しております。

4項災害救助費、1目災害救助費、予算額15万円。災害救助法に基づく費用が国などから支給されるまでの間、その一部を応急的に立て替える経費を計上しております。

〇齊藤予算審査特別委員長

これより、3款民生費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

58ページの一番上の18節負担金、補助及び交付金の中の大樹町シルバーセンター運営 費補助ということで150万円計上されているのですけれども、従前よりも額が多くなった やに思っているのですが、何か特別な事情があるのでしょうか。

それから、あと、シルバーセンターのほうで、お客さんのほうから5%か何%か、今は何%かわかりませんけれども、いただいているのですけれども、収入というか歳入のほうはいかがな状況になっているのか、お伺いしたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

シルバーセンターの補助金でございますが、例年よりも50万円ほど増えております。これにつきましては、近年シルバーセンターの会員が減少していること、それと、高齢化も進んできております。それに伴い、受注件数が減って事業収入も減少してきております。比例しまして、シルバーセンターの運営を担っている手数料も減ってきているということでございまして、事業会計が赤字となってきているという状況が続いており、平成27年度からシルバーセンターの積立金も取り崩して今運営している状況だということで、積立金も限界が来るということで、シルバーセンターのほうから町に対しての助成の増額を要望されたものでございまして、50万円ほど増額をしております。

また、事業費のピーク時の収入は1,026万4,000円でございまして、それ以降、年々 事業収入が下がってきているという状況でございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

シルバーセンターの会員の方も減っているので、したがって、受注額についても減っているよということの説明だと思うのですけれども、実際、令和2年の中でシルバーセンターでは何ぼ事業費なり手数料は見ているのでしょうか。確かに、今おっしゃられたようにピーク時はきっと受託事業は7,000万円ぐらいあったような気がするのですけれども、今はどれぐらいで、手数料がどれぐらい入ってくることを想定されているのでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

今、手数料については8%いただいているということでございます。平成31年度は数字を持ち合わせていないのですが、平成30年度末の手数料の額としましては297万4,0

00円ということでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

逆算して、事業費の受託額というのは何ぼですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

事業費につきましては、平成30年度につきましては配分金の収入が3,717万3,86 5円でございます。受注件数が224件でございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

シルバーセンターで職員の方というのは、開拓訪問員と今言うのかどうかわかりませんけれども、その方の給料というのは、社協のほうで見ているのでしょうか。シルバーセンターのほうで今は見るようになったのでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

シルバーセンターのほうで人件費を見ているということでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

菅委員。

〇菅敏範委員

ページ、66ページ、2項児童福祉費、1目児童措置費、19節扶助費なのですが、中学生児童手当が14人増で168万円増額計上されているのですが、単純に言えば、中学生の数が増減するというのは中学校3年生が卒業していく人数と小学校6年生から持ち上がる人数の差、例えば50人卒業して60人が中学校に入ったら10人増、それは自然増という形だと思っているのですが、ただ、その差なのか、それに資料をいただいたのですが、転入増が9.8人、この転入増の9.8人という根拠が理解できないのですが、説明をお願いしたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

中学生児童手当の内訳の転入増9.8人につきましての見込み方でございますけれども、 自然増プラスマイナスで5人見たところでございますが、転入につきましては、予測がある 程度つかないものですから、余裕を見て9.8人とさせてただいたところでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

ということは、先ほども言いました自然増というのは、中学校3年生の出ていく中学生の数と小学校から持ち上がる数の差で5人と。そこに9.8人という見当がつかないというか見込みだと、今までもずっとそのぐらいの人数を見込んでいたのか、9.8人というのはどこから来るのかなというような気がしないでもないのですが、実際には、その計算をされている意図というか根拠が全くつかめないのですよ。転出、転入で、多分、何人かが減ることもあり、増えることもあると。そうすると、9.8人の増ということは、実際入ってくるのは何人が入ってきて、出る人がいて、差し引きで9.8人が増になるという積算根拠をしたということなのですが、ええ、そんなに見込んで、その計算方法というのは本当に正しいのかなと思うのですけれども、わかりませんので、今言ってもらえばいいのですが、なかったら、また総括でももう1回お聞きをしたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

お願いします。

ほかにありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

同じ目ですので、2つお願いします。

58ページ、老人福祉総務費の中で、ちょっと理解できなかったのは、緊急通報装置は、これは、この費用は委託費だから備品でないのでしょうけれども、金額的に予算的にこんなふうになるのかなという疑問を持っています。それで、根拠を教えてください。それから、その上の7節の報償費で、通報用の協力員報酬とあるのですけれども、どんな人が協力員で、どうして必要なのかも教えていただきたいと思います。まず、緊急通報について1つ。

それから、27節の繰出金の中で、低所得者介護の繰り出しの今の説明の中でわかったのですけれども、これは1から3の階層の方の純然たる総トータルの分で拠出されていくものなのか、それとも、何か基準があって値上がりの部分で、その部分の1から3の積み上げが653万6,000円なのか、その点についてお知らせいただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

まず、1点目の緊急通報システムの委託料でございます。これにつきましては、業務事業は警備会社のほうに委託しておりまして、機器はリース契約でございます。1台当たり税込みで2,700円掛ける、今現在70台分の予算を見込んでいるということでございます。

その上の報償費でございます。これにつきましては、生花地区が警備業法の即応体制区域外になっているということで、それによって、生花地区はすぐに警備会社のほうで駆けつけることができないということでございます。そのため、緊急時には地域の協力員を選任しまして、その方が駆けつけるということで、その部分の協力員の報償費ということで1万9、000円を計上させていただいたものでございます。

次に、低所得者の繰出金でございますが、先ほど説明したように、第1階層から第3階層までの保険料率を改定しております。それに伴いまして、1から3階層までの方の軽減している分の全額でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかにありませんか。 菅委員。

〇菅敏範委員

ページ、66ページ、2項児童福祉費、1目児童措置費、12節委託料なのですが、児童 手当システム更新業務で28万3,000円が計上されているのですが、前年度440万円 計上だったのですよね。システムの内容が理解できないので、正確に言えないのですが、毎年そういうシステムの異動があるとすれば、例えば令和元年度が四百うん十万円必要で、今年度が二百二十何万円という、年度ごとに増減する根拠がわからないのですよ。だから、通常、毎年大体この程度かかるというのは理解するのですが、500万円になってみたり30万円になってみたり、バランス悪く増減する、その辺をちょっと説明していただきたいのですが。

〇齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時34分 再開 午前11時34分

〇齊藤予算審査特別委員長

休憩前に続き、委員会を再開いたします。 楠本住民課長。

〇楠本住民課長

児童手当のシステムの関係でございますけれども、令和2年度につきましては28万3,

000円ということで、児童手当のシステムデータ標準レイアウト改正の更新ということで、マイナンバーの連携の関係の更新業務でございます。令和元年度につきましては、児童手当のシステムのサポート期間満了に伴う更新業務ということで、システムのOS、Windows7というバージョンで運用していたものが、サポートが切れるということでWindows10というものに移行しましたが、ハードウエアを入れ替えたことに伴いまして440万円ということで、令和元年度は額が大きかったというのがございます。その差でございます。

以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

ということは、元年度は機種の更新で特別に多かったと。通常年は、一部改正みたいな感じでもって、大体一定の金額で推移するという理解でよろしいですね。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

おっしゃるとおりです。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

60ページの心身障害者福祉費の中の委託料なのですけれども、資料をいただいて、この 積み上げの内容はわかりました。1点お聞きしたいのは、支援センターのほうの資格者とい うか、そういうふうな方というような縛りはないのでしょうか。言葉の教室だったら、こん な資格、あんな資格というようなことで、いろいろ教員の方なんかも選ばれていっているの ですけれども、そこの資格が必要ないのか。補助金をもらっているから、資格のことは問題 ないのかなとは思ってはいるのですけれども、念のためにお聞きします。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

障がい者地域支援活動センター「ほっと」の指導員の関係でございますが、今現在、夫婦お2人で業務をお願いしているということでございまして、現にその方については、資格は有していないということでございます。ただ、申し訳ございません。資格が必要かどうかということは、正直調べておりませんでした。これについては、後ほど調べていきたいと考えております。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

66ページの公衆浴場のことでお伺いします。12節委託料なのですけれども、臨時施設管理業務と書いてあって、委託料で支払うというのは、どこかに委託しているのか。そこら辺の意味合いがわかりませんので、どういうふうな業務委託なのかを教えていただきたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

公衆浴場の臨時施設管理業務でございますが、施設の管理人業務をシルバーセンターのほうに委託をお願いしているところでございます。その管理人業務については週6日、休館日が毎週月曜日ということでございますので、6日分の部分。それと、清掃業務は、休館日の翌日に清掃業務を行っております。これは週1日ということで、その分の清掃人夫に関わる部分もシルバーセンターにお願いをしているという内容でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

わかりました。

今、答弁でなくても、調べてもらって、後からであれですけれども、たしか、シルバーセンターのいろいろな業務、7,000万円から今は3,500万円ぐらいに下がったうちの1つの委託業務は、法律的にシルバーセンターは短期的、臨時的業務だから、どんどんその当時の事務局長が外してきたやに思っているのです。今のような、僕も100%自信はないけれども、シルバーセンターの臨時的なそういうふうな業務だよということで、委託とか請負だとかというのは法律違反でできないのだというふうにお話も聞いたことありますので、それをちょっとお確かめいただきたいと思うのですけれども。今お答えいただければ、それはそれで結構なことですけれども。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員、それは総括でお願いします。 ほかにありませんか。 志民委員。

〇志民和義委員

58ページの上段のほうに、地域共生政策自治体連携機構負担金なのですけれども、この機構というのは道内の範囲なのか、全国的なものなのか。そして、機構の事業内容というの

はどういうものなのか、教えてください。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

これについては、昨年まで自治体福祉ユニットという団体名が、地域共生政策自治体連携機構ということで名称が変わったということでございます。これにつきましては、介護保険制度が始まったときに全国の市町村長が任意的に集まった組織ということで立ち上げて、今日に至っているということでございます。その中身については、地域政策であるとか福祉の課題について、研修等を行っているというふうに承知をしております。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

村瀨委員。

〇村瀨博志委員

先ほど西田委員からも出て、その中でちょっと疑問に思ったことがあったので。58ページです。緊急通報装置というところなのですけれども、その中で、1台2,700円のリース料で、70台ということなのですけれども、この根拠をちょっと教えてほしいなと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

今現在の緊急通報システムの設置者については、48台設置しております。今後、見込むというか、見込まれるであろうということで70台分を予算計上させていただいたということでございます。機械については、先ほど言ったとおり、警備会社の機器をリースしているということでございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

村瀨委員。

〇村瀨博志委員

今年70台ということなのですけれども、これは多分、よくわからないのだけれども、高齢者で独居というのがある程度想定されるのかなと思うのですけれども、その辺のところはどんなふうなのか。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

対象につきましては、おおむね70歳以上の1人暮らしの高齢者等で、身体状況や日常生活動作に支障のある方を対象とさせていただいております。場合によっては、高齢者夫婦世帯の方ということも想定はされますので、そこは柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

村瀨委員。

〇村瀨博志委員

今、四十何台の実績があると。新年度、プラス70台ということなのですか。トータルで 今年の目標70台ということですか。30台ぐらいということですね。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 音所長

トータルで70台を見込んでいるということでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

村瀨委員。

〇村瀨博志委員

時々、聞くのですよ。1人でいると結構不安だと、当時者がそう言われると。そういった中で、「電話すればいいでしょう」という話ですが、電話まで行けても声が出ないという、そんな心配もあるということで、ボタン1つだとすごくそういう部分のことで対応できるのかなと、そんなようなことを時々聞きます。そういった部分では、今言った70歳以上、70代でも全然問題ない人もいるだろうし、そういった部分で安心を伝えるという意味では大切なことで、今、実績が40台で、これから70台にしますといったら、倍増とは言わないけれども、そのぐらいの予算を見ているという部分で、その辺、対象者には十分周知してほしいなということがあるので、それをひとつ、今年1年よろしくお願いしたいなと、そんなふうに思いますので。

〇齊藤予算審査特別委員長

村瀬委員、それは総括でお願いします。 ほかにありませんか。 菅委員。

〇菅敏範委員

68ページの12節委託料なのですが、予防接種業務で、新たな予防接種なのかということで資料をいただいたのですが、新たな予防接種ではなくて、インフルエンザの予防接種だ

ということだったのですが、ちょっとお聞きしますが、尾田認定こども園と学童の23名が新たにインフルエンザ予防接種の対象となるということですが、この23名は、今までのインフルエンザの予防接種をやってきた対象者から外されていた人達だという理解をしておけばよろしいですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

児童福祉費の予防接種の委託料でございますけれども、今回、尾田認定こども園と学童保育所の職員を対象としてインフルエンザワクチンの予防接種を受けていただくということで、今までは、自己負担で受けていただいていたということでございます。やはり子供に関わる部分について、保育士、また指導員等がインフルエンザにかからないというか、かかっても症状が軽いようなことでワクチンを接種するということでございますけれども、新たに2,500円かかりますけれども、そのうち1,500円を公費で負担して、残りの1,000円を自己負担していただいて接種を進めていきたいというふうに考えて予算計上させていただいております。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

ページで66ページ、児童福祉施設費の中の右手側の町立認定こども園の運営費ということで1,700万円計上されているのですが、令和2年の一般財源の充当額を知りたいのですが。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

一般財源の部分については、1,573万3,000円ということでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認め、3款民生費の質疑を終了いたします。 休憩します。 休憩 午前11時52分 再開 午後 1時00分

〇齊藤予算審査特別委員長

それでは、午前中に続き、委員会を再開いたします。

まず、委員会開催前に、午前中のマイナンバーの質疑に対しての説明を求めます。楠本住民課長。

〇楠本住民課長

54ページの上段の戸籍住民基本台帳費の18節負担金、個人番号カード交付と事業交付金144万5,000円の根拠でございますけれども、こちらは、令和元年度で交付した額の実績を根拠としておりまして、中身につきましては、J-LISに払う金額がございまして、こちらは国全体で金額が決まっておりまして、そちらの人口割でそれぞれ市町村に交付金、負担する分ということで割り当てられているものでございます。

以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

あとは、総括でお願いします。

それでは、次に、69ページから76ページまで、4款衛生費について、順次、内容の説明を求めます。

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

それでは、69ページ中段から70ページ中段にかけまして、4款衛生費、1項保健衛生費、1目健康づくり推進費464万6,000円、前年比280万1,000円の減でございます。主に、十勝圏複合事務組合などの義務的負担金を計上しております。減額の主な要因としましては、医療法人慈弘会森クリニックに対して行った人工透析室の空調設備更新工事が完了したことによるものでございます。

その下から72ページ中段にかけまして、2目母子保健費952万5,000円、前年比7万9,000円の増でございます。妊婦健診、乳幼児健診、子どもミニドック健診など、母子保健対策に係る経費を計上しております。

71ページから74ページ上段にかけまして、3目成人保健費1,136万7,000円、前年比65万4,000円の増でございます。成人を対象とした歯科健診、脳ドック、胃がん検診などの経費を計上しております。

その下、4目予防費1,333万7,000円、前年比9万円の減でございます。主に、予防接種に係る経費を計上しております。

〇楠本住民課長

続きまして、5目環境衛生費、本年度予算額1億6,872万8,000円、前年度との比

較で824万8,000円の増でございます。ここでは、環境衛生に係る費用のほか、18 節負担金、補助及び交付金で、ごみの処理を行っております南十勝複合事務組合の負担金、 そして、し尿処理を行っております十勝圏複合事務組合の負担金、また今回、新たに日高山 脈襟裳国定公園国立公園化推進負担金を計上しております。主な増の要因といたしまして、 南十勝複合事務組合に係る負担金の増によるものでございます。

ちなみに、日高山脈襟裳国定公園国立公園化推進負担金の内容につきましては、帯広市、 清水町、芽室町、中札内村、大樹町、広尾町の6市町村で構成する日高山脈襟裳国定公園国 立化推進事業実行委員会が行う国定公園国立化PR事業に係る費用の当町負担分となって おります。

続きまして、6目墓園費、本年度予算額42万6,000円、前年度との比較で159万6,000円の減でございます。ここでは、墓園の管理に係る経費を計上しておりますが、 今年度の予算には、隔年で実施している大樹墓園の垣根の剪定経費を計上していないことから、減額となっております。

続きまして、75ページ、76ページ、2項清掃費、1目じん芥処理費、本年度予算額 3, 22751,000円、前年度との比較で16056,000円の増でございます。ここでは、ごみ収集に係る費用として指定ごみ袋の印刷費や売りさばき手数料、収集業務の委託料などを計上しております。増の主な要因といたしましては、12節委託料、ごみ収集業務の増によるものでございます。

衛生費の説明を終わります。

〇齊藤予算審査特別委員長

これより、4款衛生費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅委員。

〇菅敏範委員

74ページ、1項保健衛生費、2目成人保健費、12節委託料なのですが、がんドック業務が、前年度の10万円からちょうど半分の5万円になっているのですよね。これは、実績からの減なのか、それとも、まさか、がんの検査をする人がどんどん減少しているということではないのでしょうけれども、受診者の減少傾向なのか、その辺の根拠をお知らせください。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

がんドックの部分についてでございます。今年度につきましては、前年度20人分を見込んでおりましたけれども、今年度は10人分ということで、10人分を減らしております。 ちなみに、平成30年度の実績は、2名ということでございました。 以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

〇志民和義委員

同じ74ページの日高山脈の国定公園から国立公園に格上げしていくという推進費ですけれども、どんな内容をPRするのかお伺いします。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

PR活動の中身でございますけれども、写真展の開催、写真の視点上のマップ作成、講演会などを予定しております。

〇齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

〇志民和義委員

日高山脈のPRの写真とかと言いますけれども、インパクトがあるものとしたら、どんなものなのでしょうかね。

〇齊藤予算審査特別委員長

志民委員、それは総括でお願いします。

ほかにありませんか。

菅委員。

〇菅敏節委員

76ページの2項清掃費、1目じん芥処理費の11節役務費なのですが、筆耕翻訳料39万6,000円がわからなくて資料をいただいたのですが、外国人にごみの分別をきちんとしてもらうということで、英語とベトナム語にチラシを翻訳して印刷をするのだという資料だったのですが、これは翻訳料だけで印刷料が入っていません。印刷料は10節の需用費の印刷製本費に含まれるのか。ただ、翻訳して印刷するのだと思うのですが、その配布方法やどこに保管するかとか含めまして、50人程度現状いる外国人にどういうふうに周知していくのか、その辺は総括ですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

いいです。

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

筆耕翻訳料関連ですけれども、こちらの筆耕翻訳料39万6,000円につきましては、 英語とベトナム語で翻訳したごみの収集表のデータだけを作成してもらうという中身に なっております。当町といたしましては、そのデータを外国人の方が窓口に転入してくるた びに自前で、コピー機等で印刷をかけて、お渡しするというような、人数が限られておりま すので、その都度、印刷対応しようというふうに考えているところでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

それを印刷して置いておくか、来たときにもうちゃんと渡すとか、自分でコピーとっていけとか、そんな非常な冷たいやり方はすべきでないような気がしますので、総括の話になるのですけれども。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員、それは総括でお願いします。

ほかにありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

72ページの成人保健費の報償費で、健康教育講師謝礼ということで114万円ほど計上 されておりますけれども、その内容とどのような方々が講師になっていただけるのか、内訳 をお願いいたします。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保 育所長

健康教育の講師謝礼でございますが、中身につきましては、すっきりエクササイズについて、これは48回分、週1回程度です。それと、いいサイズクラブ、これが月3回ということで、それぞれ予算を見ております。講師につきましては、帯広市の運動指導士の方をお願いして、来ていただいております。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

先ほどの菅委員の関連なのですけれども、筆耕翻訳料、これは転入してきた外国人に対してコピーして渡すということで、結局、10節の印刷製本費には入っていないということなのですけれども、今いる方については、どうするのか。もう既にこういうものを配布してあるのか、そこら辺お聞きします。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

こちらのベトナム語、英語の翻訳版のごみ収集表につきましては、これからの取り組みで

ございますが、令和2年度になった暁には、吉岡委員おっしゃるとおり、既にお住まいの方につきましては、何がしかの周知の上、手に渡るような方策をとっていきたいと思っております。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

村瀨委員。

〇村瀨博志委員

73ページ、墓園費というところですけれども、大樹には3つほど墓園があります。12 節委託料の周辺環境等整備業務33万4,000円の内訳を教えてください。

〇齊藤予算審查特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

周辺環境等整備業務、委託料33万4,000円の内訳でございますけれども、草刈りの 業務ですとか、樹木の剪定等の整備作業をシルバーセンターに委託しております。委託する ことによって、開進墓園、尾田墓園、旭墓園、それぞれ作業を行っております。

作業量等は厳密には分けてはいないのですけれども、シルバーセンターに一括して委託することによって、この3つの墓園についての環境整備を行っているところでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

村瀨委員。

〇村瀨博志委員

各墓園の金額というのは、そこまで細かくやっていないのか、あれば教えてください。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

すみません。墓園ごとにはちょっと整理していないのですが、トータルで草刈りが168時間、樹木整備等で32時間、計200時間の作業量を見込んでやっております。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認め、4款衛生費の質疑を終了いたします。 暫時休憩します。

> 休憩 午後 1時18分 再開 午後 1時19分

〇齊藤予算審査特別委員長

それでは、休憩前に続き、委員会を再開いたします。

次に、75ページ、76ページ、5款労働費について、内容の説明を求めます。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

75ページ、76ページの中段でございます。

5款、1項ともに労働費、1目労働諸費、予算額90万円、前年比10万円の減でございます。勤労者センターの維持管理費、中小企業退職共済掛金の助成などを計上してございます。

なお、これまで労働団体等育成事業として連合北海道大樹地区連合へ5万円の助成を行っておりましたが、イベント協力に対する謝礼としての意味合いが強かったことから、助成の 方法を見直したため、予算計上を行っておりません。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

これより、5款労働費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認め、5款労働費の質疑を終了いたします。

次に、75ページから92ページまで、6款農林水産業費について、順次、内容の説明を 求めます。

水津農業委員会事務局長。

〇水津農業委員会事務局長

75ページ下段から78ページ中段までをご覧ください。

6 款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、本年度予算1,372万円、前年度 比4万1,000円の減でございます。この予算は、農業委員会運営事業、農業者年金事務 費、それから農地保有合理化事業並びに農地中間管理事業に係る実施経費につきまして所要 の予算措置を計上しております。予算額の減となった主な理由といたしまして、10節の需 用費の減でございます。

〇佐藤農林水産課長兼町営牧場長

続きまして、77ページから78ページにかけての中段になります。

2目農業総務費、予算額61万6,000円、前年度対比1万円増。ここでは、営農指導 全般に係る諸経費を計上しております。

下がりまして、3目農業振興費、予算額1億1,607万7,000円、前年度対比1,362万4,000円の減となってございます。ここでは、町内農業に対する各種振興事業を計上しております。

18節負担金、補助及び交付金では、中山間地域等直接支払交付金、予算説明では集落交付金ですが、大樹町では平成12年から大樹集落、晩成集落、生花集落の3集落において対象となっておりましたが、2015年の農業センサスの数値が本事業の要件である草地比率70%以上に該当しなくなったため、大樹集落のみが令和2年度から始まる国の第5期計画から外れることになり、大樹集落については、新年度からは多面的機能支払交付金に移行し、新規で8,043万3,000円を計上しております。減額の主なものでございますが、こちらも大樹集落が中山間地域等直接支払交付金の対象外となり、多面的支払交付金事業に移行することとなり、昨年度と比べて減額となってございます。

続きまして、79ページ中段から82ページにかけまして、4目畜産振興費、予算額6,660万円、前年度対比2,596万7,000円の減となってございます。ここでは、町内農業の基幹であります畜産振興に関する事業を行っています。減額の主なものは、12節委託料で、町内の草地造成などの整備を行う畜産担い手育成総合整備型委託料の負担金が国の令和元年度補正により令和2年度分が前倒しで予算措置されたため、令和2年度予算は、昨年度と比べて2,000万円の減となっております。また、昨年度実施しておりました雌判別精液産子確保事業が終了したため、525万円が減額となり、合計で2,500万円の減額となっております。

81ページ下段から84ページにかけまして、5目牧場管理費、予算額1億1,550万 1,000円、前年度対比733万7,000円の減となってございます。ここでは、町営牧 場の施設整備及び草地の維持管理について所要の経費を計上しております。

13節使用料及び賃借料では、町営牧場の1、2番草の収穫業務について、コントラクター事業に依頼する費用などを計上しておりますが、冬期舎飼用の牧草ロールを作成するロールベーラーが故障し修理不能となったため、新たに補助事業による導入を予定しており、納期が令和3年度になることから、令和2年度においては、農協コントラクター事業に依頼するため、ロールベーラーの借上料について新たに371万円を計上しております。減額の主な原因は12節委託料で、町営牧場の草地造成などの整備を行う畜産担い手総合整備型の委託料の負担金が国の令和元年度補正により令和2年度分が前倒しで予算措置されたため、令和2年度予算では計上していないことから、全体では減額となってございます。

〇髙橋建設水道課長兼下水終末処理場長

同じく、83ページ下段から86ページ上段にかけて、6目農地費972万8,000円、前年比3,641万1,000円の減。ここでは、10節需用費の修繕料において、農業用排水路等の修繕といたしまして800万円を計上、86ページ上段になりますが、18節負担金、補助及び交付金では、上大樹地区道営農地整備事業に係る道営土地改良事業負担金として90万円を計上してございます。

以上です。

〇佐藤農林水産課長兼町営牧場長

同じく、85ページから86ページの中段にかけまして、7目牧場整備費、予算額1,7

50万9,000円、前年度対比758万7,000円の増となってございます。ここでは、 22節償還金として、北海道市町村備荒資金組合の車両譲渡事業を活用し、平成27年度に 町営牧場のタイヤショベルを導入しており、その償還金250万円を計上しております。

新たに17節備品購入費として、今年1月に故障し修理不能となった冬期舎飼牛に餌を給餌する作業機械ミキサーフィーダーの更新費用1,500万円を新たに計上してございます。ミキサーフィーダーは、町営牧場で収穫した牧草と濃厚飼料を混ぜ合わせ600頭の牛に餌を与える冬期舎飼では欠かせない機械であることから、現在は町内の牧場から借り受けているところです。補助事業での導入は、要望から納期まで1年半かかることから、令和2年度の冬期舎飼に間に合わせるべく、緊急措置として町単独事業により導入を予定しているものです。

〇水津農業委員会事務局長

7目の下段、農用地集団化事業でございますが、平成29年度から尾田地区の交換分合事業が3年間行われておりましたが、昨年度終了いたしましたので、令和2年度は廃目となります。

〇佐藤農林水産課長兼町営牧場長

同じく、85ページ中段から88ページにかけまして、2項林業費、1目林業振興費、予算額2,448万円、前年度対比105万9,000円の増となってございます。ここでは、林政全般に関する事業を行っております。増額の主な要因といたしましては、有害鳥獣の捕獲駆除の謝礼単価を見直したことによる増額となってございます。

また、新年度において森林環境譲与税を使い、管理されていない森林所有者に対して本年において意向調査を行い、町内の林業経営者と林業所有者の仲介を行うことで経営計画に基づく適正な森林管理を推進するための調査費用を新たに計上してございます。

87ページから88ページになります。

2目町有林費、予算額8,158万3,000円、前年度対比2,997万2,000円の減 となってございます。ここでは、町有林の維持及び整備に関する事業を行っております。減 額の主な要因は、14節工事請負費、町有林整備事業工事でございますが、平成28年度の 台風による被害木の整理が進んだことにより、昨年度と比べて新植、下刈、間伐の面積がそれぞれ減少したため減額となってございます。

87ページ下段から90ページにかけてになります。

3項水産業費、1目水産振興費、予算額595万9,000円、前年度対比197万4,000円の増となってございます。水産振興費では、漁業全般に関する事業を行っております。増額の主な要因は、新たに大樹町漁業振興事業補助金を創設し、大樹漁業協同組合が実施する資源の管理と増殖、漁業経営の改善、流通と消費拡大に向けた取り組みに対しての支援200万円を計上したことにより、増額となっております。

89ページ中段下から92ページにかけてになります。

2目漁港管理費、予算額832万7,000円、前年度対比50万7,000円の減となっ

てございます。漁港管理費では、大樹、旭浜両漁港の維持に関する事業を行っております。 以上で説明を終わります。

〇齊藤予算審査特別委員長

これより、6款農林水産業費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅委員。

〇菅敏範委員

ページ、82ページ、1項の農業費、5目牧場管理費、10節需用費なのですが、消耗品費が、令和元年度より300万円増額の1,000万円で計上されています。内訳については資料でいただきましたが、広範囲の品目が計上されています。需用費の中で、消耗品に分類するというのは各科目で消耗品はあるのですが、これは統一した項目で、1,000万円分のものはここ以外に載せる科目がなくて、この部分にどうしても入れなければならないという、何となくほかの科目でいいようなものが入っているので、そこの決まりの中に基づいて計算して1,000万円だということの理解でよろしいですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

農林水産課長。

〇佐藤農林水産課長兼町営牧場長

こちらのほうは、消耗品だけでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

〇菅敏範委員

ページ、88ページ、2項の林業費、2目町有林費の15節原材料費なのですが、町有林整備事業新植用苗木の購入費で、令和元年度費の2.5倍以上になっています。これは、新植面積が約2.5倍になったという解釈でいいのか。それから、または必要があって1本当たりの単価の高い苗を購入した結果の増額なのか、どちらかを教えてください。

〇齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

〇佐藤農林水産課長兼町営牧場長

新植用の苗でございますけれども、本数を減らしてございます。 6万8,975本から2万8,675本に本数を減らしてございます。

〇菅敏範委員

小数点1個つけないで、3,586万円という感じで2.5倍と言いましたので、それは大変失礼いたしました。ということは、今言われた数字ですから、逆だと思って数字をメモしなかったので、もう1回本数の減になったものをよろしくお願いします。

〇齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

〇佐藤農林水産課長兼町営牧場長

新植用のカラマツでございますけれども、こちらの苗のほうが、昨年度は6万8,975 本、今年度につきましては2万8,675本となってございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 西田委員。

〇西田輝樹委員

何点かありますので、項ごとに行きます。

80ページの農業振興費の多面的何とかというのは、お聞きしてわかりました。その下に、 大樹町農業再生協議会補助金というのがあるのですけれども、農業の何を再生するための協 議会なのか、まず教えていただきたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

〇佐藤農林水産課長兼町営牧場長

こちらの組織は、町と農業委員会、農協、農済、あと農業生産者の代表が連携しまして、経営所得の安定対策、遊休農地の再生利用、担い手アクションサポート事業、新規就農者の育成確保につながる事業を展開することで農業団体の連携体制の構築と戦略作物の生産振興や地域農業の振興を目的として組織された協議会でございます。国の経営所得安定対策直接支払推進事業を実施するための組織でございます。

対象作物につきましては、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用バレイショ、そばなどの数量 払産地資金の補償を行うものでございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

確認の中で、新規作物というか、地域の中でこのような特産品の振興を図りましょうとか、 俗に言う、新規農作物なんかの振興についての事業もこの中に入っているというふうに理解 してよろしいのですね。

〇齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

〇佐藤農林水産課長兼町営牧場長

新規の農作物については、こちらのほうでは含まれてございません。 以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 松本委員。

〇松本敏光委員

8 4ページなのですけれども、牧場作業用車両借上料なのですけれども、牧場の草地の維持管理の中で、非常に金額が上がってきています。今までの農場の管理というのはどのような方法で管理していたのか、ちょっと説明をお願いできますか。

〇齊藤予算審査特別委員長

松本委員、経営の内容ですか、1,235万9,000円の増額の理由を聞いているのですか、どちらですか。作業内容ですか。作業内容でしたら総括なのですけれども、増額の内容を聞くのであれば質疑を受けますけれども。

〇松本敏光委員

ここのところに、コントラ事業に対する機械の借上料の金額明細は出てはいるのですけれども、機械借上料の金額が1,235万9,000円という金額が出てきているのですけれども、これからもずっとこの金額が出てくるのかどうか疑問になったので、お聞きしたいということです。

それと、要するに、今までいろいろな補助事業で機械が入っている中で、どのような管理をしているかということもちょっと聞いておかなければ、予算上何ぼあっても足りないのが現状でないのかなと私は考えています。ある程度、やはり予算の中できちんと確認しておきたいなと思ったので、質疑をしました。

〇齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時44分 再開 午後 1時45分

〇齊藤予算審査特別委員長

休憩前に続き、委員会を再開します。 佐藤農林水産課長。

〇佐藤農林水産課長兼町営牧場長

ご説明いたします。牧場作業用車両借上料が310万4,000円増えたことの理由でございますが、先ほどご説明いたしましたとおり、ロールベーラーの借上料を追加で371万円新たに計上したものの数字でございます。こちらロールベーラーでございますが、今年度にクラスター事業の補助事業で申請をいたしまして、機械が来るのが来年度になりますので、今年度予算につきましては、農協のコントラクター事業を使ってロールベーラーを借り

上げてロールを作製するものでございます。以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 寺嶋委員。

〇寺嶋誠一委員

90ページになります。水産業費の18節負担金、補助及び交付金の最後、大樹町漁業振興事業補助金200万円とありますが、全体として約200万円弱の予算の増額になっていますけれども、具体的に大樹町漁業振興事業の中身、これをちょっと知りたいのですが、よろしいですか。実績があれば、実績でも構いません。

〇齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

〇佐藤農林水産課長兼町営牧場長

ご説明いたします。こちらは、新年度から始まる事業でございます。こちらのほうは、大 樹漁協の漁業振興につながる事業に対しまして、町が補助金を交付し、漁業振興を図るもの となっております。内容としましては、資源管理、資源増殖事業、漁業経営改善事業、流通 消費拡大事業などを行っている経費に対しまして町が補助するものでございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

〇寺嶋誠一委員

内容は、そうしましたら、自然資源をある程度生かしていくという形で、漁業振興に対して総体的にということですね。わかりました。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

同じく、89、90ページの漁港管理費なのですけれども、前年、報酬がありまして、漁 港監視員報酬があったのですけれども、今回、削減されています。前年8万8,000円だっ たと思うのですけれども。

それで、監視業務は、12節の委託料に漁港監視等業務、委託料だと思うのですけれども、これに切り替えたのかなと思うのですが、報酬をやめてこちらになったのかなと思うのですけれども、そうであれば、報酬から委託料に変えた理由、報酬であれば直接個人の方にお願いして報酬を出していたのかと思うのですが、委託料に切り替えられた理由、何かありましたら教えてください。

〇齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

〇佐藤農林水産課長兼町営牧場長

ご説明いたします。地方自治法及び地方公務員法の改正によるものでございます。 以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 菅委員。

〇菅敏範委員

ページ、86ページ、2項林業費の1目林業振興費、7節報償費なのですが、有害鳥獣駆除謝礼についてであります。駆除1頭当たりの資料をいただいたのですが、単価を増額したと。エゾシカについては5,000円から6,000円に、それからキツネ、アライグマについては2,000円から3,000円に、増額の理由等は総括で伺いたいのですが、近年ハンターの高齢化と、それから減少等で、エゾシカの目標頭数がクリアできない状況があるのですが、令和2年度もエゾシカは1,000頭で、それからアライグマとキツネは150頭と令和元年度同様に設定しているのですが、現状を見ると、ちょっとこの目標は難しいのではないかなという気もするのですが、新たな方法は考えているのでございますか。

〇齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

〇佐藤農林水産課長兼町営牧場長

ご説明いたします。令和元年度におきまして、北海道と協力しまして萠和山の鹿の生息状況の把握を実施しております。こちらのほうは、昨年6月27日から11月14日まで141日間、北海道からセンサーカメラを4台借りまして、4カ所に設置しております。こちらのほうの撮影された鹿の延べ頭数でございますが、469頭おりました。こちらに生息する鹿が多いということから、新年度におきまして、囲いわなの借り上げをいたしまして、囲いわなの調査ということで実施していく予定になってございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 村瀬委員。

〇村瀨博志委員

牧場管理に入るかなと思いますけれども、牧草の更新等をどの部門で見ているのか。その 金額があったら教えてもらいたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

〇佐藤農林水産課長兼町営牧場長

草地更新の関係でございますが、平成25年から畜産担い手育成総合整備事業を活用して、途中、事業に該当しない年度もございましたが、こちらのほうは農地耕作条件改善事業で草地整備を行ってございます。

平成25年から事業量と金額のほうを読み上げたいと思います。事業量は、平成25年度で8.16~クタール、平成26年度では7.28~クタール、平成27年度では9.64~クタール、平成28年度では10.79~クタール、平成29年度は事業該当になりませんでしたので、平成30年度で29.44~クタール、令和元年度につきましては14.69~クタールでございます。以後、令和2年から令和4年につきましても、15~クタールほど更新していく計画でございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認め、6款農林水産業費の質疑を終了いたします。 休憩します。

> 休憩 午後 1時55分 再開 午後 2時05分

〇齊藤予算審査特別委員長

休憩前に続き、委員会を再開いたします。

次に、91ページから96ページまで、7款商工費について、内容の説明を求めます。 伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

91ページ、92ページをご覧いただきたいと思います。

7款、1項ともに商工費、1目商工振興費、予算額1億2,929万4,000円、前年比340万2,000円の減であります。商工会の助成、町民盆踊り大会の経費、中小企業特別融資利子補給、起業家等支援事業などを計上しております。減額の主なものは、商工会運営費補助金で328万9,000円の減、商工会職員の定年に伴う身分変更等により人件費が減額となったことによるものであります。

続きまして、2目市街地開発推進費1,500万3,000円、前年比175万4,000円の増でございます。TMO活動推進費などを計上してございます。増額の要因は、TMO活動費の人件費の増と、道の駅の24時間開放している部分のトイレやバス待合室などの照明をLEDに交換する経費として105万6,000円を計上したことによるものでありま

す。

91ページ下段から94ページ中段にかけまして、3目観光振興費3,567万6,000 円、前年比445万4,000円の減でございます。観光協会の助成、ふるさと納税返礼品等の経費、北海道日本ハムファイターズ応援大使に係る経費などを計上してございます。減額の要因は、ふるさと納税に係る経費でありますが、歳入においてふるさと納税に係る寄附金を令和元年度の実績ベースで算定したことにより減額で計上いたしましたので、返礼品等の経費につきましても同様に減額したことによるものであります。

また、本年、北海道日本ハム応援大使に選定されましたので、活動に要する経費を100 万円計上し、オフィシャル後援会でもあります大樹後援会と連携を図りながら、大樹町のP Rに努めてまいります。

93ページ中段から96ページ上段にかけまして、4目観光施設費3,765万9,000円、前年比664万6,000円の増でございます。 晩成温泉、カムイコタンキャンプ場、コスモスガーデンの維持管理経費を計上してございます。増額の要因は、晩成温泉の経費で、予備の源泉用ポンプ購入費として528万4,000円、木質チップの単価アップ等により171万5,000円が増加したことによるものであります。

また、コスモスガーデンは、昨年同様、近隣農家のご協力をいただきましてヒマワリを植えたいと考えておりまして、コスモスにつきましては、大樹消防署前の国道沿いに植えたいと考えております。

95ページ、96ページの上段でございます。

5目地場産品研究センター費186万8,000円、前年比15万6,000円の増でございます。地場産品研究センターの維持管理に係る経費を計上しております。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

これより、7款商工費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西山委員。

〇西山弘志委員

94ページの日本ハムファイターズ応援大使活動補助金100万円でございます。これについてちょっとお聞きします。大樹町の魅力発信とか活性化対策を図る目的、これの根拠と活動内容をお聞きしたいのですが。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

日本ハム応援大使の件でご説明させていただきます。

北海道日本ハムファイターズが北海道移転10年目を記念して、北海道に根ざす球団の地域貢献活動の一環として、選手が市町村をPRする応援大使の活動を実施してございます。

その応援大使によりまして、市町村のポスターですとか、広報紙、ホームページに応援大使を掲載し、市町村のPRや特産品のプロモーションに活用することが可能という部分で、町の魅力ですとか活性化につながるものと考えております。

主立った事業の内容でございますが、これにつきましては、新年度におきまして大樹後援会とも具体的に協議検討してまいりますが、現時点では、大使に認定されましたので、80名、バス2台分の応援ツアーの実施が可能となっておりますので、その部分の町民の応援ツアーをまず考えているところでございます。また、応援に際しましての懸垂幕ですとか、応援幕の作製、また、ミニのぼりをつくりまして町民に配布するとか、あと、うちわですとかクリアファイル、タオルなどを作製する経費など、そういう経費をこの中で見込んでいるものでございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

〇西山弘志委員

後援会というのは、現在、何名ほどいますか。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

大樹後援会につきましては、平成29年2月に発足いたしまして、現在会員は59人いる ということであります。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

〇西山弘志委員

応援ツアー経費20万円、バス2台、80名。この80名というのは、後援会の人だけの話なのか、平等に町民の中から集めて、その中からどのように選択するのか、そこが聞きたいです。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

〇伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

応援ツアーに関しましては、広く町民に呼びかけをいたしまして募集を行うこととしております。

以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

〇西山弘志委員

それで、80名を超えた場合はどうなのか。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

応援ツアーのチケットの割り当てにつきましては、80枚が最大という形になっておりますので、人数がもし超えた場合につきましては、抽選をさせていただくとか、そういう方法を考えております。

〇齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

〇西山弘志委員

ありがとうございます。ファイターズばっかりではなくて、スポーツではコンサドーレとか、レバンガ北海道とか、そういう団体もあります。そして、スピードスケートでも優秀な人が大樹町にいる。もしこういう場合、後援会で同じような状態をつくった場合、町はファイターズ以外でも考えられるのか。お願いします。

〇齊藤予算審査特別委員長

西山委員、それは総括でお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

〇菅敏範委員

ページ92、1項商工費、2目市街地開発推進費、13節使用料及び賃貸料で、土地借上料51万4,000円の内訳を教えていただきたいです。この中に駐車場が含まれているかどうかも教えてください。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

〇伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

13節の土地借上料の件でご説明申し上げます。この土地借上料につきましては、二条通の満月食堂の東側の部分を借り上げているところでございまして、そこの使用目的としましては、一応多目的広場用地ということでありますが、この部分は駐車場としての活用を行っているところでございます。

この内訳といたしましては、そこの土地の地番が2筆に分かれておりまして、1筆につきましては347.3平方メートルで、もう1筆につきましては397.28平方メートルという土地になっております。借り上げの金額につきましては、まず1筆目につきましては月額1万7,800円の12カ月分、2筆目につきましては月額2万5,000円の12カ月分という根拠となっております。

修繕費につきましては、この中に含まれておりません。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 菅委員。

〇菅敏範委員

ページ、92ページの1項商工費、2目市街地開発推進費の18節の補助金なのですが、 TMOの活動推進事業補助金については、以前から人件費だというような話を聞いていたのですが、令和元年度からは175万2,000円増額計上になっているとことであります。 その理由と、もし人件費であれば、どの部分の人件費で、全額なのか一部なのか、説明願いたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

TMO活動推進事業の補助金の増額の部分でございますが、増額につきましては、まず先ほど申し上げました人件費の部分と、今回、道の駅の照明をLEDにする部分でございます。 人件費につきましては、道の駅に従事しておりますTMOの職員の1名分とパート職員3名分がそれぞれ単価昇給によりまして、増えている部分でございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏節委員

今聞いた人件費は、職員1名とパート3名分は、全額この中で見ているという理解でよろ しいですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

全額かどうかという部分でございますが、全額ではございませんで、割合的にいきますと 85から88%程度の町からの補助という形になってございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

ちょっと遅くなってしまったのですけれども、先ほど、西山委員質問した北海道日本ハムファイターズ応援大使活動補助金の関係なのですけれども、課長の説明では、後援会と連携するということでございました。後援会は、補助金の中でというか、連携の中でどういう役割、仕事をするのか、ちょっとお知らせください。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

日本ハムファイターズ応援大使の活動補助金の関係でございますが、この分につきましては、まず大樹後援会のほうに町から補助金として100万円を交付いたしまして、後援会のほうで100万円を原資に、それに伴う活動の事業内容等に対して経費を払うということで、最終的には、実績額に応じて補助金を確定し、100万円以内での活動内容を行っていただくという形で考えてございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

それで、先ほど西山委員も質問しましたけれども、ツアーを組むと。丸投げということな のですけれども、町民等しく、公平な参加ができるということで理解してよろしいですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員、それは総括でお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

観光振興費の中の報償費、それから、役務費の中で委託料、いろいろあるのですけれども、
ふるさと納税の経費は、それぞれふるさと納税報償費の1,050万円と運搬料376万円、
それから推進業務で440万円、
ふるさとチョイス利用料の191万2,000円と、
システム利用料が92万4,000円で、
まず支出のほうはこれでよろしいかということの確認
と、あと、歳入のほうで、個人からいただける寄附というのは何ぼ見ていて、
差額というの
はどれぐらいあるか、お聞きしたいのですが。
予算上で。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員、ふるさと納税の額は歳入で聞いてください。まずは支出だけ。 伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

ふるさと納税に係る経費の内訳でございますが、まず、ふるさと納税報償費といたしまして1,050万円、需用費の中で印刷製本費、封筒ですとかロゴシールとか、そういった経費ですけれども47万2,000円、役務費といたしまして、寄附者にお礼の年賀状を送るという事業に取り組んでおりますので、その分の郵便料が15万8,000円、返礼品を送る運搬料といたしまして375万円、ふるさと納税の決済手数料として、ポータルサイトを使う際に発生する手数料がありまして、それが26万6,000円、委託料といたしまして、ふるさと納税の業務委託として440万円、使用料及び賃借料といたしまして、ポータルサ

イトを利用するための利用料を191万2,000円、ふるさと納税の管理システムを利用する利用料で92万4,000円の経費を見込んでおりまして、トータル、本年度でいきますと2,238万2,000円を総額で見込んでいるところでございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認め、7款商工費の質疑を終了いたします。 暫時休憩します。

> 休憩 午後 1時55分 再開 午後 2時05分

〇齊藤予算審査特別委員長

休憩前に続き、委員会を再開します。

次に、95ページから102ページまで、8款土木費について、内容の説明を求めます。 髙橋建設水道課長。

〇髙橋建設水道課長兼下水終末処理場長

95ページ、96ページ中段をご覧ください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費174万2,000円、前年比16万1,000円の減。ここでは、土木一般管理全般に係る経費と、12節委託料で、道路台帳作成業務61万6,000円を計上してございます。

2項道路橋梁費、1目道路維持費3億1,051万2,000円、前年比8,137万1,000円の増。予算増の主な要因といたしましては、ふるさと大橋補修工事と除雪グレーダーの購入費を計上したことによるものでございます。

10節需用費、修繕料では、車道の修繕のほか、道路排水の修繕、建設車両の修繕など2, 170万5,000円を計上してございます。

次に、98ページをご覧ください。

12節委託料では、1億2,946万9,000円を計上しており、町道維持補修業務で6,774万9,000円、町道除排雪業務で5,060万円を計上してございます。

- 14節工事請負費では、橋梁長寿命化事業によるふるさと大橋の補修工事の7,000万円を計上してございます。
- 17節では、備品購入費で、除雪グレーダーの購入費 6,993 万円を計上してございます。
 - 2目道路新設改良費9,034万1,000円、前年比1,307万5,000円の減。ここ

では、14節工事請負費で、3カ所の改良舗装工事で7,608万円を計上してございます。 位置図につきましては、議案の最後に添付してございますので、後ほどご確認願います。

3項河川費、1目河川総務費191万6,000円、前年比3,000円の減です。 次に、99ページ、100ページをご覧ください。

4項都市計画費、1目都市計画総務費21万3,000円、前年比5,000円の増。

2目公園費3,173万円、前年比35万9,000円の減。ここでは、12節委託料で柏林公園、交通公園、河川公園などの維持管理業務に係る経費と、平成28年度から令和2年度までの5年間による協定を締結しております歴舟川パークゴルフ場の指定管理者管理運営業務など2,935万8,000円を計上してございます。

5項住宅費、1目住宅管理費7,171万8,000円、前年比130万1,000円の減。 ここでは、7節報償費では引き続き住宅リフォーム支援事業に係る報償費を計上。また、大 樹でかなえるマイホーム支援事業では、町内の新築10件分、移住者の新築2件分、町内の 中古住宅購入に2件分、移住者の中古住宅購入1件分を見込み、商品券での支給に係る2割 分の報償費576万円を計上してございます。

次に、101ページ、102ページをご覧ください。

14節工事請負費では、町営住宅屋根張替工事、屋根改修工事、尾田団地の解体工事で1, 946万8,000円を計上してございます。

18節負担金、補助及び交付金では、大樹でかなえるマイホーム支援事業補助金といたしまして、8割支給分の2,304万円を計上してございます。

2目住宅建設費9,172万8,000円、前年比312万3,000円の増。ここでは14節工事請負費で、日方団地建設事業で3号棟の新築工事、1棟4戸の建設を行います。配置図などにつきましては、議案の最後に添付してございますので、後ほどご確認願います。以上で説明を終わらせていただきます。

〇齊藤予算審査特別委員長

これより、8款土木費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西山委員。

〇西山弘志委員

98ページ、17節の除雪グレーダーについてお聞きします。本体の価格とオプションの価格は一緒ではないと思いますけれども。

〇齊藤予算審査特別委員長

髙橋建設水道課長。

〇髙橋建設水道課長兼下水終末処理場長

除雪グレーダーの価格ですけれども、車両本体価格、税込みですけれども6,231万2,800円、付属品特別仕様といたしまして、補助に係わる分ですけれども、これが271万2,600円、それから、補助にかかわらない単独で装備するもの420万2,000円、あ

と、輸送費といたしまして70万2,000円を計上してございます。 以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

〇西山弘志委員

オプションで、今言われた単独で決めた420万円という、この単独のものは何でしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

髙橋建設水道課長。

〇髙橋建設水道課長兼下水終末処理場長

単独の部分ですけれども、熱線テールランプ、リア熱線ガラス、熱線ミラー2カ所、フェンダー、フロント、リア、あと、スパイクピンの打ち込み加工6本分、あと、夏タイヤ&リムが対象になっております。

〇齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

〇西山弘志委員

このオプションの中に、サイドウイングというか、マクレというのが、それは装備されていないのですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

髙橋建設水道課長。

〇髙橋建設水道課長兼下水終末処理場長

装備されて、補助事業の中でアングリングプラウですとか、サイドウイングは全部そちらのほうに入っております。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認め、8款土木費の質疑を終了いたします。

次に、101ページから106ページ、9款消防費について、順次、内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

101ページから106ページまで、9款、1項ともに消防費、1目消防総務費2億26 8万6,000円、前年比1,984万5,000円の減。広域消防事務組合負担金を計上してございますが、減の主な理由は、令和元年度での高規格救急自動車更新等に係る費用と燃料保管庫整備費の合計4,721万円が減となる一方、今年度で計上している組合ネット ワーク構築事業に関する費用460万円と消防庁舎屋上防水工事費1,600万円を相殺することによる減となるものでございます。

2目非常備消防費2,655万9,000円、前年比3,588万1,000円の減。大樹消防団の管理運営費、報酬、費用弁償等の計上でございます。減の主な理由といたしましては、昨年度、水槽付消防ポンプ車購入費として3,775万1,000円を計上していたものの減が主なものでございます。今年度は、17節備品購入費で、旭及び浜大樹自衛消防隊に配備用の可搬ポンプ一式2台292万2,000円を計上してございます。

103ページから104ページ中段の3目火災予防費、前年同額の4万4,000円、林野火災予防啓発用旗の購入費を計上してございます。

4目災害対策費 2億5,901万1,000円、前年比2億4,462万6,000円の増。 災害対策経費や防災行政無線の維持管理費等を計上してございます。今年度は、昨年度債務 負担行為をお認めいただいております防災行政無線デジタル化に係る施工管理委託料44 8万7,000円と、整備工事に係る工事請負費2億4,394万4,000円を計上してご ざいます。

以上で、9款消防費の説明を終わらせていただきます。

〇齊藤予算審査特別委員長

これより、9款消防費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅委員。

〇菅敏範委員

ページ、104ページ、2目非常備消防費、17節備品購入費です。団員用制服一式125万4,000円の内訳については、資料でいただきました。その中で、確認したい事項がありますが、貸与される制服から、いろいろな靴とか含めたくさんの必要品が消防団には貸与されるのですが、その中で、貸与するときに新たに貸与されるまでの期間が使用期間になっているのですが、この中で、例えば新たにというのは、使えるうちはずっとというのか、何年間か使ったら使用期限が切れるとか耐用年数が来たという、そういうふうな区分けはあるのでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

今のところ、特段、一律決めた年数というのはございませんで、状況に応じて使えるうちは使って、その状態を見ながら更新をするという内容になってございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

今、それぞれ新たに貸与されるまでの期間ということですが、一律に年数は決めていない

ということなのですが、例えば制服等につきましては、大きく破損したりしたら変えるとか、 そういう弾力性を持っているという理解でよろしいですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

そのとおりでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認め、9款消防費の質疑を終了いたします。 休憩します。

> 休憩 午後 2時38分 再開 午後 2時50分

〇齊藤予算審査特別委員長

それでは、休憩前に続き、委員会を再開いたします。

次に、105ページから134ページ、10款教育費について、順次、内容の説明を求めます。

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

105ページから106ページにかけまして、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、本年度予算額208万3,000円、前年度対比1,000円の増。ここでは、教育委員4名の報酬、旅費などを計上してございます。

2目事務局費、本年度予算額157万1,000円、前年度対比7万4,000円の減。ここでは、事務局職員の旅費、交際費、需用費などを計上してございます。

105ページから110ページにかけまして、3目教育振興費、本年度予算額1億3,2 14万5,000円、前年度対比16万9,000円の減。ここでは、学校教育における小中 学校共通の経費や、総対的な経費を計上してございます。英語指導助手の任用に伴う経費、 特別支援教育支援員給与関係、スクールバスの関係費用、大樹高等学校通学費等補助金、奨 学金の貸付金などを計上してございます。

111ページから114ページにかけまして、2項小学校費、1目学校管理費、本年度予算額2,784万5,000円、前年度対比188万3,000円の減。ここでは、大樹小学校に係る管理費などを計上してございます。減額の主な要因は、需用費の燃料費の見直し、備品購入費の減によるものでございます。

113ページから114ページにかけまして、2目教育振興費、本年度予算額900万9, 000円、306万8,000円の増。ここでは、大樹小学校の児童に係る備品購入費など を計上してございます。

19節扶助費においては、要保護、準要保護と認定された児童への学用品、修学旅行費、学校給食費などの援助費を計上してございます。増額の主な要因は、備品購入費において教科書改訂に伴い、教師用の指導書などの購入によるものでございます。

113ページから116ページにかけて、3項中学校費、1目学校管理費、本年度予算額3,435万2,000円、191万9,000円の増。ここでは、大樹中学校に係る管理費などを計上してございます。増額の主な要因は、需用費の中の修繕料の増などによるものでございます。

115ページから118ページにかけまして、2目教育振興費、本年度予算額1,074万3,000円、10万1,000円の増。ここでは、大樹中学校の生徒に係る備品購入費などを計上してございます。

19節扶助費においては、要保護、準要保護と認定された生徒への学用品、修学旅行費、学校給食費などの援助費を計上してございます。

○清原学校給食センター所長

次に、117ページ中段から120ページ下段にかけまして、4項学校給食費、1目学校 給食費1億1,711万円、前年対比821万5,000円の増。ここでは、調理員の報酬、 給料、賄い材料費、給食運搬経費、施設などの設備の維持管理費などを計上してございます。 増額の主な要因は、空調設備の更新工事、立体型炊飯器の購入などによるものでございます。

〇村田社会教育課長兼図書館長

次に、119ページ下段から124ページ中段にかけまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。予算額1,914万8,000円を計上しており、前年比699万8,000円の減となっております。ここでは、社会教育委員会運営費、社会教育推進事業、子ども交流事業などの事業に係る経費を計上してございます。前年からの予算減は、地域おこし協力隊人員数の減が主な理由となっております。

123ページ中段から126ページ下段にかけまして、2目生涯学習センター費でございます。予算額6,228万1,000円を計上しており、前年比6,361万5,000円の減となっております。ここでは、生涯学習センター運営費、生涯学習センター文化事業、文化財保護事業に係る経費を計上してございます。昨年まで計画的に進めておりました生涯学習センターのホール関係の更新工事が終了したことが、主な減額の理由となっております。

125ページ下段から128ページ下段にかけまして、6項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。予算額751万8,000円を計上しており、前年比209万円の増となっております。ここでは、保健体育推進事業、海洋スポーツ振興事業、町技普及振興事業、スポーツ推進委員運営費などの事業に係る経費を計上しております。会計年度任用職員制度の開始により、海洋センター管理人等の報酬を総務費から組み替えたことが主な増額の原因

となっております。

127ページ下段から132ページ中段にかけまして、2目体育施設費でございます。予算額7,896万5,000円を計上しており、前年比2,765万9,000円の増となっております。ここでは、柏木町の運動公園、海洋センター、生花湖艇庫、高齢者健康増進センター、中央運動公園の維持管理に係る経費を計上してございます。前年からの予算増は、法人認定こども園の新築に係るB&G海洋センターグラウンドにあるゲートボール場の移設に係る新設工事の経費が主な増額の理由となっております。

次に、131ページ下段から134ページにかけまして、7項図書館費、1目図書館総務費でございます。予算額1,183万円を計上しており、前年比108万6,000円の増となっております。ここでは、図書館運営委員会運営事業、図書館管理運営費、図書館管理システム維持管理費などの事業に係る経費を計上してございます。

以上で説明を終わります。

〇齊藤予算審査特別委員長

これより、10款教育費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅委員。

〇菅敏範委員

何点かありますけれども、後ろのほうからいきたいと思います。

ページ130の6項保健体育費、2目体育施設費、12節委託料で、海洋センターの芝管理業務、年間90万5,000円になっているのですが、イメージとして、海洋センターの周辺のどの辺の芝の管理なのか、若干具体的に教えていただきたいと。

それから、同じページの中に、海洋センターグランド整備業務56万8,000円が含まれていますが、多分、ゲートボール場のことでないかというふうに理解をするのですが、移転する状況があります。移転すれば不要なので、あとは保育所建設地になる予定なので、令和元年度と同じような金額で同じ整備を1年間通してやるのかどうか伺います。

〇齊藤予算審査特別委員長

村田社会教育課長。

〇村田社会教育課長兼図書館長

まず、海洋センター芝維持管理業務でございますが、入り口のところ、大きく三角形の部分があると思いますけれども、あそこの部分、あと奥側の道路沿いの部分等含めましての芝管理ということになっております。

あと、海洋センターのグランド整備事業ですが、令和2年度の予算でゲートボール場の施設を移転するということでございますが、年度当初の転圧から始まりまして、通常、大体秋くらいまでかかるのではないなということで、通常年度と大体同じくらいかかるということを想定しての整備事業ということで見込んでおります。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 西田委員。

〇西田輝樹委員

私のほうも何点かありますけれども、まず、前のほうから僕は行きます。

教育総務費の教育振興費の中で、7節報償費なのですが、特色ある学校づくり推進事業ということで、これも何年来ずっと特色あるという予算が編成されているように思っているのですけれども、令和2年度の特色ある学校づくりの目玉の事業は、事業といったらいいのか、経営方針といったらいいのか、それについてはどのような特色ある学校づくりのためにこの予算を使いたいといいますか、使用するのでしょうか。まず、1点です。

〇齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

〇瀬尾学校教育課長

特色ある学校づくり推進事業報償費でございます。大樹小学校、大樹中学校の児童生徒の生きる力を育むため、学校ごとに創意工夫を凝らした研究、実践を推進しているということで、各学校に40万円ずつ報償費を計上してございます。具体的には、大樹小学校では普段体験できない地引き網体験や中学校ではボランティア活動学習ということで、特養とか、そういった施設を訪問するといった形で、それぞれ特色のある事業を行っていただくということで予算のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 西山委員。

〇西山弘志委員

120ページ、12節の給食運搬車デザイン等制作業務でお聞きしますが、デザインの根拠をお願いします。

〇齊藤予算審査特別委員長

清原学校給食センター所長。

○清原学校給食センター所長

このデザイン委託業務ですけれども、内容としましては、平成31年2月に納車になりました給食センターの給食運搬車の荷台部分にデザインを施して、それをラッピングするということでの委託業務の予算となっております。児童生徒及び町民に対して広く給食センターをPRしていきたいということで経費を見込んでおります。

以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

〇西山弘志委員

いただいた資料では、デザイン料が20万3,500円、あとはラッピングが28万4,500円ということで、デザイン料は必要なのかというか、子どもらから応募するとか、デザインというのはどのように決めていくのか。内訳はどのようになっているのか。

〇齊藤予算審査特別委員長

清原学校給食センター所長。

○清原学校給食センター所長

今回のこのラッピングは、デザインとラッピングをセットにして1つの事業所に委託しようとしています。その経費です。内訳として、デザインに係る経費とラッピングに係る経費ということになっていまして、そのデザインの内容につきましては、今後、ラッピングを行う委託事業者と協議して、どんなデザインにしていくかというのを検討していくのですけれども、町内の、いわゆるデザイナーに委託する場合ですと、これぐらいかかるということで、現在、今いる町内のデザイナーの方から、この大きさに対して、大きさとトラックの荷台の大きさと、あと右面と左面のデザインに係る経費ということで、積算をしていただいた金額を計上しております。

以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 西田委員。

〇西田輝樹委員

共通でお願いしたいのですが、小学校費とそれぞれ中学校費の教育振興費なのですが、就 学援助費なのですけれども、認定率なり、該当児童数の予定している子どもの数というか家 庭というかをお知らせいただきたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

まず、小学校の扶助費でございます。学用品、通学用品の援助費ということで35人分を見込んでございます。修学旅行援助費につきましては6年生6人分、新入学児童学用品援助費では10名の予算を計上してございます。体育実技用具援助費、これはスケートの購入代でございます。1年生と4年生の対象でございますけれども、16名の計上でございます。学校給食費援助費でございますけれども、35人分の計上でございます。PTA会費等援助費でございますけれども、35世帯の計上でございます。クラブ活動費援助費でございます。小学校にはクラブがないのですけれども、少年団ということで35名分計上してございます。卒業アルバム代援助費でございます。6名分の計上をしてございます。これが小学校の分でございます。

続いて中学校の分でございます。学用品、通学用品の援助費でございます。20名分の計上でございます。修学旅行援助費でございますけれども、7人分の計上でございます。新入学生徒学用品援助費でございますけれども、10名分の計上でございます。学校給食費援助費でございますけれども、20人分の計上でございます。PTA会費等援助費でございますが、20名の予算計上でございます。クラブ活動費等援助費でございますけれども、これも20名の計上でございます。卒業アルバム等援助費でございますけれども、7名分の計上でございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

確認なのですけれども、認定は、例えばそこの家族に小中学生がいた場合には、小学生と中学生は認定というふうになりますよね。

それから、あともう1つ確認したいのは、補助金が入っているので、そう滅多なことはできないのでしょうけれども、大変補助金の金額が少ないので、例えば給食費だけとか、そういうふうに単費のような認定の仕方はしていないのですよね。全部例えばその家庭の子どもがいたら全て学用品から、修学旅行とか何かは該当するお子さんがいなければそれは該当しませんけれども、全て一列に該当しているというふうに認識してよろしいのでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

〇瀬尾学校教育課長

援助費でございますけれども、対象になった児童生徒もしくは保護者ということで、それ ぞれの項目ごとには分けていなくて、学用品から卒業アルバムまで、対象となるものは対象 というふうにさせていただいているところでございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

管委員。 〇**菅敏範委員**

ページ120、4項学校給食費の1目、17節備品購入費なのですが、給食センターの立体型炊飯器の購入費が、資料いただきましたが6台で587万4,000円ということですが、イメージとして、1台100万円近い炊飯器のイメージができません。立体型ですから、多分給食ですからでかくて深いのかなというイメージしかないのですけれども、その辺ちょっと補足で説明していただけるとありがたいのですが。

〇齊藤予算審査特別委員長

清原学校給食センター所長。

○清原学校給食センター所長

立体型炊飯器ですけれども、立体型という言い方をしていますけれども、釜を3段式とか2段式とか、そういうふうに重ねて使用できるということで立体型という言い方をしています。大樹町の場合は、1段式を6台入れて使用したいというふうに考えています。大きさでいきますと、1釜につき米が5キロ、最大ですと6キロですが、米6キロが1釜で炊ける大きさになっています。

以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

130ページの上から4段目の修繕料なのですけれども、体育施設費の関係です。

詳細の内訳をもらっているのですが、その中でちょっとお聞きします。中央運動公園の中で、野球場管理棟前のインターロッキング補修ということで、中身を一部もらっていますけれども、前に危険だよと、大きな木が生えてブロックが盛り上がって危険だよということで、質問もしたこともあるのですが、そういう管理棟前の大きな木を切ってブロックをインターロッキングですか、ブロックを平らに敷き直すということの補修で考えてよろしいのかどうか、伺います。

〇齊藤予算審査特別委員長

村田社会教育課長。

〇村田社会教育課長兼図書館長

ここの部分の修繕でございますが、以前、委員からご質問いただいた箇所でございます。 修繕の内容でございますが、木は切らずに盛り上がっている部分のインターロッキング、 れんが部分を剥がしまして、そこの部分を一部木質チップ等にして、平らにして、つまずか ないようにするというようなことでの修繕でございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 菅委員。

〇菅敏範委員

ページ、114ページ、2項小学校費、2目教育振興費の17節、図書購入費なのですが、 令和元年度は2万9,000円だったものが、令和2年度に314万4,000円の計上をさ れています。資料いただきました。説明はわかるのですけれども、理解しにくいのですよ。 教科書改訂に伴う教師用の図書購入ということで、表を見たら、全てが指導書と教科書に なっているのですよ。これは、図書なのかなという疑問があるわけであります。 僕の解釈では、図書というのは、多くの人が借りたりなんかして見られると思うのですけれども、これは教師が指導用に使うものですから、学年を受け持ったら、そこに教材としてしか使えないと。ほかの人には意味がないというような感じがするわけであります。ですから、図書というのは棚にあって、誰でもが借りますよとか、書いて借りられるようなものですけれども、これは全くそういうものが1冊もありません。ですから、図書とは言わないのではないかと。

でも、そういう区分をするのだと言われればそれまでなのですが、おかしいのではないかという疑問を持っていますので、説得力のある説明をお願いしたいと。もしわからなければ、また総括で聞きたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

〇板谷教育長

菅委員がご指摘されている部分は、児童用図書という名目でございまして、これは教師用図書で、備品です。こういう区分になってございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

では、備品購入費だとしたら、どこか違和感あるのですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

〇板谷教育長

違和感はございませんけれども、4年に一度の教科書改訂に伴う備品ということで、わかりやすく書いたのだと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

教育長の説明でも、すとんと来ないのですよ。というのは、図書というとやっぱり、これが一般の人から見ると、小学校で図書を購入しました、三百十何万円ですというと、どんな子どもたちが使える本を買ったのかというイメージですから、そこのところを今言われたように、これは立派な教師用の図書ですと。こっちの図書は子ども用の図書ですと言われないと、全く理解ができないわけです。ですから、仕方がないかもしれませんが、ちょっと違うかなというのがありますので、今晩わからなかったら、明日、総括でやるしかない。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認め、10款教育費の質疑を終了いたします。 暫時休憩します。

> 休憩 午後 3時17分 再開 午後 3時18分

〇齊藤予算審査特別委員長

休憩前に続き、委員会を再開いたします。

次に、133ページから134ページ、11款災害復旧費について、内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

1 1 款災害復旧費、1 項農林水産業施設災害復旧費、1 目農業用施設災害復旧費 1 0 万円。 2 目林業施設災害復旧費 1 0 万円。

2項公共土木施設災害復旧費、1目道路河川災害復旧費10万円。

以上で、11款災害復旧費の説明を終わらせていただきます。

〇齊藤予算審査特別委員長

これより、11款災害復旧費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認め、11款災害復旧費の質疑を終了いたします。

次に、135ページから136ページ、12款公債費についての内容の説明を求めます。 鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

12款、1項ともに公債費で、1目元金7億5,977万1,000円、前年比1,023万2,000円の増。

2目利子2,982万9,000円、前年比843万2,000円の減。 以上で、12款公債費の説明を終わらせていただきます。

〇齊藤予算審査特別委員長

これより、12款公債費の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認め、12款公債費の質疑を終了いたします。

次に、135ページから138ページまで、13款諸支出金について、内容の説明を求め

ます。

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

13款諸支出金、1項特別会計繰出金、1目事業会計繰出金は、5特別会計への繰出金で5億6,332万7,000円、前年比354万1,000円の減。

会計別では、国民健康保険事業特別会計1,268万1,000円の減、後期高齢者医療特別会計37万5,000円の増、介護保険特別会計は1,135万1,000円の減、介護サービス事業特別会計は4,258万1,000円の増、公共下水道事業特別会計は2,246万5,000円の減。

2項、1目ともに特別会計出資及び補助金で5億4,078万4,000円、対象は水道事業、町立国民健康保険病院事業で、前年比2,506万8,000円の増、病院事業への補助負担4,105万円の増、水道事業への補助負担は1,598万2,000円の減となるものでございます。

3項、1目ともに基金費で4,708万9,000円、前年比347万3,000円の増は公共施設整備基金積立金94万円の減で、主にふるさと納税を原資とする魅力あるまちづくり推進基金積立金702万1,000円の減、森林環境譲与税を原資とする森林環境譲与税基金積立金1,154万1,000円の増で計上してございます。

以上で、13款諸支出金の説明を終わらせていただきます。

〇齊藤予算審査特別委員長

これより、13款諸支出金の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認め、13款諸支出金の質疑を終了いたします。

次に、137ページ、138ページ、14款予備費について、内容の説明を求めます。 鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

14款、1項、1目ともに予備費、前年同額の1,000万円。 以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

〇齊藤予算審査特別委員長

これより、14款予備費の質疑に入ります。質疑はありませんか。 (なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認め、14款予備費の質疑を終了いたします。

次に、事項別明細書3ページから28ページまで、歳入全般について、内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

- 一般会計の歳入について、事項別明細書により説明させていただきます。
- 3ページ、4ページをお開き願います。
- 1 款町税、1項町民税、1目個人、前年比190万4,000円増の2億9,576万5,000円。
 - 2目法人、前年比532万円減の5,435万円。
 - 2項、1目ともに固定資産税、前年比351万円増の3億7,494万1,000円。
- 2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、前年比47万7,000円増の920万6,000円。
 - 3項軽自動車税、1目環境性能割、前年比54万7,000円増の75万6,000円。
 - 2目種別割、前年比96万3,000円増の1,935万7,000円。
- 5ページ、6ページに移りまして、4項、1目ともに町たばこ税、前年比191万7,00円増の4,972万8,000円。
 - 5項、1目ともに入湯税、前年比33万7,000円増の447万9,000円。
- 町税関係につきましては、今年度の課税状況や収納見込み、制度改正等に基づき算定した ものでございます。
- 2款地方譲与税、1項、1目ともに自動車重量譲与税、前年比1,070万円増の1億2, 540万円。
 - 2項、1目ともに地方揮発油譲与税、前年比550万円減の4,100万円。
- 3項、1目ともに森林環境譲与税、市町村の木材利用促進普及啓発、林業従事者人材育成担い手確保等のために交付されることとなった森林環境譲与税1,150万円の皆増です。
 - 3款、1項、1目ともに利子割交付金、前年比60万円減の70万円。
- 7ページ、8ページに移りまして、4款、1項、1目ともに配当割交付金、前年同額の160万円。
 - 5款、1項、1目ともに株式等譲渡所得割交付金、前年比60万円減の90万円。
- 6款、7款につきましては、副町長の総括説明の中でも説明いたしましたとおり、本年度から新設された法人事業税交付金が6款となり、令和元年度までは6款であった地方消費税交付金が7款となっておりますが、令和元年度までの第7款自動車取得税交付金が制度廃止に伴う廃款となったことにより、8款以降の款についての繰り下がりはございません。
 - 6款、1項、1目ともに法人事業税交付金、新規計上科目で450万円の皆増。
 - 7款、1項、1目ともに地方消費税交付金、前年比1,490万円増の1億3,460万円。
 - 8款、1項、1目ともに環境性能割交付金、前年比230万円増の1億1,540万円。
 - 9款、1項、1目ともに国有提供施設等所在市町村助成交付金、前年同額の30万円。
 - 10款、1項、1目ともに地方特例交付金、前年比200万円減の110万円。
 - 11款、1項、1目ともに地方交付税31億7,000万円、前年対比9,000万円の増。

普通交付税が1億1,000万円の増。10ページの上段になりますけれども、特別交付税が2,000万円の減での計上となってございます。

9ページ、10ページの12款、1項、1目ともに交通安全対策特別交付金90万円、前年比10万円の減。

以上、2 款地方譲与税から12 款交通安全対策特別交付金までは、地方財政計画や国の予算案に基づき算定しているものでございます。

- 13款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金、前年比5,000円減の3万 8,000円。
- 2目民生費負担金、前年比1,096万5,000円減の4,625万3,000円。主に発達支援センター運営費負担金と保育所措置費保護者負担金の減によるものでございます。
 - 3目衛生費負担金、前年比9,000円減の6,000円。
 - 4目農林水産業費負担金、前年比3万9,000円増の274万4,000円。
 - 5目教育費負担金、前年比67万7,000円減の3,113万1,000円。
- 11ページから14ページにかけまして、14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総 務使用料、前年比45万8,000円減の605万4,000円。
 - 2目民生使用料、前年比9万円増の206万2,000円。
 - 3目衛生使用料、前年同額の2,000円。
 - 4目労働使用料、前年比5,000円減の5万1,000円。
 - 5目農林水産業使用料、前年比45万3,000円増の1億29万7,000円。
 - 6目商工使用料、28万6,000円減の87万9,000円。
 - 7目土木使用料、3,000円増の9,730万円。
 - 8目教育使用料、前年比12万8,000円減の254万2,000円。
- 13ページから14ページに移りまして、2項手数料、1目総務手数料、前年比6万6, 000円増の321万9,000円。
 - 2目衛生手数料、17万4,000円増の847万6,000円。
 - 3目農林水産業手数料、前年比10万4,000円増の106万4,000円。
- 15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、前年比2,008万6,00 0円増の2億2,479万6,000円。増の主な要因は、3歳以上の保育料無償化による国 庫負担の増によるものでございます。
- 2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金708万8,000円、前年比328万6,000 円の増。増の主な要因は、地域公共交通調査等事業補助金の増によるものでございます。
- 2目民生費国庫補助金2,369万8,000円、前年比919万4,000円の増。主に子ども・子育て支援交付金の増によるものでございます。
 - 3目衛生費国庫補助金25万8,000円、前年比21万8,000円の増。
- 15ページ、16ページに移りまして、4目土木費国庫補助金1億4,237万3,000 円、前年比5,480万円の増。主に、橋梁長寿命化事業に伴う社会資本整備総合交付金の

増によるものでございます。

- 5目消防費国庫補助金、前年同額の25万5,000円。
- 6目教育費国庫補助金、前年同額の11万円。
- 3項委託金、1目総務費委託金、前年比1万5,000円増の22万5,000円。
- 2目民生費委託金、前年比2万7,000円減の92万8,000円。
- 16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金、前年比1,006万円増の1億2,
- 185万8,000円。増の主な要因は、6節児童福祉施設費負担金の保育所児童措置費負担金で3歳以上の保育料無償化による道負担金の増によるものでございます。
- 2項道補助金、1目総務費道補助金、前年比2億5,442万3,000円増の2億5,570万9,000円。増の主な要因は、18ページに移りまして、上段のスマート街区構築事業に対するエネルギー地産地消事業化モデル支援事業補助金の増によるものでございます。
- 17ページ、18ページの2目民生費道補助金3,997万1,000円、前年比150万円の増。主に子ども・子育て支援交付金の増によるものでございます。
 - 3目衛生費道補助金85万5,000円、前年比11万5,000円の減。
- 4目農林水産業費道補助金1億2,065万4,000円、前年比4,633万7,000円の減。
- 19ページ、20ページに移りまして、5目消防費道補助金175万円、前年比10万円の増。
 - 6目教育費道補助金400万3,000円、前年比10万9,000円の増。
- 3項委託金、1目総務費委託金1,273万1,000円、前年比726万8,000円の減。主に、参議院議員通常選挙委託金の減によるものでございます。
 - 2目農林水産業費委託金31万6,000円、前年比7万8,000円の増。
 - 3目商工費委託金226万6,000円、前年比27万8,000円の増。
 - 4目土木費委託金106万円、前年比16万6,000円の増。
- 17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入1,273万6,000円、前年比40万7,000円の減。
 - 2目利子及び配当金55万1,000円、前年比108万1,000円減。
- 21ページ、22ページに移りまして、2項財産売払収入、1目物品売払収入、前年同額 の11万円。
- 2目不動産売払収入1,626万2,000円、前年比386万5,000円の増。主に、 立木売払収入の増によるものでございます。
 - 18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、前年同額の1,000円。
- 2目指定寄附金1億5,374万8,000円、前年比1億174万3,000円の増。宇宙のまちづくり推進事業に対する企業版ふるさと納税のまち・ひと・しごと創生寄附金1億1,374万3,000円を計上したことによるものでございます。

19款、1項ともに繰入金、1目基金繰入金2億7,348万9,000円、前年比1億1,933万8,000円の減。

財政調整基金からの繰入金が前年比1億2,000万円増の2億2,000万円、公共施設修繕のための公共施設整備基金は、前年比1億276万1,000円減の1,672万2,000円、ふるさと納税の返礼経費のほか、子育て支援や産業の育成、航空宇宙への取り組みに充てるため魅力あるまちづくり推進基金から、前年比3,624万8,000円減の3,671万4,000円を繰り入れるものでございます。

また、令和元年度で計上していた減債基金は5,022万5,000円の皆減、地域福祉基金は5,000万円の皆減となってございます。

- 2目他会計繰入金、前年同額の1万2,000円。
- 20款、1項、1目ともに繰越金で、前年同額の1,000万円。
- 21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、前年同額の1,000円。
- 23ページ、24ページに移りまして、2項、1目ともに町預金利子、前年同額の5万円。
- 3項貸付金元利収入、1目高齢者等にやさしい住宅整備資金貸付金元利収入、前年同額の20万円。
 - 2目災害援護資金貸付金元利収入、前年同額の1,000円。
 - 3目大樹町中小企業特別融資事業貸付金元利収入、前年同額の1億円。
 - 4目奨学金貸付金元利収入1,201万8,000円、前年比71万3,000円の減。
 - 4項受託事業収入、1目衛生費受託事業収入175万円、前年比31万円の増。
- 2目農林水産業費受託事業収入4,842万1,000円、前年比244万2,000円の減。 畜産担い手総合整備型事業受託事業収入の減によるものでございます。
- 23ページから26ページにかけまして、5項雑入、1目過年度収入、前年同額の1,00円。
- 2目雑入690万5,000円、前年比4,284万4,000円の減。減の主な要因につきましては、令和元年度に計上していた町村会の派遣職員の人件費相当の支弁分809万1,000円と、庁舎改築事業に係る北海道市町村備荒資金組合からの繰入金3,408万円が減となったことによるものでございます。
 - 25ページから26ページになります。
 - 22款、1項ともに町債、1目過疎債3億1,320万円、前年比60万円の減。
- 2目辺地債6,000万円の皆増。 晩成行政区会館の改築に伴う起債の借り入れでございます。
- 3目緊急防災減災事業債2億7,720万円、前年比2億6,990万円の増。防災行政無線デジタル化整備事業、ほか4件に係る起債の借り入れによるものでございます。
 - 4 目臨時財政対策債1億2,300万円、前年比700万円の減。
 - 6目公共事業等債580万円の皆増。草地畜産基盤整備事業債でございます。
 - 土木債と公共施設等適正管理推進事業債は、皆減でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

〇齊藤予算審査特別委員長

これより、歳入全般についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

26ページの過疎債についてお伺いしたいと思います。

本当に何もわからなくて恥ずかしいのですけれども、この中の上から3番目に法人認定こども園整備事業債ということで過疎債を記載していますけれども、これは事業主体でなくても、過疎債は大樹町が借りられるのですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

負担金に対しても、過疎債は借りられる制度になってございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 志民委員。

〇志民和義委員

14ページの1節企画費補助金で、地域公共交通調査等事業補助金ですが、調査等補助金というのは、どういう事業に補助されるのでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

今年度、地域公共交通計画を策定することとしておりまして、その計画策定に伴う補助と して国から2分の1の補助金が出るというものでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

〇志民和義委員

地域公共交通計画を立てるということですが、具体的にどういうような計画なのでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

高齢者や運転免許証を持たない方などの交通手段の確保を図るために、利便性の高い公共 交通ネットワークの構築に向けて地域公共交通計画を策定して、町内における町民の足の確 保をどのようにして図っていったらいいかというところを検討しながら計画を立てるとい うものでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 西田委員。

〇西田輝樹委員

国庫補助金の教育費国庫補助金なのですけれども、扶助費の補助金、それぞれ小学校と中学校で見ているのですけれども、事業費に比べたら非常に補助金額が小さいなというふうに思っているのですけれども、どうしてこんな補助金が少ないのか、教えていただきたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

小学校や中学校の就学援助補助金でございます。歳出のほうでは、見込み額という形で計上させていただきました。歳入につきましては、国庫補助金の額がまだ確定しないものですから、前年ベースで歳入のほうを計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

前年ベースで、でも補助対象経費というのは謳われているのではないかなと思うのですけれども、高度僻地とか何とかと、前はそういうふうな高度僻地の分だけが補助対象ですよとか、いろいろ制度の変遷はあったのですけれども、それにしても、ちょっと補助金額が少なくて、それだったら単費でやって、ある程度自由にやったほうがいいかなと思ったものですから、対象経費の部分がどのような対象経費になっているのかなと思いまして、再度お聞きします。全てが対象経費で補助額がそういうふうに数%というか、例年そのような配分になっているので、この金額ですと言われれば、それはそれで了解でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

繰り返しになって大変申し訳ございませんが、あくまでもこの歳入につきましては、前年 ベースで予算のほうを計上させていただいているところでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認め、歳入全般についての質疑を終了いたします。

◎延会の議決

〇齊藤予算審査特別委員長

お諮りします。

委員会の運営の都合上、本日は、これで延会とし、明日10日午前10時から委員会 を再開したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

異議なしと認めます。

よって、本日は、これで延会とし、明日10日午前10時から委員会を再開します。

◎延会の宣告

〇齊藤予算審査特別委員長

本日は、これで延会します。

延会 午後 3時48分

令和2年度予算審查特別委員会会議録(第2号)

令和2年3月10日(火曜日)午前10時開議

〇審査日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 22号 令和2年度大樹町一般会計予算について
- 第 3 議案第 23号 令和2年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予 算について
- 第 4 議案第 24号 令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 25号 令和2年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 26号 令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 27号 令和2年度大樹町公共下水道事業特別会計予算について
- 第 8 議案第 28号 令和2年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 9 議案第 29号 令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について

〇出席委員(11名)

1番	寺	嶋	誠	_		2番	辻	本	正	雄	3番	吉	岡	信	弘
4番	西	Щ	弘	志		5番	村	瀨	博	志	6番	船	戸	健	$\stackrel{-}{-}$
7番	松	本	敏	光		8番	西	田	輝	樹	9番	菅		敏	範
10番	志	民	和	義	-	11番	齊	藤		徹		(4	下後7	からと	出席)

〇欠席委員(0名)

〇地方自治法第121条により出席した者の職氏名

町 長	酒	森	正	人	
副 町 長	黒	Ш		豊	
総務課長	鈴	木	敏	明	
総務課参事	林		英	也	
企画商工課長兼地場産品研究センター所長	伊	勢	厳	則	
企画商工課参事	大	塚	幹	浩	
住 民 課 長	楠	本	正	樹	
保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立					
尾田認定こども園長兼学童保育所長	井	上	博	樹	
農林水産課長兼町営牧場長	佐	藤	弘	康	
建設水道課長兼下水終末処理場長	髙	橋	教		

会計管理者兼出納課長 瀬 尾 さとみ <教育委員会> 教 育 長 板谷裕康 学校教育課長 瀬尾裕信 学校給食センター所長 清 原 勝 利 社会教育課長兼図書館長 村 田 修 <農業委員会> 農業委員会会長 鈴 木 正 喜 水津孝一 農業委員会事務局長 <監査委員> 代表監査委員 澤尾廣美 〇本会議の書記は次のとおりである。 事務局長 松本義行

太 田

翼

主任

◎開議の宣告

〇齊藤予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。 定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開きます。 本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

〇齊藤予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。 委員会記録の署名委員は、規定により、委員長において、

> 2番 辻 本 正 雄 委員 3番 吉 岡 信 弘 委員

を指名いたします。

◎日程第2 議案第22号から日程第9 議案第34号まで

〇齊藤予算審査特別委員長

これより、日程第2 議案第22号令和2年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第29号令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についてまで、以上8件について、審査に入ります。

昨日の委員会において、議案第22号令和2年度大樹町一般会計予算の歳入歳出全般に関する質疑を行いましたが、本日は、歳入歳出全般について、確認漏れを含めて改めて質疑をお受けした後、総括質疑に入ります。

初めに、昨日の質疑において、後刻説明としておりました民生費の内容についての説明を 求めます。

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長

それでは、3款1項社会福祉費の3目心身障害者福祉費の地域活動支援センターの指導員の関係でございますが、当町の地域活動支援センターにつきましては3型に区分されておりまして、この3型の職員の配置基準につきましては、常勤1名、非常勤1名ということでございまして、専門職の配置は必須ではないということでございます。

それと、2つ目ですが、8目の公衆浴場費において、臨時施設管理業務の部分でございます。公衆浴場の臨時管理人業務についてはシルバーセンターにお願いをしているところでございまして、役場の運転業務等々、撤退したということで、公衆浴場の管理人業務はどういうことなのかということでございましたが、シルバーセンター事務局に確

認したところ、平成26年から27年ころにシルバーセンターで請け負い業務や委任業務の内容について見直しが行われたということでございます。その中で、役場の運転業務については、会員の公用車の運転の是非や、事故の対応、また、人材確保などの問題もあり、平成28年度から運転業務を撤退したということで伺っております。

また、公衆浴場の管理業務については、この当時の見直しの検討の中には含まれていなかったということで、今現在も継続してシルバーセンターに管理人業務をお願いしているところでございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

それでは、これより歳入歳出全般について改めて質疑を受けます。

質疑はありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長

委員おっしゃる金額については、人件費が含まれておりまして、人件費については2款のほうの総務費のほうで見ている部分ということで、人件費も合わせた額でその数字ということでございます。先ほど1,573万3,000円については、職員の人件費を含まない部分ということで御理解をいただければと思います。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 西田委員。

〇西田輝樹委員

漏れということで、1つお願いしたいと思います。予算書で、124ページで、南十勝長 期宿泊体験交流協議会に補助金が出ているのですが、基本的に昨年聞いた中では、人件費が 主なものだというふうに認識しておりますけれども、その確認をお願いいたします。

〇齊藤予算審査特別委員長

村田社会教育課長。

〇村田社会教育課長

南十勝長期宿泊体験交流協議会補助金ということで出している部分でございますが、委員おっしゃるとおり、人件費ということで間違いございません。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

志民委員。

〇志民和義委員

総括で、昨日、十勝管内の町村職員の新規採用職員研修、特に中でも基礎研修のことについてお伺いします。

採用1年目の職員の方々に、2泊3日の研修を足寄町でやるということでございますけれども、この中身については昨日お伺いしたのですけれども、私の考えでは、2泊3日、これは多分、旅行日を含んでいると理解するのですけれども、そうすると、実質的に日数から見て、新任職員の訓練というのはもっともっと基礎的なこと、特に役場の職員、私もよく見ていますけれども、多種多方面にわたった、少なくとも法律だけでも幾つも、憲法はもちろんですけれども、地方自治法だとか、教育基本法だとか、病院の医療の関係だとか、廃棄物の関係だとか、多種多様にわたって、今すぐそれは現場でやるのだといえばそれまでなのですけれども、基本的なところを集中的に私は研修なり何なり、日数をとってやったほうがよいと考えていますけれども、その点についていかがでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

職員の研修の関係につきましては、資料提供があった中で、1年目、2年目、5年目ということの研修ということで説明させていただきましたけれども、それ以外にも、委員おっしゃられるように、専門的な研修がそれぞれございます。具体的に何かというのは、すみません、ちょっと今、頭にはすぐ出てこないのですけれども、それぞれの分野ごとでの研修がございまして、その中で、帯広市が中心となって、各自治体の参加を呼びかけながらやっているものもございますので、それらを職員に周知して、希望をとって、あれば積極的に研修

させるようにはしておりますので、この研修だけではなくて、職員の研鑚を高めるようにしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

〇志民和義委員

わかりました。

専門的なところ、専門的であって、なおかつそこに固定しているわけでなくて、人事異動があるわけですから、やっぱりなったときに限らず、最初に基本的なところを学ぶということが重要だなというふうに思いますね。私も何となく、今、私が言ったほかに、水道もあるし、下水道もあるし、学校給食のほうもいろいろ、どれをとっても専門的ですよね。そういうことから、もうちょっと研修の日数はやっぱり確保してほしいなというふうに考えますけれども、再度お伺いします。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

今、職員の研修のあり方についてご質疑をいただいておりますが、私どもは、まず大樹町の職員に採用した段階で、4月の早い段階で、新採用の職員全員集めて、数日間にわたって職員研修を実施をしております。大樹町の職員になるということ、まちの職員になるということに対してのレクチャーをさせていただいているところです。十勝管内の町村会、帯広市と共同ですけれども、初任者、2年目、5年目という形で、採用時点の職員を一堂に会して職員研修が実施をされているという現状にあるのはご説明を申し上げたところです。また、業務によっては、それぞれ所管する業務によって、多種多様な研修の機会がありますので、そういうところにも積極的に研修を受けさせているというつもりでおります。

今後も職員の研修にあっては、費用がかかるとか、仕事が忙しいとかということに関わらず、極力受けさせるような方針で今も臨んでおりますし、これからも臨んでまいりますので、そういう点、段階、段階に応じて、それは若い職員ばかりに限らず、係長であろうと管理職であろうと、必要な研修については適宜受講を推奨しているということでご理解をいただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

〇志民和義委員

職員の採用された時点で町としてやっているということで、それは本当に重要だと思います。採用されたときは、何といっても張りきっているわけですね。そういうときに、ぜひ重要な基本的なところを学んでいってほしいなと私も思っております。

次にいってよろしいでしょうか、もう1つ。

〇齊藤予算審査特別委員長

はい、続けて。

〇志民和義委員

2問にしますけれども。滞納整理機構についてお伺いいたします。滞納整理について、私も何度もこれは町長に質問しているのですけれども、やっぱり基本的に町の職員、この人たちが日ごろから、さっきの採用された時点から、いろいろな町民の実態を一番よく把握しているというふうに思うのです。そういう人たちによって、大変でしょうけれども、やっぱりいろいろな事情を把握しながらやっていく、しかも高い収納率を誇っているということは、日ごろの努力以外、私は何ものでもないというふうに考えているのですよね。そういう意味から、あえて分離することなく、町民を分けることなく、最後まで町職員で責任を持ってやっていただく、これが一番望ましいと私は考えますが、いかがでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

滞納整理機構の活用の仕方についてのご質疑をいただいております。議会のたびに委員からご指摘をいただいております。同じ答弁になることをお許しをいただきたいというふうに思いますが、税金を納めていただくということは、そこに暮らす住民の方の責務でもあるというふうに思っております。ただ、残念ながらご本人の意思のとおりに税金が納められないという方もいるということも理解をしているところであります。私どもは、一律に何が何でもというところを町民の皆様にお願いをしているつもりはありません。通常の納期に間に合わないということであれば、計画的に、または分割で税金を納めていただくような対応をとっているところでもあります。ただ、残念ながら私どものそういう取り組みに対してもご理解やご協力をいただけない方がいらっしゃるということも事実であります。私どもは、町民の皆様から税金を納めていただくという責務がありますので、そういう部分で、私どもの対応がかなわない方々については、残念ながら十勝全体で取り組んでおります滞納整理機構にお願いをするということであります。これからもそういう方に対しては、ご協力をいただくという部分についてはしっかりご要請等もさせていただきますが、そういうところがかなわない方については、断固としてそういう態度をとっていきたいというふうに思っております。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

1点お願いします。歳入で、たばこ税ですけれども、約190万円、200万円近くの収入増を見ているということなのですけれども、この喫煙者というのは減っていないのかどうなのか、そういう面では段々減っていくのかなと思うのですけれども、増の要因をお願いし

ます。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

お尋ねのたばこ税の予算額の関係ですけれども、吉岡委員おっしゃるとおり、令和2年度は4,972万8,000円を見込んでおりまして、31年度の予算につきましては4,644万5,000円ということで、190万円ほど増額しているところでございますけれども、近年、たばこ税の見直しがございまして、旧3級品と呼ばれていたたばこについては徐々に増額している要因がございまして、予算額につきましても上昇というふうに見込ませていただいているところでございます。

以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

要するに税率が上がっているということで理解してよろしいのかどうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

おっしゃるとおりです。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 辻本委員。

〇辻本正雄委員

農林水産費についてちょっとお伺いをしたいと思います。3目の農業振興費なのですけれども、負担金補助金について、幾つかの負担金補助金があるわけですけれども、特に国、道の補助金のつかない町単費の補助金についてお伺いしたいと思います。振興費でいきますと、ゆとり農業推進会議助成金、鳥獣対策事業、それから小規模土地改良、それから農業新規就農受け入れ事業、バレイショ疫病対策事業等があるわけですけれども、この事業の、基本的には町農林課が主体となってこの事業に助成、あるいは負担金を納めているのか、それともいろいろな団体等から要望があってこういう負担金が発生しているのか、ちょっとこの予算計上のことをお伺いしたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

〇佐藤農林水産課長

委員おっしゃられた各単独事業のお話でございますが、こちらのほうは、農協と農業関係 者から要求がございまして行っている事業でございます。町と農協が出資しまして各事業を 取り組んでいるところでございます。

以上で説明を終わります。

〇齊藤予算審査特別委員長

辻本委員。

〇辻本正雄委員

基本的には、そうしたら農林水産課のほうでは、今後、農業にはこういったものが必要で、 こういう事業を企画して、ぜひ団体にこういうものをやってくれという事業はないというこ とで理解してよろしいのですね。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

今、基幹作業であります農業に対する単費の町補助のあり方について質疑をいただいたところですが、私のちょっと経験も含めてお話をさせていただきますが、大樹町では関係機関が一堂に会して農業の問題に対応していくべく、ゆとり農業推進会議というのがあります。また、ほかにもいろいろ自衛防疫対策協議会とか、ほかに団体もそれぞれありますが、その協議会や団体、または生産組織などから、来年度に向けてどういうことが必要である、どういう対応が新たに取り組んでいくことが必要かというようなところを、日々、通常の業務を通じて情報交換は担当のほうでやっていると思います。その中で、新たな取り組みが必要だというものについては、例えば農協さんとか生産者団体と協議をさせていただき、事業として形をつくっていくということになります。

あわせて必要な予算については、予算に計上すべく、10月、11月ごろに予算規模を決めて、事業化の形をつくっていくという作業になると思います。単費で補助制度等を組む場合については、これは明らかな新しいシステムというかやり方なので、奨励をしていこうというものについては期限をつくってその取り組みを奨励していくという形もありますし、継続的に必要だというこものについては長い期間をもってやっていくという形です。単費の予算も今年度計上させていただいておりますが、それはそのときそのときによって都度変わってくるものだなというふうに思っておりますので、私どもも必要な事業展開をしていく上では、生産者の皆様や関係団体とも協議をしていきながら、今必要なものについて適宜形づくって助成なり補助をしていくという対応をとっているというふうにご理解いただければと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

辻本委員。

〇辻本正雄委員

大樹町、農業予算、また、様々な畜産振興、農業振興には十分努力しておられるなと思っております。しかしながら、ゆとり農業推進会議等、いろいろな団体、農協も含めてあるのですが、最近、JAも農協改革ということで、いろいろ最近では制約もありまして、なかな

かそういう農業補助金の細かい内訳等が以外とわからない、実はここ数年、TPP対策、あるいは様々な輸入に対する対策が目まぐるしく新たな事業、農政予算、補助金が出ております。その閣議決定の段階でそういった情報を早く仕入れて、そしてその補助金をいかに有効活用するか、そういうことが重要になるのではなかろうかと思っております。そういったときには、なかなかJA、それからゆとり農業会議とか、普及所等ではなかなか追いついていないという現状かなと思っております。そういった中で、やはり町の掲げる農業振興、特に基幹産業に大樹は力を入れているということでありますので、ぜひとも農林課というか、そういう農業振興にかかわる職員のスペシャリストを町の職員の中からぜひともつくっていただければと思います。町の職員、大変優秀なので、どこへ行ってもそつなく仕事はこなすのでありますが、やっぱりスペシャリストというのですか、農業の補助金のスペシャリストとか、そういった農業に精通した方をできれば育てていただきたいと思っているところであります。その辺、町長、ひとつよろしくお願いしたいなと思っておりますが。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

今、農業の分野でのご質疑をいただいておりますが、スペシャリストという部分では、どのところにいってもそういう役割を担っていただきたいというふうに思っておりますし、私どももサービス業を提供する立場として、ぜひ職員には常日ごろからプロ意識を持って仕事をしてほしいということも伝えているところです。特に農業が顕著だと言えるかもしれませんが、新たな取り組みが出てきて、それを取りまとめる期間というのが非常に実は今短い状況があります。農業以外にも関わらず、そういうことは散見されますが、特に農業では、新たな仕組みが出て、それを取りまとめる時間が短いこと、または最近、本当に農業の部分で多いのですが、直接申請をして、ポイントで決まるみたいなところもあったりして、事業のあり方が本当にさま変わりしているなというふうに思っているところでもあります。新たな国の取り組みが決まった段階で、それをいかに地元でうまく取り入れていくかというところも大きな役割があるかなというふうに思っておりますので、情報収集も含めてしっかりと対応していくことが、地元の農業にかかわらず、産業の育成につながるというふうに思っておりますので、そういう情報をとるスペシャリストを置けるかどうかというところはここでは明言はできませんが、そういう気構えを持ってこれからも仕事をしていくように、職員に対してはしっかり伝えていきたいというふうに思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

1点ちょっとお願いします。総務費の48ページに、報償費で北保育園施設使用謝礼とありますが、3万8,000円、これはどういう内容なのか、ちょっと教えてください。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

お尋ねの48ページ中段の北保育園施設使用謝礼でございますけれども、こちらは北保育園の建物の一部を行政区会館として使用するに当たりまして、間借りしている部分がございまして、そちらの光熱水費等の部分ということでお支払いさせていただいております。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 西田委員。

〇西田輝樹委員

ちょっとうまく言えないようなことから最初ちょっとお話しさせてください。予算書なのですけれども、例えば今、町立の認定こども園の一般財源、何ぼだと聞いたら、ある資料では4,700万円、それは人件費が入っていない答弁だよということなものですから、それはそれであれかもしれませんけれども、私、前からちょっとお話ししているように、古い予算書については、予算書の左側手のほうに特財が、項単位か目単位かちょっと忘れましたけれども、多分項単位で何々補助金、道費補助金というふうなことが入っていたように記憶してございます。そういうことが1点目は、非常に手間のかかって難しいことなのかということをまず1点目、お聞きしたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

今、委員からご質問の特定財源の関係でございますけれども、今現在も左側に、事業ごとではございませんが、目ごとに特定財源、国、道支出金、地方債、その他ということで、財源の内訳は載ってございます。ただ、委員おっしゃるように、この事業に対していくらかということのものは記載しておりませんけれども、その分をもしやろうとするのであれば、今、ご承知のとおり、コンピュータ処理でございますので、そこの改修については、今、うちらもなるべくコストを下げるように、大樹町にあったような帳票にはしておりますけれども、基本的にはメーカーのほうで開発したものに準じて使っているという形ですので、そこを大樹町の仕様にあわせるということになると、それに対する費用というのは相当かかるということでございますので、プログラム的にできないということではないと思いますけれども、その改修に伴うコストというのは相当かかるものだと承知しておりますので、今現在、この状態ということでご理解いただければと思ってございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

全てコンピュータの部分のプログラムによって自動的に表示されなければならないとい

うこともなくて、今回も私、少し財源のことや、どの項目がどうやって、右側での事業のまとめた部分についても、自分で歳出も手で拾うし、歳入も、お聞きするに当たってそのようにした国庫補助、これは道費があるなとかというふうにして拾って質問はしているつもりなのです。予算編成していくのは人間ですので、そのときに、今のコンピュータで、それはコストパフォーマンスとしていかがなのもかなということで、この予算書の民主化というか何というか公開性を高めるということは、それは矛盾することもあるのかもしれないけれども、なかなか僕なんか元担当の科目でも拾えないことがあるから、なおさらのこと、一般の町民の方はそういうふうにしてこの事業はどうなのだろうというふうな、そういうふうな難しさなどについての優しさというか、財政のそういうふうな面での優しさも少しお考えいただいてもいいのでないかなというふうに思ってはいるのですけれども。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

予算取りまとめ、計上に当たりましては、事業ごとに歳出の報酬から費用弁償全て、需用費、役務費、委託料まで、全て1つずつ積み上げて、その積み上がったものがこの予算書になっているわけですけれども、その過程の中では、事業ごとにどのくらいかかるという予算要求をして、それに対する内示をしておりますので、その内示したものが最終確定ということでこの予算書という形になってございます。ただ、そちらのほうは、歳出予算内示書、それから歳入の予算の内示書はあるのですけれども、そちらのほうは別に非公開ではございませんので、資料要求があればご提供させていただいて、事業ごとに財源の内訳か何になっているかというのをご明示できるかなと思ってございます。よろしくお願いします。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

わかりました。その一環として、こういうふうな各事業ごとの収支というか、一般財源の投入なども明らかにしていただいたのでしょうけれども、それぞれ先ほどの町立子ども認定園なのですけれども、そういうふうな、これは人件費は入っていないよとか、やっぱりトータルとしての一般財源のことがコストの評価とか何かになっていくのでないかなと思っているのですよね。これはまた押し問答になりますので、例えば予算内訳書などという、それぞれ担当係から出てきていると思うのですけれども、それには必ず財源の表は、今はないのかどうかは知りませんけれども、通常は、私の経験した中では、財源、その事業ごとに記入されていっているものだということですから、比較的手作業だとしても、そんなにそんなに予算書全部歳入から何からかにからひっくり返すほどの手間というか、そこまではならないのでないかなと思っているのです。これはこれで、そうしたら努力してくださいということで終わります。

あと、同じことですけれども、先ほど言おうと思ったのは、例えば人件費も総務管理費で

一括管理されていますよね。昔は多分手でやっていたから一括にしたほうが楽でないかとは思うのですけれども、これ、何回か自分で言っておりますので、しつこくて申し訳ないのですけれども、でも、決算統計とか何かのときには必ず人件費もばらして、それぞれ作業をやっていると思われますので、例えば議会費の例でいくと、私たちの議会費というのは5,740万円ですけれども、3人分のあれすれば、それなりの数字が上がっていったら、町民の人がぱっと、何だ、うちの議会費は1%にもならないのかというふうにお思いになるようなことも、それこそコストの面でもしっかり、特別会計もそのようにやっていますし、言葉の教室のようなものもそのように予算編成されているのですから、そのほかのものについても、人件費などはそのように各ばらまけて表現していただいたら、町民の方もよりコストのそういうふうな理解も進むのでないかなと思うのですけれども、そのような作業はいかがでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

黒川副町長。

〇黒川副町長

ただいまのご質問でございますけれども、人件費を一括で見ているというのは、まちによっていろかりありまして、選ぶというか、こういう方式をとっているまちと、それから、言われるように、目ごとに人件費を貼りつけて、目的別ですので、そこの目の目的に人件費が何人分かかっているのだというふうに区分、予算の方式のまちとがございます。言われるように、決算統計では人件費を目ごとに目的別に割り振りをしまして決算を出しているということはやっておりますので、手間としては1回やっている、そのようにしているというところでございますけれども、一長一短がございまして、一括でやることのメリットというものもありまして、長年、大樹町はこの方式をとっているというようなことでございまして、私も過去に財政係をやったことがあって、そのときにも、やっぱり予算から分ける方式もいいのではないかという、ちょっと検討はしたのですけれども、やはり手間のことと、それから、今までやってきたメリットもあるのですよね、一括で管理することの。どちらでもいいかなということで今に至っているということでございまして、人件費を含めた経費というものがどうなっているかというのを、必要な部分はお示しすることは可能だと思います。人件費、給与は分けておりますので、目的別に、例えば教育委員会の人件費はどのくらいとか、ある程度大きく分けてありますので、そういったものを示すことは可能かなと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

財政的な、財政法上とか何かというのはちょっとよくわからないのですけれども、私の今 言っているようなことになれば、例えば牧場なら牧場とか、何々というふうにして、ある程 度はっきりわかるような気がします。

もう1つ、これは私の知識の中なのですが、例えば理解できなかった、町営住宅の、この

表を見ていただかなくてもいいのですけれども、公営住宅の歳入は約1億円ありますね。ここの表の中では、どこかに振りかえ項目しているのか、丸々九千何百万円はここで積み上げていないのですよね。それは役場のいろいろな予算の立て方の財政上のそういうふうな何とかかんとかというルールではそうかもしれないけれども、一般の人は、公営住宅、費用が4,000万円、日常的にかかっていて、収入が9,000万円あるなら、もう少し、公営住宅1棟でなくて、2棟頑張ってくれてもいいよねというのが通常の私を含めて財政に素人の人のことでないかなと思うのですよね。これはもう1回、これは財政係がつくったのでしょうけれども、それぞれ原課の方々の、また課長会議というか庁内会議などでも、これが本当に本当に財政のそういうふうな状況を優しく親切に提示できているのかとか、ぜひこの予算書についても、その優しさがあるのかというようなことも含めて、ぜひご検討いただきたいと思います。このことについてはこれで終わります。

〇齊藤予算審査特別委員長

意見でいいですね。

わかりました。

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

〇船戸健二委員

土木費の100ページ、7節報償費、住宅リフォーム報償費、住宅リフォーム支援事業についてお聞きします。現在、ヒートショック対策で浴室暖房機に注目が集まっていますが、リフォーム支援事業に含むことを検討されたかどうかお聞きします。

〇齊藤予算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

〇高橋建設水道課長

今、リフォーム事業報償費で浴室暖房機、それの大樹町の住宅リフォーム支援事業補助金 交付要綱の中には、住環境の向上を目的にしたものということで、どの機器を入れたらいい かということまでは謳っていないので、そういうヒートポンプの機器を入れるということも 全部対象に今のところはしておりますので、そのように、もしそういう人がいましたら、委 員のほうからも十分アピールしていただきたいと思います。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 志民委員。

〇志民和義委員

昨日もお伺いしたのですが、マイナンバーカード、個人番号カードですね。この発行率が 10.58%ですか、それについて、これは促進するための費用だということで昨日伺った のですが、この段階で、もう既に5年以上たっているような気がするのですよね。しかも高 齢化して、番号の書いた書類そのものをまず保管するということが大事だと。しかもカードをつくって、それも紛失するということになったら、またこれも問題が大きいのかなと。そして、もうここにきて住民基本台帳カード、住基カードも既に廃止になって、さらにまたこういうことになると、いっそのこと、私はこれ、どうなのでしょうね、もう促進する必要性そのもの、今まで発行したのはいいとしても、今後、そんなに必要ないのでないかなというふうに私は理解するのですけれども、いかがなものでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

今、国全体でマイナンバーカードの交付を推進する働きかけをしております。大樹町での発行枚数等については、昨日、ご質疑の中で説明をさせていただいているところであります。マイナンバーカードの目的としては、ある程度国民の皆さんに発行が進んだ段階で、いろいろな機能を付与していきたいという思いがありますし、それを統括して国民が受けるサービスをそのカードで集約していこうという動きがあるというふうに思っているところでもあります。

ただ、残念ながら発行が進まないというところで、昨年来から新たな取り組みを進め、私どもも町民の皆様にマイナンバーカードの交付を推進をさせていただいており、何よりも職員の中でまずは発行していない職員については発行を受けるように推進をしているところでもあります。高齢者の方々にとっては、例えば免許証がない方などは、ご自分を証明できる、そういう手立てにも、マイナンバーカードはそういう役割もあるかなというふうに思っておりますので、今後も私どもとしては、国と一体となって、マイナンバーカードの交付を推進していきたいというふうに思っておりますし、ぜひ議員各位も、もしまだ交付を受けていないのであれば、交付を受けていただけるように、取り組みをご協力をいただけるようにお願いをしたいなというふうに思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

〇志民和義委員

私も何かのとき、税金の確定申告のときかな、マイナンバーカードと言われたので、別にカードがなくても、担当課のところへ行って番号を聞いて教えただけでことが足りているので、それほど必要ないものだなと、個人的にそう思っているのですけれども、あまり積極的にやる必要はない。必要なものなら当然みんな進めて、自分で進んでいくわけですね。そう思って、それほど促進する必要はあまりないと私は考えているので、そういうふうに私は思っていますので、私の気持ちはまず伝えておきます。

次にいってよろしいでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午前10時48分 再開 午前11時00分

〇齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

総括質疑を続けます。

質疑はありませんか。

志民委員。

〇志民和義委員

小水力のことについてお聞きをいたします。低炭素社会を目指すということで、いろいろな取り組みを、大樹町も庁舎とかその他含めて、地中熱とかこういうことも、太陽光もセットでやっていくということなのですが、小水力について昨年も質問しているのですけれども、フォーラムを開催する動きもあるという話も聞いていたのですが、その点についてのその後の動き、どうなっているでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

黒川副町長。

〇黒川副町長

小水力発電の取り組みということでございまして、情報収集していきたいというふうに回答したかと思います。フォーラムの件は、フォーラムを私どもが開催するのではなくて、開催されるようなことがありそうなので、そういったものに参加していきたいというような回答だったと私は記憶しているのですけれども、そういった機会をとらえまして、情報収集、研修等を重ねていきたいなと思っております。

〇齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

〇志民和義委員

振興機構などでそういう情報収集していきたいと、そういう動きもあるというふうに聞いていると、こういうご答弁でした。引き続きそういう動きもキャッチしながら進めていってほしいと思います。特に一旦つくると、これは燃料費が全くかからないわけで、これほどのものはないなと。これは規模はどうあれ、非常に重要なことだし、私は各地でこういうことが出てきているし、また、観光目的、あるいは教育目的ということで、大きな100万キロワットだの50万キロワットだのと、そういうような発電所になってくると、全然見学できる状態にありません。私も聞きましたら、よほどの手続をしないと、テロ対策とかいろいろあってできないということなので、やっぱりここは小水力の大きな魅力だなというふうに考えているところです。

私の総括はまたこの次にします。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 西田委員。

〇西田輝樹委員

歳入全体の確保ということで、ちょっと気がついたというか、ちょっと老婆心なのですけれども、例えば今回の予算については、明らかに大きな料金の改定とか何かは、一般会計についてはないように見てきたのですけれども、牧場の料金にしても学校給食にしても、それぞれ一般会計の中で料金をちょうだいしているもの、公営住宅以外は、僕の表を見た中では、もう切羽詰まっているものがあるのではないかなと思っております。牧場料金を改定したからといって牧場の問題が解決するわけでもないですし、学校給食などはそれぞれ今回の消費税についても、食べるものですから、直接ダメージはなくても、間接的にいろいろな物価が上がってきたりということで、大分苦しいのではないかなと思うのですよね。帯広市が改定するからうちもやろうと言っているわけではないのですけれども、町長、大変住民に負担をかけることですので、なかなかご決断も難しいとは思ってはいるのですけれども、少なくとも確実な個々の事業のチェックというか、中で、それぞれ各課長とも協議なさっているのですけれども、本当にそういうふうなことの準備も必要だというふうに思っているのですけれども、そのお考えのほどをお聞かせいただけたらと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

歳入の中で、町民の皆様からそれぞれ使用料でありますとか利用料でありますとか、ご負担をいただいている部分がたくさんあります。そのそれぞれの単価といいましょうか金額をどういうふうに設定していくかというのも、やはり時代の変遷とともに、または、今、委員のご質疑にもありましたが、消費税の上がった分をどうやって賄っていくのかというところもしっかりと見据えていかなければならないかなというふうに思っているところです。

料金の見直しについては、R2年度から、まず水道料金をどういうふうに考えていこうかというところを、現状も含めて、または水道会計の在り方も含めて検討していきたいなというふうに思っております。

また、今、ご質疑の中でありましたが、学校給食の部分でも、消費税が上がった分については、間違いなく食材の量か質なのかわからないですけれども、影響が出るというふうに思っていますので、給食費の関係については、教育委員会でどういう検討がされるかというところは、私どもも見守っていきたいなというふうに思っておりますが、同じものを提供するということだけでも、もう既にそれが叶わない状況にあるのかなというふうに思っておりますので、どういう形で、給食に限らず、水道に限らず、私どもが定めている公共的な料金に対してどういう検討をしていくかというところは、あらゆる分野で検討が必要だというふうに思っております。

まちも限られた財源の中で財政運営を行っておりますので、やはり財源を確保するということも大きな役割でもありますので、どういうところを、どういうご負担をお願いしていくかというところについては、担当するそれぞれの部局とともに今後検討していかなければならない大きな項目だというふうには認識をしております。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

町長のことをかばうわけではないのですけれども、これは一般会計ですけれども、前に水道料金がが一っとたくさん、70%ぐらいだか何ぼだか、ちょっと忘れましたけれども、すごく大きく上がったときがあるのですよね。そのときに、450円の基本料金が千何ぼになったら、その20年間分ぐらいは本当なら1,000円払わなければならない、800円払わなければならないけれども、その分の差額を「儲けたわ」などという人は僕の周りでは誰もいなかったのです。こんなに一遍に上げてというふうなこともあるものですから、庁舎内の会議に必要な金額についての論議はもとよりなのですが、値上げのインターバルというか、値上げの仕方というのですか、一遍に上がっていくのか、3年で上がっていくかとか、そういうふうな論議もあわせてやっていただきたいと思っております。

〇齊藤予算審査特別委員長

答弁よろしいですか。

〇西田輝樹委員

はい、いいです。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

細かなこと何点かあるのですけれども、まず1点、お伺いします。先ほど北保育園の施設の使用の謝礼の関係、内容を聞きました。これは行政区会館で借りているということなのですけれども、将来的な話になりますけれども、法人保育園の建設が決まったということで、何年か後には、老朽化ですから、壊されるのかなと思いますけれども、何か柏木町の行政区、今の段階で新行政区会館の行き先となるところを何か考えておられるか、ちょっとお伺いします。また、解体されるという前提で聞いていますけれども、そこら辺もお願いします。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

今、北保育園の施設の後利用についてご指摘をいただいたところですが、南北の保育所については、私は老朽化で統廃合するというふうには聞いておりません。園児が少なくなってきているところも含めて、統合していきたいという思いだというふうに聞いておりまして、

法人のほうには、南、北の保育園の施設については、統合になって、空いた段階では、ぜひ町として活用を検討していきたいということの申し入れはさせていただいているところであります。

今、ご質疑の中でもありましたが、北保育園については、その地区の柏木町の行政区ですが、行政区会館としても利用しているということもありますので、北保育園については行政区会館の機能をそこで有していくということも1つの方法ではないかなというふうに思っているところでもあります。

これから地域の皆様、そしていろいろな世代の方々と一緒に、どういう利用がいいかというところは、南北の施設については検討していきたいなというふうに思っておりますし、せっかくのまだ活用できる施設でもありますので、有意義な活用ができるような、そういう方策をこれから町民の皆様とともに検討していければなというふうに思っております。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 村瀬委員。

〇村瀨博志委員

衛生費の墓園費という部分ですけれども、前回もちょっと触れましたけれども、墓園の委託料の中で、周辺環境等の整備ということがあります。こういった中で、まちの中、それから開進ですか、あのところにあるやつは本当にきれいに整備されていて、大変墓園らしく、先代の人たちを敬うという気持ちが入っているのかなと、そんなふうに思います。尾田の部分は大変今まで一度も行ったことがなかったと。昨年、ちょっとそこをお参りさせてもらったのですけれども、中についてはそこそこ草も刈られてきれいになっていましたけれども、周辺という部分では、墓園に向かって木の枝が張り出している。墓園に行くまで、ちょっと距離は長いのですけれども、そこに行くまでの道、町道だと思いますけれども、そこが枝がせり出していて、墓園に向かっていくという雰囲気ではないというふうに見られました。これから日高山脈の林道を行く入口みたいな感じに受けたので、その辺、あそこには看板も立っていますけれども、その周辺をわかりやすく、それから、そこに行くまでの環境整備という部分で、ここの地区の墓園と同じようなことをやってほしいなと、そんなふうに思います。よろしくお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

今、墓園の環境整備に関するご質疑をいただいたところです。私も正直、年に一、二回しか尾田の墓園に行く機会がありません。ちょうどお盆間際に行くということもあって、墓園内は草刈りも行き届いていて、きれいな状態、それぞれ、例えば尾田であれば、そこにお墓をお持ちの方もそういうところにはご協力、ご尽力をいただいているのかなというふうに思っております。

今、委員、ご質疑の中であったのは、道道から入っていく道路が、状況があまりよくないよというご質疑かなというふうに思っているところでもあります。ちょうど隣接する樹木が結構繁茂していてという状況をご指摘いただいたのかなというふうに思っており、今回の一般質問ても、危険木等の取り扱いについてというご質疑をいただいたところでもありますので、私どもで管理していく町有林については、しっかり町道の部分も含めて管理していかなければならないというふうに思っているところでもあります。鋭意、安心・安全な通行ができるような、そういう町道の在り方についてはこれからも意を注いでいければというふうに思っております。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

漁港監視員報酬、地方公務員法の改正によるということで、報酬を削減したということでございました。そういうことで、なくなるのはいいのですけれども、この監視員の方には、こういうことでの採用というか、監視員としてお願いできなくなりましたということを了解しているのか。また、一般的に会社が次の会社に引き継いだときに従業員を引き継いでくれというようなこともありますけれども、委託先、委託業務ということになったと思うのですけれども、多分、大樹漁協かなと思いますけれども、そういうところに、こういう方、今まで監視員でお願いしていたけれども、この方を引き続いて監視員として紹介して採用してもらうのか、その方はもう監視員はいいよと了解しているのか、そこら辺、お願いします。

〇齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

〇佐藤農林水産課長

こちらの監視員業務でございますが、従前行われていた方を引き続き業務のほうの委託をお願いしているところでございます。こちらのほうは、両浜の行政区長さんの推薦ということで指定しておりまして、従前の方にまたお願いしたいということでお願いしに行ったところ、快く引き受けていただいたというところでございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

業務委託先というのは、ちょっともう1回、明確にお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

〇佐藤農林水産課長

こちらのほうは個人になります。以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 志民委員。

〇志民和義委員

難聴者の補聴器のことですけれども、障害者の手帳を持っていれば補助対象ということですが、そうなる前の、いわゆる難聴、こういうことについては、なるべく早い段階でつけたほうが、その後の難聴進行度合いが遅くなると言われたことを覚えているのですけれども、障害者手帳になる前でも、補聴器を買った場合、かなりな金額のものですから、助成対象にしいく方向で検討する時期に来ているのでないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

高齢とともに耳の聞こえが悪くなるというのは、ある意味、老化の部分もあると思いますし、私も正直、人間ドックに行くと、耳、ちょっと聞こえが悪いですよというふうによく指摘を受けているところです。生活の部分で難聴によってご不便を生じているという方もいらっしゃるかなというふうに思いますし、障害者の手帳を交付されるまでは至らなくても、日々の生活でご不便を感じていらっしゃる方もいるのかなというふうには思っているところです。そういう方に対して、補聴器の補助制度を創設していくというのも、今後、高齢化が進む中では必要な対策の1つではないかなというふうに思っております。そういう形で取り組んでいる自治体もあるといふうなところも新聞等で読んだこともあるような気もしておりますので、情報等について収集をしながら、必要な部分がまちの施策として必要であるという判断に至った段階では、事業化に向けて検討していきたいなというふうには思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

〇志民和義委員

大変町長はこれをうれしく聞いていると私は思います。私もそう思います。町長、そういうご自身の話もされたのですけれども、ついでに私も言うと、いつもテレビの音がうるさいと、私も妻に言われるので、しようがないから別な受信機を買って、別に聞く、そういうようなこともしなければならないと。そんなに遠いとは自分では思っていないのだけれども、そういうことがあるので、検討していきたいということで、大変これを聞いた人は嬉しく思っていると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

もう1ついいですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

はい、続けて。

〇志民和義委員

可燃性ごみの減量化の対策についてお伺いをいたします。これは資料をいただきまして、過去10年間の資料をいただきましたが、先ほども小水力で言いましたが、低炭素社会ということで、燃えるごみはやっぱりなるべく少なくしていく、そして資源化していく、さらに生ごみについては、これはバイオマスなどで発酵させ肥料にするなり、また、バイオマス発電に利用するなりということで進んでいるところも出てきておりますが、1人当たりのごみの減量化というまず問題ですが、この10年間でほとんど減量化が進んでいないなと。もう大分、5年以上前になるかと思いますが、雑紙については資源化ということで、別に収集するということで、町も既に実施しておりますが、これについて、減量化がなかなか進まない。それについてどのように考えているでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

ごみの減量化については、町民全体で取り組む必要があるなというふうに思っているところです。大樹町のごみの減量化が思ったように進んでいないよというご指摘については、真摯に受けとめなければならないかなというふうに思っているところです。今現在、大樹町から発生するごみについては、南十勝で複合事務組合で処理を行っておりますが、いずれ新しい「くりりんセンター」ができた段階では、大樹町のごみも、特に燃えるごみについてはそちらに持っていくということがもう計画をされているところです。その段階で、やはりいかに減量化を図るかというところが、町民の皆様のご負担をいかに軽減できるかというところにかかってくるというふうに思いますので、分別の細分化等も方向の中ではあるかと思いますし、資源については極力利活用できるような、リサイクルできるような、そういう取り組みを推進していくことも肝要かなというふうに思っているところです。今後、新くりりんにごみを持っていく段階までに、大樹町としての省減量化の取り組みについては、加速または充実していかなければならないかなというふうに思っており、それを実現するためには、町民皆様のご協力が何よりも大切だなというふうに思いますので、町民皆様とともに、ごみの減量化に向けては、これから取り組んでいく大きな課題であるという認識でおります。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

〇志民和義委員

本当に私もそう思っていまして、小さな紙切れであっても、分別するために、大きな封筒を用意して、その中に入れて、そして雑紙として縛って出すと、こういうところまでしているのですけれども、そういうような、例えばそういう雑紙を入れる、小さな紙切れを入れる袋でも、何らかの方法で分別し、資源化していく、そうしないと、これからくりりんに行ったときに、今でのまま、南十勝に、環境衛生センターまで運ぶのと違って、帯広まで運ぶと

なると大変な負担になってくるわけで、燃料費もかかるということになると、低炭素社会どころか、そちらの燃料費で増えてしまうのではないかなというふうに今考えていますので、町民一人一人に対する啓発も、より一層進めていかないと、減量化は進まないのですね。そういうことを考えていますので、その点について、していかなければならないという町長の答弁でございますので、より一層進めていっていただきたいというふうに考えております。

〇齊藤予算審査特別委員長

意見でいいですね。 ほかに質疑ありませんか。 吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

歳入のほうで1つお伺いします。魅力あるまちづくり推進資金寄附金、これ、ふるさと納税ということで伺いました。収入4,000万円見ているわけですけれども、いろいろ努力されて、最低限これだけは入るかなという希望の数字かなと思いますけれども、近隣のまちでは、実績を見ますと、数億円というところもあるようでございます。何がネックというか、今後のこれを増やしていこうという考えはあると思うのですけれども、どうしていったらいいかと、何か方策を考えているか、また、このままでいいと考えているのか、そこら辺をお伺いいたします。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長

近隣の自治体と比べて寄附金が少ないという部分でございますけれども、まずは寄附金を伸ばしている自治体の部分でございますが、返礼品となる商品の充実が大きいというような形でとらえております。特に肉ですとか海産物が人気を集めておりまして、寄附額に対しての満足感といいますか、お得感があるものが特に人気を集めているようで、新聞報道によりますと、寄附額を伸ばしている自治体では、例えば1万円の返礼品としてローストビーフセットを600グラムにするか750グラムにするかを検討し、寄附者に満足してもらうために750グラムにしたということで、実際、返礼品の金額は幾らなのかわかりませんけれども、そういったお得感を出しているという状況にあります。

大樹町におきましても、いろいろと様々に商品の充実を図っているところでありますけれども、やはり返礼品につきましては、生産者あっての返礼品という部分もありまして、やはり人気商品の供給が間に合わなくて、品切れ状態が続くという状況もあることもあります。また、昨年、カニの漁が不漁だったということもありまして、返礼品としてカニが提供でき

なかったという部分も大きな部分もあるかなということで、そういう部分では致し方ない部分もありますけれども、できるだけ寄附額を伸ばしていただけるように、今後も魅力ある商品の充実を図りながら、特産品もまちのPRを図る絶好の機会でもありますので、宣伝方法や返礼品などを創意工夫しながら実施してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 西田委員。

〇西田輝樹委員

それでは、過日、ページ80で農業再生協議会補助ということでの、どのような事業をやるのですかということで、お答えの中で、新規の農作物などの開発というか、そのようなお話し合い、特産品のお話し合いなどはその中に入っていないというふうにお聞きして、特に新規農作物などについては入っていませんよというお話を承ったように理解しております。大樹は酪農のまちですけれども、いろいろな一寸先は闇という言葉もありますので、農業などについても多様な、そのような農作物の対応なり、いっぺんにやろうと思ってもできませんので、そういうふうなことは必要でないかなと思うのですよね。確かに小さなことかもしれませんけれども、先輩たちが頑張ってくれたハスカップなども、産業としてはどうか知りませんけれども、多くの方が利用されておりますし、アイスクリームなども今もそのような特産品としてこのまちを潤しているのではないかという認識を持っております。話を絞って、新規農作物とか、そのようなことに限っては、今の町の取り組みの現況と将来展望についてお聞きしたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

〇佐藤農林水産課長

新しい農作物の導入でございますけれども、こちらのほうは、ゆとり農業推進会議のほうで試験圃部会を設けておりまして、こちらのほうで新規として落花生の栽培のほうを昨年度実施したところでございます。ゆとり農業におきまして、部会の皆様とお話し合いをして、どのようなものが導入できるかを検討して、昨年度につきましては落花生をということで話し合いましたので、その他の農作物について、また新しい意見がございましたら、ゆとり農業のほうで、もんでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 村瀬委員。

〇村瀨博志委員

先般、民生費の中の老人福祉総務費という中で、緊急通報ということで、数字的なこと

は教えてもらいました。このことは案外対象者を知らない人がいる。これ、70歳以上が一応対象になる。独居というか1人住まいの人が対象なのかなということで、今まで50近いものをレンタルで貸していると。今年、予算で総量を70にしたいということの予算組みをされております。大変いい通報装置というのですか、町長が普段言われています、生命、財産、身体を大事にする町にしていきたいというのを大きな目標としてやっておりますけれども、そういった中で、こういうことがちょっと知らない人が、私も何件か聞いています。この予算書を見たときに、この周知徹底というのをきっちりやってほしいなと。対象者に対して強くお願いしたいなと。もっと言わせてもらえば、対象者1軒1軒回ってそのことを周知するというぐらい徹底さがあってもいいのかなと、そんなふうに思っています。よろしくお願いしたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長

高齢者の緊急通報装置の設置の部分でございますけれども、この設置に当たっては、 民生委員さんも関わっていただいております。民生委員さんも地域の実情をよく知って いるということで、その地域の中で、該当となる方、対象となる方については、民生委 員さんからもお声をおかけいただいて、情報をいただいているということもございます。 委員おっしゃるように、周知の徹底ということで、知らない方もいるということであれ ば、改めて広報紙等を使って、このようなものもやっているよということで周知をして まいりたいと考えております。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

村瀨委員。

〇村瀨博志委員

しつこいようですけれども、先ほども言いましたけれども、案外紙とかという部分はなかなか見過ごす部分があると思います。先ほども言いましたけれども、1戸1戸丁寧に、そのぐらい、面談してまでとは言いませんけれども、そのぐらいの気持ちで、民生委員が各地区、具合いよく配置されていると思います。そんなことで、担当者、それから民生委員の方々等々で周知徹底をお願いしたいと思います。

以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

答弁いいですか。 ほかに質疑ありませんか。 吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

昨日もちょっと質問しかけて、総括でということだったのですけれども、北海道日本ハム

ファイターズ応援大使の活動補助金です。全額、後援会のほうにお渡ししてお願いすると。 大使ということですから、今年、令和2年度、1年間の関係の予算なと思いますけれども、 これ、後援会の事務局はどこなのか、まずちょっとお知らせください。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長

後援会の事務局ということのご質問でしたけれども、後援会の事務局は後援会の中にある かなと思っております。

以上でございます。

〇齊藤予算審查特別委員長

吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

具体的にどこの企業かどこかですか。新聞などで見たときには、そのときには役場の方が やられていたと思うのですけれども、役場の方で事務局長をやられているのかどうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

〇伊勢企画商工課長

後援会の組織の中身ですので、ちょっと誰といいますか、役員の構成までは、ちょっと私 のほうでは存じ上げておりません。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

仮に、言えないのかなと思いますけれども、こういうことで1年間、事務もまた一般的な 通常の後援活動もあると思うのですけれども、やはりまた公的な補助金を出してお願いする と、責任が重くなってくると思うのですよね。そういう面で、気を使っていただきたいなと 思うのですが、どこの誰と言えないということですから、しようがないですけれども、もし 私が言ったようなことがあるのであれば、サポートというか、されると思うのですけれども、 そこら辺のことを、サポートについてお聞きしたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

ファイターズの応援大使に係る、今年、予算を計上させていただいておりまして、その中 身についてのご質疑をいただいております。私も後援会の会員でありまして、今、後援会の 事務局は、私どもの職員が担っていただいているというふうに思っております。今回、応援 大使に選ばれたということで、この1年間の取り組みに係る予算を計上させていただいてお ります。私どもとしましても、後援会に丸投げするつもりは毛頭ございませんので、ぜひファイターズの後援会の立場で、応援大使に関わる活動の中身をご検討いただきながら、私どもとともに一緒に行動をお願いしたいということでありますので、今年1年、予算がお認めいただければ、せっかくの応援大使の任命というか、でありますので、大樹町にとっても、そしてファイターズにとっても有効なお金の使い道を双方で検討して事業を進めていきたいと思っております。

〇齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

ぜひともお願いしたいと思います。私も、個人的なことですけれども、日本ハムが北海道に来て札幌ドームでやるというようになってからのずっとファンです。そんな意味で、後接会ができて、去年あたりは、ずっとマスコットのBBが来て、いろいろ少年団の中に入っていろいろ野球をやってくれたり、いろいろな面でまちなかでPR活動をしてくれたり、いろいろな面でよかったなと思っていますので、今、町長ありましたように、いろいろな事務局の関係がいると思うのですけれども、負担にならないように、よろしくお願いしたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

関連。西山委員。

〇西山弘志委員

日本ハムのあれ、これは本年度、今年だけの話なのですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長

応援大使につきましては、本年2020年1月から12月の1年間という形になっております。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

〇西山弘志委員

179市町村、2020応援大使、この活動内容というのは把握していますか。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

〇伊勢企画商工課長

活動内容といいますか、応援大使に選定された際に、1年間通じていろいろと球団と連携しながら行うことがありますが、まず今年、応援大使に選定されるまでの間に、11月に抽

選会が行われまして、12月に、今、役場のロビーに展示しております等身大パネルですとかサイン入りのユニフォームを寄贈していただきました。1月には成人式向けの応援大使からのビデオメッセージですとか、2月には、当町において応援ビデオレターの制作だとか、本来であれば3月に選手の決起集会、激励会等がある予定でしたが、コロナウイルスの関係で、ちょっとその辺は中止となりました。そのような形で、まずこれまでの活動が行われまして、今後、シーズン中におきましては、札幌ドームの大型ビジョンでの市町村CMの放映ですとか、ヒーロー賞においてまちの特産品を提供した際に場内アナウンスでの紹介など、そういった特産品のPR活動、その後、シーズンオフには選手が応援大使の市町村に出向いて町民とのトークショーが行われることなど、まだ決定ではありませんが、そういった地域の子ども達と一緒に野球教室をやるですとか、そういった取り組みなども行われている過去の市町村の例もありますので、そういった部分については、今後、詰めていくような形にると思いますが、そういう取り組みが行われているというふうに承知しております。

〇齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

〇西山弘志委員

これはすごくいい機会なので、大樹町としても、大樹町の魅力発信、活性化等図るという意味で大変よろしいことかと思いますので頑張っていただきたいと思います。 以上。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 寺嶋委員。

〇寺嶋誠一委員

98ページ、土木費の道路維持管理費の中の除雪費のことなのですが、実はこの質問の前に、36ページの総務費に関しての財産管理、公共施設除排雪業務について資料請求して、その資料を見させていただいたのですが、除排雪の前提というか想定条件が年間5回というふうに見ているのですが、今回も、道路維持関係も、その想定条件というか、前提というのは5回というふうに見ていらっしゃるのですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

〇高橋建設水道課長

町道の除排雪と公共施設の除排雪の質問だったかと思いますけれども、当初予算では、町 道の除排雪も公共施設の除排雪も5回程度というような回数で予算規模を見ております。 以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

〇寺嶋誠一委員

全くもって雪とか雨とか、降るか降らないかわからないということなので、非常に条件 設定は難しいかなと私も思います。でも、例えば今回の予算編成に関しても、今年みたい なこういう大雪になるという想定ではなくて、もう組んでしまっていますので、でもやは り物事の仮設を立てるためには2通りあると私は聞いているのですけれども、今までいろいろ知っている情報で仮設を立てる帰納法と、実際起きていることから次のパターンを予想する演繹法とあるのですけれども、そろそろ仮設の立て方の条件を検討する必要があるのではないかなと。例えば北海道で30度以上になることも、夏場はほとんど過去にはなかったのですけれども、近年、30度以上を超える日が1週間とか、そういうふうに気候変動も非常にある中で、やはり逆に除雪などは減るのではないかなと思ったらこんなふうになりますし、難しいのはわかるのですけれども、何かその辺の考え方といいますか、5回程度が10回になってみたり、3回になってみたりするわけですけれども、非常に難しいのですけれども、その辺の考え方の検討というのはお考えありますでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

除雪費の関係では、今回の定例会において補正予算をお認めいただいたところです。補正で見込んだ金額については、実は今般の雪でその部分が全部支出をせざるを得ないという状況にあり、この定例会において追加の補正をお願いをさせていただく予定にしているところです。そういう状況にあるということも踏まえて、当初予算でどのぐらいの除雪費を計上するかというところは、正直、ご議論があろうかなというふうに思っております。正しい答えというのは、当然、予算の段階ではわかっていないことでありますので、規模をどのぐらいにするのかというところについては、議員各位からも、決算の段階等々でもご指摘をいただいているところでもありますので、今年度については、先ほど説明したとおり、町道または公共施設の除排雪に関する回数としては5回程度の予算で計上させていただいているところでもあります。

また、令和3年度の予算編成に当たって、どういうところが望ましいのか、望ましいのかというのもあれですけれども、どのぐらいの予算規模にしていくかというところについては、担当課、または予算組みという考えでは、当然、それに見合った歳入も確保していかなければならないということもありますので、どういう形での財政運営がいいか、予算の措置がいいかというところについては、新年度、検討していければなというふうに思っています。

○齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

〇寺嶋誠一委員

今、町長のご答弁にあったように、非常にやっぱり悩ましいことであるのですけれども、 やはり適正というのは非常に難しい状況にはあるかなと思います。しかしながら、やはり 多ければ補正するのでいいという考え方よりも、やはりある程度限られた貴重な財源の中 で何とかやっていく方法の最も適正な説明ができるような形に当然していかなければな らないと私は思いますので、その点、再度、議論していただければということをお願いし て、終わります。

〇齊藤予算審査特別委員長

関連。村瀨委員。

〇村瀨博志委員

今、寺嶋委員のほうから、ちょっと除雪費のことでありましたけれども、私もこの予算を組む、今、町長のほうから、何が正しいかと。自然相手だから、終わってみなければわからないという部分は確かにあります。私は予算組みをするという中で、何が妥当なのかということがやっぱり一番重きがあるのかなと。予算を組むに当たって、どういうふうに組んだら一番数字が妥当になるのか、それがやっぱり予算組みのものの考え方なのかなと、そんなふうに思います。過去5年間見ると、みんなオーバーしています。町長の答弁の中では、それは補正でやっているから、町民の皆さんには迷惑かけていないということで答弁がありました。本当に適切な措置をしてもらっているのかなと思います。

だが、予算組みという部分では、やっぱり予算というのは、僕も詳しいことはよくわかりませんけれども、やっぱり考えられることを考えて予算組みをするのかなと。一番我々が普段やっているということは、やっぱり過去の実績だと思うのですよね。やっぱり実績が一番重きがあるのかなということだと思うのですけれども、今、答弁の中では、予算組みの中で5回という回数を定めていると。その妥当性はどこにあるのかなというふうに思います。やっぱり予算組みをするということは、あらゆることを考えて予算、職員がいろいろなことを考えて組むと思います。手一杯ものを考えて、そしてどうしてもだめだったらということで補正というのはあるのかなと、そういう考えでいます。ですから、予算組みをするということは、回数とか、よくわからないからという部分は、本当に自然相手だからあります。でも、しかし、やっぱりだから実績。補正もマイナス補正だってあるのですよ。この予算組みの決算など見ていますと、ほかの部署では、やっぱりマイナス補正ということをやって、無駄な金を使わないということでやっていると思います。そんなことで、ひとつ一考をお願いしたいなと思います。

以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

今ご指摘いただいた内容について、先ほど同僚議員からご質疑があった答弁と重なるということで、細かなことは省略をさせていただきますが、令和3年度の予算に向けて見直していきたいなというふうに思っております。こういう形で私どもが予算計上させていただいたというところについては、それがいいとは申しませんが、過去からの慣例でこういう形でさせていただいているところについてはご了解をいただきたいと思います。ただ、ご指摘の部

分については、これからどういう形が必要かというところについては検討を進めたいと思います。今、減額補正もあり得るよというご指摘をいただきましたが、こと除雪費については、なかなか当初予算が余る見込みが立ったといっても、減額というのはなかなかかなり勇気が要るのではないかなというふうに思っており、そのまま残ったものについては、最終的には不用額という形で決算になっていくのかなというふうに思っております。ひょっとすると、その不用額が大きく膨らんでしまうという可能性もありますので、予算のあり方、決算のあり方も含めて、どういうことが本当にいいのかというところについてもあわせて議論していかなければならない項目かなというふうには考えております。

〇齊藤予算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午前11時52分 再開 午後 1時00分

〇齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

総括質疑を続けます。

質疑はありませんか。

菅委員。

〇菅敏範委員

午前中、委員長に承認をいただきまして欠席させていただきました。ありがとうございました。

総括質疑なのですが、まず1点目に、中学生の児童手当の積算根拠について伺いたいと思います。昨日も申し上げましたが、人数の計算で、転入増を9.8人で見ている、こういう計算をしているということで、ちょっと議論の中でも、理解できないわけです。僕が思うのは、転入増があれば、転出の減もあると。その差し引きで9.8の増ということですけれども、そういうことなのですけれども、何となく希望的観測の考えが押しているのでないかと。それは理解できないこともないのですが、何事もそんなうまくいくようなことがないと思います。そんなに簡単にうまく転入してばらばら来るのだったら、何となく目の前全てバラ色みたいになってしまうということもありますので、ほかのいろいろな予防接種とかいろいろな検査とか、そういう面でいうと、やっぱりぜひ受診率を上げたいけれども、実績で対応しなくてはならないということも抱えています。そういうことからいうと、ちょっとおかしいと思うので、過去3年ぐらいの転入転出の実態について、最初にお聞きをしたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

中学生の児童手当の算出根拠でございますけれども、自然増が5人、転入増が9.8人ということで申し上げました。転入出の今までの経緯につきましては、ちょっと数字を持ち合わせておりませんけれども、意味合いとしては、転入増という根拠を持って、支出については児童手当ということで、受給される方の生活に密着した支給でございますので、ある程度余裕を持ちたいということの意味もございますというのが実情でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

これ、予算計上する根拠をつくるときに、やっぱり過去何年間かのそういう実績に基づいて、今年はどのぐらい見込めるかということで、特別に、例えば何かの大きな工場ができて、従業員が100人も150人も来るということになったら、中学生も多いかなというのがあるけれども、通常、そういう突発的なことがなければ、実績がどうだから、ここに数字を置こうという計算をする。だから、希望的観測でやっても、実際に払うのは多く払うわけでないですから、それはいいのですよ。だけれども、予算を計上するときのものの考えとして、あまりにもちょっといい加減すぎるという感じはするのですよ。だからそこは、こんなによそから来る人が出入りして10人近くも増えるのですかというのです。下げるのかどうかわかりませんよ。だけれども、そのつくり方は、やっぱり実績なり、今の町の状況を根拠にして、この程度見込もうと。それは結果として外れることがあるかもしれませんが、この見方は、え、そんなと驚くような数字だから、過去の実績も聞いているのですけれども、わからないというならしようがないです。しようがないのだけれども、予算のつくりとしてはおかしいのでないかというふうに僕は言わざるを得ないと思っています。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

菅委員のおっしゃるとおり、見込みの内訳につきまして、こちらのほうでは自然増と転入増ということで分けさせていただいたところですけれども、もう少し予算を上げるという部分で、この積算の名目の持ち方について、今後もう少し精査していきたいと思います。 以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

わかりました。考え方は、やっぱりそういうふうに、限られた予算の中で計上していく わけですから、やっぱり結果は変わるかもしれません。でも、積算するときに、予算組み をするときに、やっぱり根拠と自信を持ってしないといけないと思うのです、結果が外れるのではなくて。そういうことで理解をしたいと思いますし、今後、そういう対応をしていただきたいし、やっぱり過去の実績を大切にしていただきたいというふうに思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

黒川副町長。

〇黒川副町長

委員ご指摘の算出根拠につきまして、予算の査定をしている立場で、私どものほうでもも う少し精査するべきだったかなとは思っております。今後、この数字の変更につきましては、 その根拠を正しながら予算組みしていきたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

いいですね。

志民委員。

〇志民和義委員

ごみ出し支援対策についてお伺いをいたします。これについては、国会でも高市総務大臣 ご自身の体験を踏まえながら、大変なことだということで、管内の国の新しい新年度予算に 組み込まれたというふうに聞いたのですが、管内でも資料をいただきましたけれども、既に ごみサポ事業ですか、そいううのをやっているということなのですが、大樹町の今の現状、 取り組みと、予算化していく考えはないかどうか、お伺いいたします。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長

当町における高齢者世帯に対するごみ出しの支援ということでございます。社会福祉協議会に委託しております地域支援事業の中で、地域ふれあいサポート事業、それと、社会福祉協議会独自で行っております有償ボランティア事業で、現在、サポーターがごみ出しなどの支援を行っているということで、現状、今、そういう部分も担っているということでございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

〇志民和義委員

そういうことでしたら、せっかくですので、国で予算、特別交付税措置するということを 聞いたのですけれども、そういうことは聞いておりませんか。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長

この地域支援事業についても、国からの交付金、国、道、それと社会保険診療報酬支

払基金から交付金を受けているということでございますので、二重の交付金は受けられないということもありますので、こちらのほうで対応していくということで今考えております。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 西山委員。

〇西山弘志委員

今、姉妹都市、友好都市、銀河連邦などなど、大勢の人が交流、親睦を求め、大樹に来られています。こちらも行くわけですが、経費の面ですが、議会費が少なく、議員の活動費が自費であるということで、交流、親睦を深めるためにも、経費を見てもらえないかという質問です。お願いします。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

私ども、道外、また、海外にも友好交流を、いろいろなお付き合いをしている自治体があります。そことの相互、行ったり来たりではありますが、交流というのも欠かせないかなというふうに思っております。毎年予算編成をする段階で、必要な予算については、それぞれの部局と、予算を提案していただきながら、必要な予算については対応しているつもりでありますので、今ご指摘の、議会が友好都市と交流する分の旅費についても、議会から予算の計上があったものについては、私はお認めしているという思いでおります。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 菅委員。

〇菅敏範委員

インフルエンザの予防接種業務でお尋ねをしたいと思います。機能の議論でもさせていただきましたが、尾田認定こども園と学童の従事者23人を対象として、1,000円を補助したインフルエンザの予防接種を行うということで聞きました。このことは理解をしますし、いいことだと思っています。でも、私の認識では、これまでもインフルエンザの予防接種を町の職員に1,000円を助成して行ってきた経過があるというふうに理解をしているのですが、そこは多分あったのか、なかったのかということと、それから、もしあったとすれば、何で今回、対象となった23人が今まで除外されていたのかと、もう1つは、この23人を入れた段階で、ほかにまだ対象にしたほうがいいという人で漏れている人がほかにいないのかどうかということを伺いたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

まず、助成の額でございますが、1,000円につきましては本人負担ということで、現在、町のほうで助成しているというか予算計上しているのは1,500円分を1人当たり計上してございます。

それから、今回、町立認定こども園と学童保育所の予算計上ということでございますが、 それ以外につきましては、過去からの特別養護老人ホーム、それからデイサービスの職員、 それから町立病院の職員について、助成してインフルエンザの予防接種をしているところで ございます。

それから、今まで23人が除外されていたというところのお話ですけれども、考え方は一緒かと思うのですけれども、直接住民の方、入所したり通所されている方に直接職員が携わるということで、感染を広めたり、蔓延するのを防止するためにというのが目的なのですけれども、今までこの2施設について計上していなかったのは、僕のほうもちょっと認識しておりませんで、今回新たに必要であるということで計上させていただいたものであります。それ以外に漏れている人がいないのかというものは、部局は違いますけれども、消防署の職員もインフルエンザの予防接種を同じ形でやっているか町費負担でやっているところでございますけれども、今、危機管理という意味合いも含めて、助成しながら予防接種をしていくのは、この部局にとどまるかなと思っているところでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

昨日、修繕の関係で教育委員会にお聞きしまして、野球場の管理棟の前の木、樹木、大木があるのですが、それによって敷地のブロックが盛り上がって危険だという中での修繕を行うということでお聞きしました。木を切らないでそのブロックを外すということでございます。木を切らないで整地するということに至った判断について、どういう判断をされてそういうことになったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

村田社会教育課長。

〇村田社会教育課長

委員ご指摘の木ですけれども、中央運動公園のエントランス部分にある野球の管理棟の前にある木でございます。これにつきましては、公園を整備した際に植栽という形で植えさせていただいたもので、今も大きく元気に育っているということで、1つは、まず元気に育っているのを切るのは忍びないということもございました。また、木が結構大きくなっているということも含めまして、これを仮に全部撤去するということになりますと、費用もかかるということで、委員のご指摘で、やはりコンクリートブロックが浮いていて危ないという部分がありましたので、まずはそこを直すということで、インターロッキングの、そのブロック部分を外して、ある程度平らにして、そこにウッドチップを敷き詰めるというような方法

で危険を回避するというような判断をさせていただいたところです。以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

費用がかかるからやらないということですけれども、今聞くと、木も成長がストップしているわけでないと。また今後、またそういうことがあって、広がる可能性も残っていると。管理棟に近いですから、段々管理棟のほうにも行く可能性があるのですよね。そういう木のカでブロックを押し上げていくわけですから、施設にも、今度、もしかしたら影響が出る可能性もあるかもしれない。早いうちに、ちょっとお金がかかっても、そういう撤去していくべきでないかなと思いますけれども、もう一度お願いします。

〇齊藤予算審査特別委員長

村田社会教育課長。

〇村田社会教育課長

委員のおっしゃることも、そういう可能性もあるかと思いましたが、まずは危険を回避するという意味で、ここの部分、子供たちが転ばないようにという部分で、できる部分をということで、今回はある部分の木の周りのインターロッキングのコンクリートを外して、まずは木質チップで埋めて、平らにならしてというような方法でさせていただいたところでございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

〇吉岡信弘委員

今、予算のことについて、今回はということですけれども、木の成長がとまっていないということでいけば、今後、また伐採について検討することもあり得るのか、それともそのままずっといくのか、また同じことの繰り返しでいけば、またブロックを外して整地していかなければならないと。段々段々通路が狭くなってくる。そういうことも今後ちゃんとしっかり検討していただきたいと思いますが、そこら辺、お願いします。

〇齊藤予算審査特別委員長

村田社会教育課長。

〇村田社会教育課長

委員おっしゃるように、例えば建物のほうに支障が出てくるとか、あるいは通行の明らかな妨げになるというようなことも、もちろん木の成長に伴って想定されますので、そういう部分が出てきた時点で、再度また検討させていただくということで対処していきたいと思います。以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

〇菅敏範委員

新たに大樹町で暮らす外国人のごみ分別について、昨日も質疑でお伺いしましたが、改めて伺いたいと思います。大樹で暮らすことになる外国人の方にごみの分別を周知してきちんとしてもらうということに対しては大変いいことだというふうに理解をします。ただ、昨日の議論の中で、受付に来た人に、自分でコピーしてやれと、これは多分、昨日の話で理解したと思いますが、それはないだろうと。やはりものの考えとしては、その時点で親切にお願いするように説明をして協力をしてもらうということが一番大切で、その気持ちが相手にも伝わるときちんとやってもらえるようになるのだということは、やっぱりきちんと理解して対応していただきたいと思うことと、それから、既に住んでいる人に対する扱い、対応としては、改めてきちんと説明をして、同じように理解をしてもらってやらなくてはいけないと思います。そのことは同じ気持ちでやっていただきたいと思うのですが、1つ、考えとしてつけ加えてお願いしたいと思うのは、その外国人の方を、全てではないにしても、雇用している事業者の方もいらっしゃいます。その事業者の方にも、やはり趣旨を説明してお願いして、社内というか、そういう働く場で、同じ日本の働いている仲間とも一緒に、こういうことだよということが伝わるような対応をとることも1つの方法として大事ではないかと思うのですが、その辺、いかがですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

ご質問の関係でございますけれども、まず、昨日ご説明した窓口での配付の方法の説明、ちょっと語弊があったかもしれないので、もう一度ご説明いたしますと、印刷費を伴っていないということで、自前というのは、役場にある複合機で、カラーコピーで自前で印刷して印刷については対応するということで昨日申し上げたつもりでしたが、ちょっと誤って伝わったことについては申し訳ございません。そのような形で印刷をしていきたいというふうに考えております。

既に住んでいる外国人の方の対応につきまして、菅委員のほうからも、雇っている事業者の方々のご協力を得たらいいのではないかというご提案がございましたので、当町としてもそのような、大樹町にいらっしゃる外国人の方は就労の勉強ということで来ていらっしゃる方がほとんどで、どこかの事業所に雇われている方がほとんどですので、雇用している方と協力しながら周知に努めていきたいと考えております。

以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

わかりました。そのように、やはり昨日の話でいうと、何となく上から目線で、お前、

今度住むのだったらこうしろよと、自分でコピーをとって、ちゃんと持って帰ってやれというような、そう強くないのだけれども、何となくそういうニュアンスたったので、それは対等の立場で、たとえ外国人であろうと、対等というか、できればお願いする立場で、気持ちの込もった対応をすると、やってもらえる確立も高いのでないかと、そういうことで、今言われた気持ちを忘れないとは言いませんが、その考えで進めてやっていっていただきたいというふうに思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 西田委員。

〇西田輝樹委員

この予算書からいけば、直接的には94ページのふるさと納税の委託料の440万円の考え方なのですが、今は地域おこし協力隊の方がそれぞれ教育委員会や企画や、それぞれ立派なお仕事をされていることだという前提で、この委託業務のことをやられていたのも地域おこし協力隊で町内に来ていただいた方でないかなというふうに自分は思っております。したがって、どうしても地域協力隊の若い方というか新規の方ではできないよという業務でないというふうに僕は認識しております。

これ、ちょっと自信はないのですけれども、南十勝長期宿泊体験の交流協議会の補助金にしても、そういうふうな地域おこし協力隊員の人をそこに投入するとか、そうやって少しでも国からの交付税を利用した人を入れていくことが、運営上も非常にコストも下がっていくし、それから、大樹のことのいろいろな特産品のことにしても、この業務にしても、大樹に愛着を持っていただけることだというふうに思っていますけれども、これ、直接的にはまずは委託料の440万円の事業、どうしても外注しなければならない事業なのか、まずお聞きいたします。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長

ふるさと納税の業務の委託の関係でございますが、委員おっしゃるとおり、コストだけのことを考えれば、地域おこし協力隊を活用すると、国のほうから交付税措置とかありますので、そういう部分の活用はコスト的には下がるかもしれませんが、いつまでも地域おこし協力隊にそのふるさと業務の部分を任すために地域おこし協力隊に来てもらうということにはならないのかなと思っております。

それで、過去に地域おこし協力隊で来ていただいた方が町内で起業をして、そういったふるさと納税の部分を担っていただけるということができるような体制になっておりますので、町内で起業して雇用も生まれていますので、そういった方に業務をお願いしていくほうが、本来、地域おこし協力隊を卒業して町内で起業して定住するという趣旨からいっても、そういった役割といいますか、そういった部分での業務の在り方のほうがいいのかなと思っ

ております。以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

例えば地域おこし協力隊の方でも、新聞によりますと、ふるさとのほうにお帰りの方もいたり、それから、大樹で起業していただける方もいるやに新聞を読ませてもらいました。

そこで、大切なことだと思うのですけれども、地域おこし協力隊のそういうふうな卒業生の方に対するそういうふうな起業の補助金というのか支援費というのか、そういうふうなものもあるのですから、協力隊の方が卒業したらそれなりの食べていけるためのそういうふうな補助事業なり、そのような事業をくっつけていくというふうなことでは、段々段々雪だるま式に経費も大きくなっていくと思うのですよね。やっぱり積極的に地域おこし協力隊を活用すべきだと思っています。それぞれその方々の能力とか見識とか、この大樹に対する熱い思いとか、それぞれいろいろなことがあるから、一概には言えませんけれども、みんな優秀な方が大樹に来ていただいているので、ぜひ地域おこし協力隊の新たな活用をしていったらいいのでないかなというふうに思っておりますので、そこら辺、ずっとこれからも委託でずっといくのか、そこら辺はよくわかりませんけれども、僕は職員であっても、いろいろな農家の方や漁家の方や、いろいろな方々の生産物を、ちゃんと大樹では何ができていて、こういうふうなことの、特産品の話もしましたけれども、特産品の開発や何かも、町の職員がやっぱり主体的に関わっていけばこそ、そうやって職員の大樹に対する、自分のまちに対する愛情も高まるし、いい職員のトレーニングでないかなというふうに思っているので、このことをお話ししました。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

今、ふるさと納税に関して、または地域おこし協力隊員のご質疑をいただいたところです。 大樹町の地域おこし協力隊員、大樹町にとっても、特定の分野で外から新たな知識やノウハウを入れていただいて、大樹町の活性化に寄与していただく、ひいては3年後は大樹町に残って、大樹町の住民となって活動を継続してもらうという役割については、大変有効で貴重なものだなというふうに思っているところです。

以前は最大で5人の地域おこし協力隊員の方々が一堂に、それぞれの役割はありますけれども、大樹町で活躍をしてくれたというときもありました。今現在は2人の地域おこし協力隊員がいて、それぞれの分野で活動いただいているところです。3年たったということで、1人についてはこのまま大樹町に残って、自分のなりわいとして大樹町で活動してくれるということで、そういう形です。もう1人は、残念ながら大樹町を離れるというご意思があって、4月以降、実は地域おこし協力隊員、今現在は0であります。ずっといろいろな要件を設定した上で地域おこし協力隊員の募集をかけておりますが、今、いろいろ採用に向けて取

り組んでいる方々もいらっしゃいますが、確定をしていないということを考えて、4月以降 は、確定していないということを含めて、地域おこし協力隊員は、0人ということでありま す。

今回、ふるさと納税の関係の業務を440万円でご委託をさせていただいております。この方も、ご承知のとおり、大樹町のふるさと納税に関わるいろいろな部分、商品開発や対応してくれる地場の事業所を増やしてくれたり、本当に多くの活動をやっていただいた方であります。今現在、440万円でふるさと納税の受け付け、品物の発注、または送付、いろいろなパンフレット等の送付も含めて、一括で事業をやっていただいておりますが、延べで3人の方でこの事業を展開をしているということであります。地域おこし協力隊員の目的として、そういう業務を担うための地域おこし協力隊員を募集して、応募いただけるのであれば、その方に、お1人では回せないと思いますけれども、お任せするということもあろうかと思いますが、そういう形で、今現在、ここまで来たふるさと納税の制度を円滑に進めるために、この委託業務については必要だというふうに思い、外注という形で委託をしておりますので、これがずっとこの後も永続するということではありませんが、必要な部分の業務をご委託をしているということでご理解をいただきたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 志民委員。

〇志民和義委員

教員の変形労働制のことについてお伺いいたします。働き方改革ということで、教員の方々の忙しさということで、前に教育長にもお伺いしたことがあるのですけれども、教員というのはモチベーションの、どの職業もそうですけれども、特に子供相手、人相手ということで、モチベーションによって、忙しくても生きがいを持ってやっているというご返答をいただいたのですけれども、この変形労働制を導入することによって、果たして多忙な教員の労働というのも変だけれども、勤務が緩和されるのかどうか、これに疑問を持つ人もいます。そういうことで、今の状態を緩和するのであれば、むしろ教員を増やしていく、こういうほうが一番いいのではないか、こういうご意見なのですが、その点についてどういうお考えでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

〇板谷教育長

志民委員ご指摘の、やはりマンパワーが必要というのはそのとおりだと思います。ただ、いろいろな予算繰りがありますので、その部分は即解決はできません。少しでも軽減を図ろうとして、文科省は、1年間を単位とする変形労働制の導入を決めました。学校現場は常に忙しいわけです。それはどうしてかというと、この事業が終われば終わりということでなくて、無定量なのですよね。こう工夫するとさらに子供たちはわかってくれるのではないかと

か、こうすることによってさらに子供たちは力をつけてくれるのでないかとか、どんどんわいてくるわけです。教員の世界では、特に仕事は忙しい人に頼めという言葉があるように、どんどん知恵がわいてきます。ただ、時期的に見ると、非常に繁忙期という部分はあるわけです。今の年度末、年度始め、こんなものも用意してあげたら、新入生、いい顔で早く学校に馴染んでくれるのでないか、そのためにはこれをつくってあげようとか、どんどんどんどん残業なんかへっちゃらでやっていくわけです。子供たちの笑顔があれば元気が出ると。

道立学校もそうですし、市町村立の学校も公務員ですので、年次休暇というのはございます。ただ、ほとんど未消化が実態でございます。なぜならば、休みをとるということは簡単にできないのですよ。休みをとるためには、補欠授業でこんなものをこんな教え方をしてほしいという指導案をつくらないとだめですし、出てきた後は、その作品の後始末、評価をしなければいけないということで、非常に忙しいと。それで、教員が一番休みをとりやすいのは、子供たちが学校に来ないとき、夏休み、冬休みなのですよね。ということで、入学式準備だとか、運動会の前だとか、学芸会の前、そういうところで時間外をした部分を、まとめて勤務不要日ということで設定することによって教員は休めると、そういういい方法でもあるわけでございます。ということで、単純に変形労働制が悪いとは言えないと思います。活用の仕方では、疲労回復になると考えております。

〇齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

〇志民和義委員

今のままで、夏休み、冬休みの中で休みを消化していくと、そういうことでは今までどおり、忙しい時期と忙しくないとき、そういう労働というか勤務実態で、かなりその時点であれしたのですけれども、なかなか夏休み、冬休みでも、実際は職員室に勤務されているのを見ると、そう簡単に変形労働制が出てきてから確保されるというふうに私は思えなくなってきたのですね。そんなことで、マンパワーと教育長さん言いましたけれども、学校統廃合して先生は減っているわけですから、その分、やっぱりそちらのほうに活用していくと。活用というか、生徒一人一人に対する先生の接触度合いというのか、関わりを多く持つ、そういうふうに私は持っていったほうが、先生方の勤務のモチベーションがずっと上がるのではないかというふうに考えているのです。そういう話も聞くから、私はそう感じているのですけれども、再度お伺いします。

〇齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

〇板谷教育長

志民委員ご指摘のとおり、学校の働き方改革の最終目標は子供たちのためでございます。 教員が楽するためでは決してございません。いかに子供と向き合う時間を確保するかという ことでございます。それから、最大の教育環境は教師と言われております。教育は人なりで、 やっぱり教師が余裕を持った、いい顔で子供たちの行動に対応できると、子供も安心してさ らに力が発揮できると、そういう社会をつくっていかなければいけないと思っております。 今、大樹町では、地域とともにある学校づくりということで、PTAだけでなくて、企業 も地域総ぐるみで関わっていただいて、子供たちに少しでも質のいい、質の高い教育活動が できるように、それから、教員の部分については、外部講師にお願いできるところはお願い して、少しでも余裕を持って違う教科の準備に当たってもらおうと、そういう仕組みづくり がすごく大事かなと思いますし、言われている部分は、学校がやらなければいけないことは 何なのだと。それから、学校がしたほうが効果が上がる部分はどんなところなのだという部 分を、十分、地域、家庭と協議しながら、教員は人間でございますので、一生懸命やって子 供がよくなれば疲れも吹っ飛ぶのです。そういう部分で、同じ方向を目指して、家庭、地域 とやっていけるシステムづくりを推進していきたいと思いますので、ぜひともお願いいたし ます。

教員が一番疲れるのは、負のエネルギーというか、え、こんなことまで、家庭でしっかり しつけしてくれればこういうことないよねと、先日も申しましたが、他国では万引きしたら 親に連絡します。日本はすぐ学校に連絡します。そういう社会自体を変えていくということ がすごく大事でないかなと考えております。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

〇西山弘志委員

先ほど委員から北保育園の活用について質問がありましたけれども、活用するということですね、北保育園を。そういうことになると、耐震診断とか構造評点とか、こういうのがあるのですけれども、これは調査されていますか。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

先ほど同僚委員のご質疑にお答えをしましたが、北と南の保育園、法人の保育所の施設については、統合後、空きが出るということで、活用の方法について、住民の皆様と検討を進めたいということであります。その活用の在り方によっては、中身を改修しなければならないかもしれませんし、そのまま使えるかもしれません。そういうことも含めて検討が必要だというふうに思っておりますし、私もちょっと今現在、保育所の施設が耐震がどうなっているかというのはよく存じ上げませんが、必要なものについては、改修も含めて講じた中で、今後の利活用を図っていければなと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

〇西山弘志委員

これは私のちょっとした考えというか思いなのですけれども、耐久性があるのであれ

ば、学童として使用できないものか。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

今後の検討の中で、あそこを学童で使っていくということが検討の中で出てくれば、それ はそういう方向で利活用するということもあるかもしれません。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 菅委員。

〇菅敏範委員

消防団員に貸与される制服などの更新について伺います。昨日も一部議論させていただきましたが、その中の回答で、更新の年数は決めていないが、弾力性を持って更新するということでありましたので、これは理解をしたいと思います。

ただ、そこで、その中のヘルメットの更新について伺いたいと思います。今、現状としては、破損などで目に見えるような損傷があった場合に更新するのか、それから、台帳等で管理をして耐用年数で更新しているのか、まず伺いたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

最初の破損等の関係でございますけれども、破損等につきましては、今、確認したところ、 予備はないということですので、破損して使えなくなれば、その都度、個別に購入すること になろうかと思っております。

それから、耐用年数の関係でございますけれども、耐用年数については、法的なものは決まっておりませんで、製造メーカーが各種試験を経て推奨している年数はありますけれども、先ほど言ったように、法的なものはないということになってございます。団員も消防署員も同じFRPのヘルメットを使ってございますので、適正な時期に更新したいと考えてございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

そこなのですよ。一見、ヘルメットは、長い年数使っていても、損傷していなければ安全だというふうに理解されがちなのですが、実はメーカーとか専門家の中では、ただつくってずっと放置をしていくと、風化をして、弾力性が失われるということで、ほぼ耐用年数をある程度明記をしているのです。ヘルメットについては、基本的に団員が火災現場で活動するときに、団員の安全を守る重要な必需品なのですよね。このことは僕たちも理解をしているのです。ですから、破損ということでなくて、一定程度風化がして強度がな

くなるという基準があるわけですから、それを参考にしてというか、そのことをきちんと 受けとめて、それを目処に、破損していなくても、劣化で耐用年数が来たときに更新をし ていくと。ということは、Aさんには何年何月に更新しましたと。耐用年数が5年とか7 年だったら、その年数が来た時点で更新をすると。もし破損した場合には、その以前に更 新をすると、そういうふうにしてわかるように、やはりするべきだというふうに僕は思い ますので、きちんとした台帳管理をして、団員の安全を守るという立場をきちんと明確に 打ち出してやっていただきたいと思います。

蛇足ですけれども、僕もヘルメットを着用した現場にいましたので、やはり言われました。何かあったときに、結構いろいろな現場でヘルメットが破損をして、重症、死亡事故もありました。そのときにメーカー側から言われたのです。これは古いヘルメットで、耐用年数を経過して、強度を超えていますよと。その人はものを大事にして長く使っていても、だからそれは更新するべきだというご指摘もあったので、そのことについてはいかがですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

ヘルメットの耐用年数、先ほどご説明させていただきましたとおり、法的なものはないということで、製造メーカーの各種試験、例えば上からの飛来物に対応するもの、それから、自分が高いところから落ちて頭をぶつけたときの保護をするための試験だとか、そういったものの試験を経て、ある程度の製造メーカーでは目安とした年数を定めているところでございますけれども、そういった中でも、ヘルメットというのは中に緩衝材とかが入っていると思うのですよね。そういったものは、1回ぶつかって、そこがへこんでしまうと、ヘルメット自体がそれはもう使えないよというような意味合いにもなるようなものだと僕は認識しております。ですので、個別に個々に買うことも必要ですけれども、今、菅委員がおっしゃられたように、見た目ではわからなくても、経年劣化というものは当然ございますので、その辺は状況を見ながら更新してまいりたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

理解をします。先ほど言いましたように、法的根拠に基づくのではなくて、やはり製造したメーカーが、この辺が耐用年数ですよと。ほかの予算の中でも、耐用年数が何年ぐらいですから、そこで更新しますというのがあるのですよ。ですから、消防団員が町民の生活の安心・安全のために活動する重要な備えつけ品である貸与するヘルメット、もう古くなって強度が失われたものをかぶっているようなことがないように、台帳化をして、誰々さんには何年何月何日に貸与しましたと、最低でもその期限が来る前ぐらいには更新するという気持ちで、ぜひ台帳化をしてお願いしたい。台帳化のことはよろしいですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

いついつ何個購入したとかという台帳化はしておりますので、今、菅委員の意見を参考に、 今後、更新はしていきたいなと考えております。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

今の台帳が、いついつ購入したのでなくて、購入しておくから、使っていなくても劣化をするということですから、その分を、5年前に買って、5年間置いておいて、そこから貸与をして5年間とか7年でなくて、製造の時点からいってだから、保存してあった分については、あと残り何年かということもありますので、その辺も考慮をして、ぜひ台帳化して、安全管理に徹していただきたいと思いますが、いかがですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

購入した段階で、団員の皆さんと署員に貸与してございますので、そういった台帳の管理 ということになってございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

いいですね。

休憩します。

休憩 午後 3時50分 再開 午後 4時00分

〇齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

総括質疑を続けます。

質疑はありませんか。

菅委員。

〇菅敏範委員

有害鳥獣駆除謝礼の件で伺いたいと思います。まず、今年度から駆除の1頭、1匹当たりの単価の増額についてお尋ねします。この改正については、大樹町独自の改正なのか、それとも、他町村もこういう状況で進んでいるので、それを参考にして改正するということなのか。それから、資料をいただいたときに、増額の理由の中に「捕獲意欲の向上を図

る」ということが精神的に含まれているように記載してありましたが、なかなか気持ちだけでは駆除はなかなか難しいという実態もあると思います。

そのことは置きまして、1点目に、エゾシカは5,000円から6,000円に1,000円増額と。キツネ、アライグマについては2,000円から3,000円に増額ということなのですが、率でいうと5,000円から6,000円は2割増しですね。2,000円から3,000円は5割増しなのですよ。このことについては、何かそういう金額にしなければいけないという根拠があったのかどうか、そこが2つ目。

最後に、3つ目に、ハンターの、やはり今、非常に高齢化と、それから人数減少の問題 を抱えているということで、新たなハンターの養成等に、今、具体策を検討されているか どうか伺います。

〇齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

〇佐藤農林水産課長

1点目の、1頭当たりの単価の増額について、こちらのほうは、管内の実施されている奨励金の平均を考慮しまして値上げをしたところでございます。また、こちらには、平成8年度からエゾシカのほうは奨励金の更新がされていないということと、キツネ、アライグマにつきましても、平成29年以来、更新されていないということで、猟友会の要望を受けまして、管内平均に近づける形で更新したものでございます。

ハンターの高齢化、具体策につきましては、退会される方もおりますけれども、新たに希望される方もおりまして、随時、講習会の補助費用等の援助、支援をいたしまして、増員に努めたいと考えております。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

アライグマの駆除に対する奨励金はまだ新しいと思うのですが、今、平均という回答だったので、エゾシカについては合わせたというとわかるのですが、アライグマは最初の設定のときが少し安かったから、大体このぐらいが妥当だという考えの状況で2,000円から3,000円に5割増しにしたというふうに理解をすればよろしいですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

〇佐藤農林水産課長

こちらのほう、先ほどご説明して重複してしまいますが、2,000円に設定しましたが、 管内の状況は平均で3,000円ということでしたので、そちらに合わせる形にしました。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

予算書のページでは48ページで、消費生活相談員のことなのですけれども、できれば地 元養成というか、地元の方が地域事情のことなどもご存じなことが多いと思いますし、地元 の方がよろしいのでないかなというふうに思っているのですが、この地元の相談員の養成と いうことについて、いかが考えているのかと、それがそのような方向性が望ましいのでない かというふうなお考えでしたら、どのような努力をされているのかお聞かせください。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

消費生活相談員の関係でございますけれども、委員おっしゃるとおり、今現在雇用している方につきましては住所が帯広ということで、帯広から通って相談にのっていただいているのが現状でございます。地元から採用してはどうかということでございますけれども、今現在、お願いしている方につきましては、もともとは大樹町にいらっしゃったということですけれども、事情により、帯広に転出してしまったのですが、従来お願いしている経緯から、今もお願いしているということで、お願いしている理由としましては、いろいろ専門的な分野でございますので、研修ですとかそういうもの、いろいろ受けた上で、経験も豊富ということで、引き続きお願いしているところでございますけれども、今後につきましては、これからもずっとその方にお願いできるかどうかというのは、今後のことはわかりませんので、もしそういう状況になったら、なるべくは地元からそういう方がいらっしゃればいいなとは思っておりますので、そういう方向で次の方の選任も検討していきたいと思っております。以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

僕も今の方が悪いと言っているわけでないですので、そこのところはご理解いただきたいと思います。ただ、地元事情のこととかのほかに、僕もだんだん帯広まで運転が億劫になってきたりすることもありますので、通勤と言ったらいいのか、こちらに来ていただくようなことについても、天気の日ばかりではないですし、1年たてば1歳年をとっていきますので、そういうふうな事情で、そのときになったら考えますというふうなお考えもあるかもしれないけれども、やっぱり先、先と、いろいろ危機管理ではないですけれども、そういうふうなことについても努力していただきたいということでお話し申し上げましたので、同じような考えでしたら、ぜひ担当者としても頑張って、次の方の準備をいただきたいというふうに思っております。以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

〇辻本正雄委員

農業用ビニールの処理の対応について、農林課のほうにお伺いしたいと思います。中山間 事業から多面的機能という事業に変化したことで、以前までは中山間では運送費の助成とい うことがなされていたのですが、今回、多面的機能になったことで、そのような変化はある のか、ちょっと教えていただきたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

〇佐藤農林水産課長

中山間事業では、事業の性質から、個々への経営体への直接的な支援ということで、農業 用廃プラスチックの助成のほうはされておりましたが、多面的機能交付金につきましては、 地域の共同取り組み活動に対する支援で、個人配分はないため、農業廃プラスチックの送料 の助成については該当いたしません。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

辻本委員。

〇辻本正雄委員

結局、この農業用ビニール、実は今、畑作、酪農、両方の産業において、農業用ビニールの消費というのは非常に多くなっております。そんな中、補助金が打ち切られたということで、現在、不適切な処理がされているというお話もちょっと聞きました。それに対して、やっぱり今後、そのような不適切な処理が起こらないようにするために、町独自で何か考えていただければなと思っております。特に今、多面的事業は、個人直接ではなくて、集落全体、私の思いは、町がそういった焼却炉を設けて、そして町内の農業用ビニールを処理すると。その処理することによって、熱を利用して、町長の執行方針の中にも育てる漁業ということでお話がありましたが、そういった熱を利用して養殖を行うというようなことも可能なのかなと。そういった意味で、多面的な機能を利用した形で補助金を利用して処理をできないか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

農業用ビニールの処理に関する状況については、委員もご指摘のとおり、中山間事業で取り組んだものができなくなったということです。ちょっと今、ご発言の中にあった、不適切処理というのがどういうことを指すのか、僕はちょっと今理解しておりませんが、そういう形になっていくということも含めて、僕が聞いている範囲では、例えば農協が取りまとめてビニールを燃やせるような焼却炉を農家にあっせんをしたというようなことで、ある程度燃やすということ自体の是非はあるかもしれませんが、処理を進めているというふうには聞い

ているところです。今後、多面的事業の中で、共同で取り組めないかということの可能性については、ぜひ大樹集落で御検討いただければなというふうに思いますし、どうしても処理に困るということであれば、今までのように回収をしていくのか、または焼却をしていくかというところも含めて、農業者の生産行為から出る廃棄物の処理に当たりますので、そこはぜひ経済団体である農協のほうに大きなイニシアチブをとっていただきながら、検討するものについては検討して、今ご提案のあった形も含めて、事業化できる可能性があるのであれば、それは検討していきたいというふうに思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

辻本委員。

〇辻本正雄委員

今、町長も既に農協の対応について、焼却炉の取りまとめというお話がありました。今、低炭素の関係で、焼却炉、できれば完全燃焼して、できればそういう認定のとれた焼却炉でしっかり処理、処分をするということ、そういったものに、産業廃棄物ということなので、できれば町のほうからも今後助成も検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

〇齊藤予算審査特別委員長

答弁はいいですか。 ほかに質疑ありませんか。 西山委員。

〇西山弘志委員

ちょっとお聞きします。町ではいろいろな車、公用車、維持車とか委託車両とか、その管理は適切に行われているのかという質問なのです。新聞等でもわかっていると思うのですが、よそのまちで車検切れの車を気づかず運行していたと、こういうことがありました。 大樹町では車検切れがないかという車両の管理体制、どのように把握して対応して、チェック機能というのですか、なされているか、お願いします。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

総務費のほうでは、各課に所属しない公用車を管理しているということで、事項別明細のほうでは説明させていただいたのですけれども、それぞれの所属部署で必要な公用車というのは配備しているわけですけれども、先日も車検切れはないかということで確認をしているところであります。ただ、その車検切れはないかという前には、当然、車検のときには自賠責保険というのが車検切れの1カ月前ぐらいから更新しないといけないということで、町で加入しているところは1つの会社というのか、団体のほうの保険会社とやっているのですけれども、そちらのほうから事前に通知が来て、更新時期が来ていますということで案内も来ていますので、そういったものも活用しながら、漏れないようにきちっと更新しているとこ

ろでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

〇西山弘志委員

今の保険で確認ができるということで、車両に関しては、担当の人はいないということですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

保険の担当は当然1人いるのですけれども、それも1つの手段として、車検切れがないように管理ができる1つの手段であるということでご理解いただければと思っております。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 菅委員。

〇菅敏範委員

町内の一部にあると言われています地上デジタル放送の難視聴地域の解消について伺いたいと思います。町民の一部から、早期に解消してほしいとの声もあり、以前からまちに要望していても、なかなか解消されないという話もぱらぱら聞いているところであります。町内に難視聴地区と言われるようなところが何箇所かある、正確には何カ所ぐらいあるのかということと、その中で、解消された地区もあるのかということ。それから、解消に向けてどんなことが取り組まれてきたのか。それから、今後の解消に向けての見通しがどうなっているかというのを伺いたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

〇伊勢企画商工課長

難視聴対策の関係でございますが、平成23年にアナログからデジタル方式にテレビの受信方式が移行されたことに伴いまして、難視聴対策を進めてきたところでございますけれども、町内では、地区としましては、拓進地区、相川地区、開進地区、生花地区、市街地には緑町の高校の南側の地域に、崖の下なのですが、5カ所、地区がございまして、そこの世帯数といたしましてトータルで86件という形で押さえております。その当時から、難視聴対策としましては、受信点のテレビの電波が受信できるところにアンテナを設置して、拓進、相川、開進、生花につきましては、それぞれの家庭にケーブルでテレビの電波を引いているという部分と、緑町につきましては、ケーブルで各戸に受信点から電波をとっているという方式をとって解消をしているものと思っております。また、もし今後、難視聴世帯といいますか、テレビが映らないという場合に備えましては、国のほうからも高性能アンテナの設置に対する補助というものもありまして、私どものまちでも予算を見ておりますけれども、そ

のような制度を活用していただくというようなことも考えてございます。 以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

対象地区があって、総計が86件が難視聴の家だったということで、今の話でいうと、 拓進、相川、生花、開進は解消されたと。緑町地区についてもケーブルを利用した形で解 消されたということになれば、全て解消されたということになるのですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長

私どものほうでは、今のところ町内では難視聴の世帯はないものと考えております。 以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

このほかに、鏡町の一部にもあるという話も含まれていて、電気屋さんに聞いたのですけれども、あそこは対応がなかなか難しいと、木があるとかいろいろなことが言われていましたが、はっきり僕もわかりません。ただ、そういうふうに、あそこは単純な形でも何とか解消されないかもねという話も聞いているので、その辺は把握していませんか。

〇齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

〇伊勢企画商工課長

鏡町の住宅に関しては、直接話は聞いておりませんが、木が邪魔で映らないという部分に関しましては、例えば建物の陰にたまたま家を建てて、それの影響で映らないと。当時、23年に制度が始まった時点で、デジタル放送に移行したものですから、その時点で難視聴かどうかというのを判断させていただいて、国のほうでそれを対応したということで、それ以降に例えば家を建てられた部分だとかで、前の家が邪魔になって映らないとかという部分につきましては、今回の難視聴の部分には含まれていないという部分もあるかもしれません。以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

鏡町の話は、町営住宅の中に何戸かあるのだと言っていましたよ。だからそういうふう に町営住宅で入らないと電気屋さんに聞いたら、なかなかねというような話だから、そこ はどうなっているのかなと思ったのですよ。町営住宅があるうちの一部だとお聞きしまし た。

〇齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時23分 再開 午後 2時23分

〇齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇洒森町長

難視聴対策の質疑をいただいておりまして、私どもが大家の施設のところに話がまいりまして、私も今、担当のほうにも確認したのですが、入居の方からそういう不満とかクレームがきているということすら、ないということでありますので、現状について、ちょっと入居者の皆様に把握させていただきたいと思います。要因がどこにあるのか。ああいう建物の構造から考えて、入らないところがあるというイメージがつかないですので、ちょっと状況について確認させてください。そして対応させていただきます。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏節委員

僕自身も町長と同じ理解で、え、そんなところにテレビの映りが悪い地区があるのかと思って聞いたのですよ。ですから、そのことは役場では把握をしているのだなと思ったのですが、まだ把握されていないということですから、僕もちょっと事情を聞いてみたいと思いますし、ぜひ今の、大樹からロケットが宇宙空間に行く時代ですから、テレビが入らないなどという、そういうところがあるわけがないという話もありますので、そんなことで、ぜひ対応をお願いしたいと思います。回答はいいです。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 西田委員。

〇西田輝樹委員

本当に総括的なことで、今までは防災備品といいますか、例えば冬のときに、何か大地震が来たりとか、津波のこととか、そういうふうなことで、暖房器具ですとか発電のことを今までは心配していたのですけれども、ここにきまして、コロナのことでマスクなどが非常に入手しづらいだとか、消毒の液ですとか、それから、体温計なども買えない品物のうちの1つになってしまいました。

それで、町のほうでは、前、特別会計のほうでは、それぞれ町立病院とか特養についてはあるのかというふうな備蓄のことをお伺いしたら、1カ月ぐらいはどうにかなるのでないかというようなお話だったのですけれども、今日の新聞を見ましたら、浦臼だったと思っているのですけれども、各町内の世帯にマスクを10枚ずつ配ったよというふうなことで、町のほうも対応しているのですが、大樹町としては、病院とか施設以外に、マスクですとか、今お話ししたような消毒液や体温計など、そういうふうなものというのは備蓄というのはあるのでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

すみません、手元に資料がなくて、頭の中の分だけしかないのですけれども、マスクにつきましては、福祉避難所ということで、「らいふ」のほうにとりあえず2万枚あるのは確認しております。消毒系については、委員おっしゃるように不足している状況にあって、役場のほうも病院のつてだったら入るかなと思って聞いて、問い合わせしていただいているのですけれども、やっぱり入ってこない、入荷してこないということもありまして、特別養護老人ホームのほうでカンファ水という、次亜塩素水を希釈して適切な濃度にして消毒効果を高めるというような、機械で製造することができますので、それらを利用して、各施設の入口に配置したりということをしておりますので、アルコールの消毒液については、在庫というのは、ないに等しいかなと思っておりますけれども、それに代わるかどうか、医学的なことはちょっと僕もあまり承知しておりませんので、ただ、そういった製造して、つくって配備することはできるというものは用意はしております。

そのほかの体温計とかの分については、ちょっと今、手元に資料がなくて、ちょっとご説明することができません。ご了承お願いします。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 菅委員。

〇菅敏範委員

シルバーセンターの補助金について伺いたいと思います。昨日も議論がありましたけれども、50万円の増額、このことについては否定をするものではありません。ただ、現実的な社会情勢として、高齢者が増えてきている、そして大樹町もそういう高齢化しているという実態の中で、シルバーセンターが、高齢者が地域に増えているわりには、60歳以上で雇用の、シルバーセンターで働く人が減ってきていると、何か逆方向みたいにいっているという報告がありました。政府の進めている働き方改革でも、高齢者の雇用促進が言われています。そういう状況にありますから、まちとしてもシルバーセンターを支援する以上、高齢者の集まらないシルバーセンターに働く労働力として集まらないという実態をやはりきちんと分析していただきたいと。できるかどうかは別にしまして。また、今、積

立金を切り崩しているという実態も報告されていますので、積立金が底を突くと、50万円だけの補助では済まないのかもしれませんし、今現状、どうなっているかもきちん把握をしていただきたいと。売上高も上がっていないという報告もありましたので、まちとしても、シルバーセンターが有効に機能するように、まちの事業でシルバーセンターに受注をしてやっていただけるような作業があれば、そこは積極的に検討して、シルバーセンターに積極的に対応してもらうという方向も持っていくべきでないかと思いますので、町長にその考えをお聞きしたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

今、菅委員からシルバーセンターの関係でご質疑がありましたが、私も全く、正直、シルバーセンターに対しての思いは同じであります。シルバーセンターの中で働き手として活躍いただけている方々が圧倒的に不足しているという現状にある、シルバーセンターの担い手が不足しているというような状況があるのかなというふうに思います。要因はしっかり分析しなければならないというふうには思いますが、やはり60歳を過ぎても、いまだ現役として働いていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるのかなというところもありますし、シルバーセンターとしての、先ほども委託とか請け負いとかという話がありましたが、雇用形態が本当に現状に合っているのかというところも、これからしっかり議論していかなければならないかなというふうに思っているところです。全ての業種、業界にとって、担い手を確保する、または労働力を確保するというのは、非常にこれから大きな役割がありますので、ぜひそれぞれの企業の皆様も、70歳、75歳までしっかり雇用していただけるような、そういう環境づくりも必要でありますし、もう一方で、今、ご質疑のありますとおり、シルバーセンターをどうしていくか、どういう形で運営していくかというところも、今、シルバーセンターの会員の皆様もいらっしゃいますので、そういう方々のご意向も加味しながら検討していく必要があるかなというふうに思っております。

今回、シルバーセンターの補助金を50万円増額の予算を計上させていただきましたが、 春先の資金繰りが非常に厳しいということもあって、運営費のほう、増額をさせていただき ましたので、お認めいただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 村瀬委員。

〇村瀨博志委員

農林水産業費の中の牧場管理費ということでお伺いしたいと思います。 まず、光地園牧場の採草地、放牧地を含めた面積をまず教えてください。

〇齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時32分 再開 午後 2時33分

〇齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。 佐藤農林水産課長。

〇佐藤農林水産課長

採草占用地が167.4~クタール、採草放牧兼用地が98.5~クタールで、合わせまして265.9~クタール。それに放牧地が480.1~クタールあります。合計で746~クタールでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

村瀨委員。

〇村瀨博志委員

ありがとうございます。

牧場管理ということで、管理に当たっては、まず春先の適期の施肥、それからその後、放牧、採草、サイレージづくりということで、冬になったら冬期舎飼いという1年で回ってくると思います。その1年間をやるにあたり、25カ月、26カ月ではらみにして、委託者に返すということだと思います。そういった中で、今、700町あるということなのですけれども、740へクタールと。更新率、更新が、前段、聞きましたけれども、10町前後、10へクタールということです。更新率の低さ、これは10年で100町、100年で1,000町という計算になると思うのだけれども、このままいけばね。それに近いような更新率だと思うのですよね。今、牧場管理ということで、牧場運営するに当たり、草地が一番の財産というのですか、になろうかと思います。そういった中で、この更新率がこれだけというのは、いかにも寂しい限りかなと思います。車に例えれば、25年、30年たっているやつを日常どおり使えということと同じだと思うのですよね、今の更新率見ると。そういうことであれば、やっぱり25~26カ月で妊娠して預託者に返すという数字は大変難しい。やってやれないことはないのです。お金をかければ、それに充当するような配合飼料とか、そういう部分で十分できると思うのですけれども、それでは今の金額では到底やっていけないということだと思います。

最後に、更新率を、一般的には7年に1回更新しろということなので、それは無理にしても、少なくとも15年ぐらいで更新するという計画を持つようにやっぱりやらなければだめなのかなと。そうでないと、預託者の要望に応えられないのかなと、そんなふうに思っていますので、ひとつ、10町といったら、ふつうのちょっとした100頭搾乳している農家の更新率とそんなに変わらないですよね。それではやっぱりちょっと、いささか寂しいのかなと思うので、その辺のことの意気込みというのですか、その辺のことを、やっぱ

り今のことを踏まえれば、当然、改善していかなければならないのかなと、そんなふうに 思いますので、ひとつよろしくお願いします。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

今、村瀬委員から、町営牧場、光地園牧場の草地の更新の進捗についてご質疑をいただいたところです。私どもも、農家の皆様には、こうした事業等をやるときに、更新の年限は8年ですというふうに明言をして、その周期でやりましょうということを私どもの立場で啓蒙させていただいているところです。ただ、いかんせん、それでは町営牧場はどうなっているのだということで考えれば、今、説明があったとおりの更新スペースでありますので、今、委員がご指摘のとおり、全部やろうとなると、長い年月がかかってしまうということであります。

私どももローテーションを組みながら更新を進めているところでもあります。1 町でも多くやりたいという気持ち、財源の関係もありますが、それと天秤を図った上で、多くやりたいという思いはあります。ただ、ご承知のとおり、ああいう山あいの沢の上にある牧場でありまして、ここの畑を今年更新してしまうと、その奥が全く行けなくなってしまう、1 年間、牛の出入りができないというようなところも地形的にあります。そういうところを考慮しながら、広大な720町ある牧場の中で、採草地を主体として更新を行っている状況にあります。確かに牧場で一番の要は草地でありますので、安心した粗飼料を確保する、または牛の成育、発育を促すためにも、草地の役割というのは本当に大切だというのは、牧場、また、運営する私どももしっかり認識をしているところでもありますので、これからまた可能な限り草地更新については、公社営事業等、有利な補助制度を活用しながらやっていきたいというふうに思っております。ただ、現状として、来年から30町、40町ができるという環境にはないというところはご理解をいただきながら、安心して預けられるような牧場運営にこれからも寄与していきたいという思いではおります。

〇齊藤予算審査特別委員長

村瀨委員。

〇村瀨博志委員

大変ありがとうございます。町長の意気込み、今聞かせてもらったのですけれども、 ちょっと一言、町長の答弁の中で、蛇足になりますけれども、一言。奥に行くために手前 の草地が更新できないということだったのですけれども、ちょっと言わせてもらえば、牛 の歩きやすいところ、1カ所、道をつくっておけば大丈夫ですから。

以上で終わります。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 西山委員。

〇西山弘志委員

最近、自動運転バス、町民の足として期待されているのですが、ぴたっと話が出なくなった。まちとして何かこれから対応とかありますか。

〇齊藤予算審査特別委員長

黒川副町長。

〇黒川副町長

自動運転バスにつきましては、2度にわたり、国土交通省の事業として実施されたものでございます。私どものまちで自動運転バスを走らせるかというと、今段階で、ちょっと技術的にもレベル3という段階でやっていたのですが、レベル3というのは、運転手がついて、手を離して運転しているということですので、経済的な効果、人員削減にはなりませんので、現時点でレベル3で導入するという考えは持っておりません。もう少しレベル4、レベル5になって、技術が進んだ段階で、あとは経費との見合いとなるかと思うのですけれども、現時点では、それよりも何よりも、まず自動運転に限らず、地域の交通の足を確保するということに向けてまずは動きましょうと。その間に、空飛ぶ自動車というのも同時に研究開発がされる場面もあるかと思うのですけれども、そういったものにも興味は持っているのですが、まずは地域の交通の足を確保するというところで、今年度、補助事業を使いまして、協議会を立ち上げて検討を進めていくということにしてございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑あませんか。

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

志民委員。

〇志民和義委員

ただいま提案されております令和2年度大樹町一般会計予算に反対の討論を行います。

総務費、徴税費、賦課徴収費、この十勝圏複合事務組合滞納整理機構への支出でございます。日ごろから滞納整理に町職員が力を合わせ、高い収納率を上げております。私は、町民の問題は町職員で解決していくことが重要だと考えております。住民の事情をよく知っております町職員にそれを担う力を備えていると認識しております。

このような理由から、滞納整理機構に回すことなく、職員で徴収するべきと考えて、本予 算案に反対をいたします。

〇齊藤予算審査特別委員長

次に、賛成討論の発言を許します。 討論はありませんか。 寺嶋委員。

〇寺嶋誠一委員

令和2年度一般会計予算、賛成の意見を述べさせていただきます。

議案第22号令和2年度大樹町一般会計予算について、 賛成の立場で意見を申し上げます。

本予算は、安全・安心な住民生活のための予算として、災害時の体制強化を目的とした 防災行政無線デジタル化整備工事、町道改良舗装工事や橋梁の修繕、町営住宅の建設のほ か、産業や経済の活性化、教育支援に関わる予算が計上され、また、町の特色である宇宙 のまちづくりを押し進められる予算も計上されております。

一方、財政の健全性においては、昨年に引き続き、財政調整基金などの基金からの繰り入れを計上しているものの、地方交付税や税収の増加により、繰入額は減少しており、また、起債借入額においても償還元金を若干超える程度に抑えるなど、持続的な財政運営に配慮した姿勢が認められ、十分に評価できるものと考えます。

以上のことから、令和2年度大樹町一般会計予算は、住民の要望に十分応えられる内容 であると考えますので、本予算に賛成いたします。

以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

次に、反対討論の発言を許します。 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第22号令和2年度大樹町一般会計予算についての件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇齊藤予算審査特別委員長

着席ください。

起立9人。

起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

〇齊藤予算審査特別委員長

お諮りします。

委員会運営上の都合により、本日はこれで延会とし、明日11日、午前10時から委員会を再開したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とし、明日11日、午前10時から委員会を再開します。

◎延会の宣告

〇齊藤予算審査特別委員長

本日は、これにて延会します。

延会 午後 2時50分

令和2年度予算審查特別委員会会議録(第3号)

令和2年3月11日(水曜日)午前10時開議

〇審査日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 22号 令和2年度大樹町一般会計予算について【前日終了】
- 第 4 議案第 24号 令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 25号 令和2年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 26号 令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 27号 令和2年度大樹町公共下水道事業特別会計予算について
- 第 8 議案第 28号 令和2年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 9 議案第 29号 令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について

〇出席委員(11名)

 1番 寺 嶋 誠 一
 2番 辻 本 正 雄
 3番 吉 岡 信 弘

 4番 西 山 弘 志
 5番 村 瀬 博 志
 6番 船 戸 健 二

 7番 松 本 敏 光
 8番 西 田 輝 樹
 9番 菅 敏 範

10番 志 民 和 義 11番 齊 藤 徹

〇欠席委員(0名)

〇地方自治法第121条により出席した者の職氏名

 町
 長

 副
 町
 長

 総
 務
 課

 住
 民
 課

 基
 規

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基
 財

 基</

保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立

尾田認定こども園長兼学童保育所長 井 上 博 樹

建設水道課長兼下水終末処理場長 髙 橋 教 一

会計管理者兼出納課長 瀬 尾 さとみ

町立病院事務長 小 森 力

特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長 明日見 由 香

<教育委員会>

教 育 長 板 谷 裕 康

<監査委員>

○本会議の書記は次のとおりである。

事 務 局 長 松 木 義 行

主 任 太田 翼

◎開議の宣告

〇齊藤予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開きます。 本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

〇齊藤予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録の署名委員の指名を行います。 委員会記録の署名委員は、規定により、委員長において、

> 4番 西 山 弘 志 委員 5番 村 瀬 博 志 委員

を指名します。

◎日程第3 議案第23号から日程第9 議案第29号まで

〇齊藤予算審査特別委員長

日程第2 議案第22号令和2年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第29号令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についてまで、以上8件のうち、令和2年度大樹町一般会計予算についての審査は終了していますので、これより、日程第3 議案第23号令和2年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

それでは、議案第23号令和2年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算について説明させていただきます。

内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、国民健康保険事業特別会計の7ページ、8ページをお開き願います。

3、歳出。

1 款総務費1項総務管理費1目一般管理費、本年度予算額654万7,000円。前年度 との比較で976万9,000円の減でございます。

ここでは、レセプト点検などの専門医の賃金や電算システムに係る経費など、事務に要する経費について計上しております。予算額の減の主な理由でございますが、令和元年度におきまして、国保事務処理標準システム導入業務といたしまして、資格管理、保険税の賦課業

務などを処理するためのシステム導入に係る経費分を計上していたことによるものでございます。

- 2項徵税費1目賦課徵税費122万3,000円。
- 3項運営協議会費1目運営協議会費21万4,000円。

次のページに移りまして、2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費3億 8,400万円。

- 2目一般被保険者療養費130万円。
- 3目審査支払い手数料120万5,000円。

療養諸費全体では、前年度との比較で1,193万6000円の減でございます。

- 2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費3,800万円。
- 2目一般被保険者高額介護合算療養費50万円。

高額療養費全体では、前年度との比較で400万円の減でございます。

- 1項の療養諸費及び2項の高額療養費につきましては、令和元年度の給付費の動向を考慮しての計上でございます。
 - 3項移送費1目一般被保険者移送費5万円。
- 4項出産育児諸費1目出産育児一時金336万円。前年度との比較で168万1,000 円の減でございます。
 - 2目審査支払い手数料2,000円。
 - 5項葬祭諸費1目葬祭費21万円。

次のページに移りまして、3 款国民健康保険事業費納付金1項医療給付費分1目一般被保険者医療給付費分1億5,896万6,000円。

- 2項後期高齢者支援金分1目一般被保険者後期高齢者支援金等分4,909万5,000 円。
 - 3項1目ともに介護納付金分で1,934万2,000円。
- 3款国民健康保険事業納付金は、北海道が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、北海道へ納付する金額を計上しております。
 - 4款1項1目ともに共同事業拠出金1万円。
- 5款1項ともに保健事業費1目保健衛生普及費95万2,000円。ここでは高齢者のインフルエンザ予防接種、肺炎球菌感染症予防接種に対する自己負担軽減等に要する経費を計上しております。

次のページに移りまして、2項1目ともに特定健康診査等事業費652万4,000円。 ここでは、被保険者の健康の保持、増進のために実施する特定健康診査等に要する経費を計上しております。

6款1項ともに公債費1目利子30万円。

7款諸支出金1項還付金及び還付加算金1目一般被保険者保険税還付金100万円。

次に、歳入について説明させていただきますので、前の3ページ、4ページをお開き願い

ます。

2、歳入。

1款1項ともに保険税1目一般被保険者保険税1億6,313万5,000円。

2 目退職被保険者保険税1万2,000円。

保険税全体では、前年度との比較で166万円の減でございます。令和元年度賦課時点の対象世帯数は884世帯、被保険者数は1,556人となっております。

2款国庫支出金1項国庫補助金1目国民健康保険災害臨時特例補助金8,000円。

2目社会保障税番号制度システム整備費補助金6万1,000円。ここではオンラインで 資格確認等を実施することに伴う経費の補助金を計上しております。

3款道支出金1項道補助金1目保険給付費等交付金4億4,733万1,000円。1節の普通交付金は保険給付費の支出に充てる費用で、2節の特別交付金のうち、保険者努力支援分と道繰入金2号分につきましては、国民健康保険事業納付金に充てることができる費用となっております。

4款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金1,000円。

次のページに移りまして、5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金6,172万9,000円。前年度との比較で1,640万1,000円の減でございます。ここでは、保険者が制度として負担するルール分と、保険税の負担を抑えるために一般会計から繰り入れする額を計上しております。右側6ページ上段の4節一般被保険者療養給付費繰入金は、保険税の負担を抑えるための繰入金になりますが、事務費に充てる分を5節のその他一般会計繰入金として、中学生まで医療費を無料としている町単独事業により、国の負担金が減額となっている分を、7款2項1節の療養給付費等負担金として分けて計上しております。

次に、6款1項ともに繰越金1目前年度繰越金1,000円。

7款諸収入1項延滞金及び加算金1目延滞金1,000円。

- 2目加算金1,000円。
- 2項雑入1目療養給付費等負担金51万8,000円。
- 2目第三者行為徴収金1,000円。
- 3目雑入1,000円を計上しております。

続きまして、2ページの総括の歳出をお開き願います。

歳出。

1 款総務費から7款諸支出金まで、歳出合計、本年度予算額6億7,280万円。前年度予算額7億830万円。前年度との比較で3,550万円の減。財源内訳につきましては、国、道支出金が4億4,740万円、その他の特定財源2億2,118万2,000円、一般財源421万8,000円となっております。

次に、1ページの歳入ですが、1款保険税から7款諸収入まで、歳入合計、本年度予算額6億7,280万円。前年度予算額7億830万円。前年度との比較で3,550万円の減となるものでございます。

以上で、国民健康保険事業特別会計の説明を終わらせていただきます。

〇齊藤予算審査特別委員長

内容の説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。 質疑はありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

9ページのところに、介護給付費で、この項の中というか、款の中というか、1,800万円ぐらい、前年度から減額になっているのですけれども、これは理由としてどういうふうなものが考えられるのか。今、なかなか高齢化なり何なりの医療費の中で、下がってくるというのはなかなかないのでないかなというふうな思いがありまして、その理由をお願いいたします。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

給付費が減額になっているという理由でございますけれども、国保の被保険者については、年々減少傾向にあります。ですので、給付費についても減少傾向にあるということでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。

総括質疑はありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

総括で2つほどお聞きしたいことがあります。

国保のほう、6期の納入から8期のほうになって、何年かたったのですけれども、徴収率なり町民の方の感じというか、6期から8期なったことによって、プラスの面というのを何か感じることがあったら、ぜひ教えていただきたいと思います。

それから、特定健診、国保のほうで支出のほう、されていて、一生懸命保健師さんも頑張っておられると思うのですけれども、よく陸別町などの特定健診の成績などが、なぜか新聞に載っているのですけれども、大樹町のほうの成績も大変良いとは思っているのですけれども、そこら辺の特定健診の事業の推進状況をお聞きできればというふうに思っております。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

国民健康保険税の納期の回数のご質問がございました。3年前、6期から8期ということで、国保税の納期のほうを増やした経緯がございますけれども、6期ですと1人当たりの1期分の支払う額が多いということで、8期にしたわけですけれども、その効果も相まって、基本的には国保税の徴収率につきましては90%後半で順調に推移しているというふうに理解しております。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

今、特定健診の受診率等のご質疑をいただいたところです。十勝管内では、委員もご指摘のとおり、陸別町が一番上位におりまして、その次に更別村、次ぐらいに大樹町が多分いると思います。国の特定健診の目標数値は60%ということを言われておりますが、大樹町も実は2年ほど前までは60%をクリアしている数値まで毎年特定健診の受診率が上がってまいりました。残念ながら前年、ちょっと60%を割るという状況になりまして、私どもも保健師のほうに、切った要因というのはどこにあるのだいというところもいろいろ検討しながら、また来年度に向けて受診率の向上を図っていかなければならないかなというふうに思っております。

特定健診の受診率を上げるということでは、早期に治療を施して、重症化しないような取り組みを進めるということが国保会計の安定化にも大きな意義があるというふうに思っておりますので、今後も保健活動、指導活動を通じた中で、特定健診の率の向上、そして重症化予防には努めていきたいなというふうに思っております。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 志民委員。

〇志民和義委員

先ほどに関連するのですけれども、特定健診ですが、これを、国のほうでは目標を定めて、 それをクリアしないとペナルティをということは前々から言っていたのですけれども、実際 はしていなかったのですが、そのペナルティをかけてくる予定とか、そういうような動きは あるでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

特定健診の受診率と国民健康保険の特別会計との関係でございますが、歳入の4ページに なりますが、中段よりちょっと下の道支出金の中に、保険者努力支援分という説明と、道繰 入金2号分という説明で、それぞれ努力支援分が317万2,000円、道繰入金2号分というのが2,490万1,000円ありますけれども、こちらのほうで特定健診の受診率については加味されておりまして、特に道繰入金2号分2,409万1,000円につきましては、管内、道内的にも、大樹町は受診率が高いほうですので、多く配分されている位置づけになっております。

ペナルティの件につきましては、今のところはそういう情報は入ってございません。 以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。 村瀬委員。

〇村瀨博志委員

細かいことはよくわからないのですけれども、総括のほうで数字を見ますと、3,500万円ほど数字が引っ込んでいると。これは健康保健で、いろいろな部分で、予防とかいろいろな部分で、先ほど町長も言われましたけれども、医療費の軽減の方向に向けて、予防とか、そういう部分で今まで向かってきたような気がします。そういった中で、この数字を見ると、全体的な話なのだけれども、この事業自体が、僕の見た感じを言わせてもらうと、何か後退しているのでないかなというふうにちょっと感じられますので、その辺のことを、数字にしたら5%、6%の数字ですけれども、やっぱり大きいのかなと思います。そんなことで、そのことを、後退感があるかということをちょっと思っていますので、その辺の説明をお願いします。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

前年度の予算の対比では3,550万円の減額ということでありますが、それをもって国保会計の事業が後退しているかということは、どういうふうにとるかということかなというふうに思っております。先ほどの説明の中でも、やはり世帯または加入者も含めて減少してきているということは事実かなというふうに思っておりまして、この少なくなった加入者の方々の中で、仮に重症患者、大きな、高額な治療が必要な患者さんが出た場合については、事業費にも影響してくる、療養費、医療費等にも影響してくるということで、金額が膨らむということは可能性はあるかなというふうに思っておりますが、今後も、先ほど同僚委員からご質疑がありましたとおり、特定健診等々、充実させていく中で、早目に治療を行って、重篤にならない、または、仮に重篤になったとしても、その期間を遅らせる、そういう取り組みを進めていく中で、この会計の予算規模が膨らまないようにやっていくことが、まずは安定的な国保会計の運営にもなりますし、何よりも町民皆様の健康維持につながるというふうに思っております。

〇齊藤予算審査特別委員長

村瀨委員。

〇村瀨博志委員

今、町長の説明で、わかったようなわからないような、僕たち、単純に考えると、やっぱり数字が減る、予算が減るという部分では、やっぱり後退感を感じるのですよね。その辺の、やっぱり国民健康保険と、町長も言っている、生命、身体、大丈夫だよという安心感を与える大きな部署の1つなのかなと思っていますので、その辺、先ほど町長も言われましたが、人が減ったからといったら、5%減っているのかなという、ちょっとその辺も感じるので、その辺の詳しいメカニズムはちょっとわからないので、ちょっと減るとこのぐらいの数字は出るのか、その辺もよくわからないのだけれども、その辺も含めて、ひとつ充実した枠組みでやってもらいたいと思います。

以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

意見ですね。

〇村瀨博志委員

はい。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第23号令和2年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算についての件を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第24号令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算についての件の 審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

それでは、議案第24号令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきます。

内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、事項別明細書の後期 高齢者医療特別会計5ページ、6ページをお開き願います。

3、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費、本年度予算額65万9,000円。前年度との比較で3万1,000円の増でございます。ここでは、事務に要する経費について計上しております。

2項1目ともに徴収費4万円。前年度との比較で8,000円の増でございます。

2款1項1目ともに後期高齢者医療広域連合納付金9,519万1,000円。前年度との比較で163万9,000円の減でございます。ここでは、後期高齢者医療制度の運営主体である広域連合への納付金を計上しており、事務費の負担金として353万1,000円、保険料と町が負担する保険基盤安定制度の負担金として9,166万円を見込んでおります。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金11万円。

4款1項1目ともに予備費30万円を計上しております。

次に、歳入を説明させていただきますので、前のページ、3ページ、4ページをお開き願います。

2、歳入。

1款1項1目ともに後期高齢者保険料、本年度予算額6,636万円。前年度との比較で 197万円の減でございます。ここでは、後期高齢者医療保険制度に加入している方の保険 料を計上しており、対象人数は1,105人を見込んでおります。

2款繰入金1項他会計繰入越金1目一般会計繰入金2,982万円。前年度との比較で37万円の増でございます。事務費分として452万円、保険基盤安定繰入金として保険料の軽減額分2,530万円を一般会計より繰り入れるものでございます。

- 3款1項1目ともに繰越金1,000円。
- 4款諸収入1項延滞金及び過料1目延滞金1,000円。
- 2 目過料 1,000円。
- 2項償還金及び還付加算金1目保険料還付金10万円。
- 2目還付加算金1万円。
- 3項1目ともに雑入で7,000円。

国庫支出金の今年度の計上はございません。

次に、2ページ、総括の歳出をお開き願います。

歳出。

1 款総務費から4款予備費まで、歳出合計、本年度予算額9,630万円。前年度予算額9,790万円。前年度との比較は160万円の減。財源内訳は、その他特定財源が9,600万円、一般財源が30万円でございます。

次に、1ページ歳入ですが、1款後期高齢者医療保険料から4款諸収入までの歳入合計、 本年度予算額9,630万円。前年度予算額9,790万円。前年度との比較では160万円 の減となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

〇齊藤予算審査特別委員長

内容の説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。 質疑はありませんか。

志民委員。

〇志民和義委員

過日、2月25日、北海道の広域連合議会が開かれまして、保険料の料率の引き上げが行われたと聞いておりますが、均等割、所得割、どのくらい上がるのか、お伺いいたします。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

後期高齢者医療保険料の率の内容でございますけれども、令和2年、3年度におきまして、保険料の率が改定になります。中身でございますが、保険料の均等割額が5万2,048円となります。こちらは現行であります平成30年度、31年度の5万205円よりも1,843円増でございます。続きまして、所得割率でございますけれども、こちらが令和2年、3年度におきまして10.98%になります。現行の率は10.59%ですで、0.39ポイントの増となります。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 村瀬委員。

〇村瀨博志委員

先ほども似たようなことがありましたけれども、後期高齢者医療保険料、歳入のほうですけれども、前年度と比べて減った原因、教えてもらえれば。

それとあわせて、歳出のほうも、減っている原因、あわせてお願いします。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

2点ご質問ございました。後期高齢者医療保険料の減、歳入の理由と、歳出、総額が減っている理由ということでございますけれども、まず、後期高齢者医療保険料、令和2年度の予算額が減となっている理由でございますが、先ほど率が上がるという要素を考えれば、通常であれば増となるところでございますけれども、減という予算になっております。理由といたしましては、被保険者人数につきましても、先ほどご説明したとおり、人数で基本的には上昇傾向にありますけれども、原因といたしましては、所得割の収入が減っているということが理由として考えているところでございます。

2点目の、歳出のほうでございますけれども、大きく減になっているのは、後期高齢者医療広域連合納付金ということでございまして、こちらは保険料の額と連動するものでございまして、同じ理由により、歳出が減になっているというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

志民委員。

〇志民和義委員

今回ご説明いただきました、資料もいただきましたけれども、限度額についてもまた上がるということですね。そんなことで資料はいただいていますが、こういう構成割合の階層、所得なし層というのが、非常に北海道の場合は全国平均、全加入者の57%を占めると。これは全国平均よりも5%高くなっているということで、当然、所得の少ない人、所得なし層というのは、要するに非課税世帯だと思うのですけれども、そういうような人たちが、やっぱりこちらに加入して、しかもそういう人たちが、低い人たちが増えている。こういうことで、当然、保険料も上がってくると、こういう仕組みになっていると思うのですね。

そこで、ぜひ検討いただきたいのは、検討はここではできないのですけれども、広域連合にぜひご意見を上げてほしいのは、大幅な保険料の引き上げを抑えるために、財政の安定化基金の活用、これで抑制を抑えていただきたいなというふうに考えております。しかも、当時は高齢者負担分を10%にすると、現役世代の人口の減少がありますので、1人当たりの負担分を高齢者と現役世代とで折半し、段階的に引き上げる仕組みになっていますが、そのために、今回、10%を超えるということになったのですね。これだと、ますます安定的な

運用というよりも、財政的には安定しますけれども、高齢者自体の生活の安定ということにならないというふうに考えていますので、安定基金の活用ということを強く求めていきたいと思うのですが、その考えについてお伺いいたします。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

後期高齢者医療の関係では、2022年を目処として、団塊の世代の皆様が高齢者医療、高齢者になっていくということで、高齢者医療の増加が想定、懸念されているところでもあります。安定的な高齢者医療を行っていくためにも、やはり財源の確保ということは肝要かなというふうに思っておりまして、その負担をどういうふうにやっていくかというところが今、議論されているのかなというふうに思っているところでもあります。これからも高齢者医療を安定的に行っていくためにも、その負担をどういうふうに担っていくかというところは検討が必要だというふうに思っておりますし、この高齢者医療の対象となる方々、または若い世代にも負担を求めていくということもこれから出てくるのかなというふうに思っているところでもあります。

委員がご指摘のとおり、基金等を活用するという方法もある、その一部の負担の在り方としてはあるかなというふうに思っておりますので、今後、高齢者医療制度を安定的に今後も維持していくために、どういう負担割合がいいのか、また、その中で国、道の役割があるということであれば、その分についてもしっかりと要望していくということがこれから必要だなというふうに思っております。

〇齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

〇志民和義委員

どうぞよろしくお願いします。

この安定基金の、ぜひ国、道とか、町でも、積み増しをして、そして安定的な運用を求めていっていただきたいというふうに思います。そうしないと、このままいったら、本当に団塊の世代が増えて、いわゆる若い世代が減っていくと、こうなっていくと思うのです。上げるしかないという、そういう論理しか成り立ちませんので、そういうことを求めていきたいと思っております。

あと、低所得者賦課割合ですけれども、所得なし層とそうでない人との均等割と所得割の 負担、これも均等、賦課割合を55対45となって、低所得者に非常に段々重くなってくる という、制度全体がそうですけれども、中を区分してもそういうことが出てくるというふう に考えているのです。そんなこともぜひ是正するために、改善していくために、必要な意見 は強く道に、また国に求めていっていただきたいと考えております。よろしくお願いいたし ます。

〇齊藤予算審査特別委員長

答弁求めますか。意見でいいですか。

〇志民和義委員

先ほど聞きましたのでいいです。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。 菅委員。

〇菅敏範委員

3ページの医療保険料の納付の対象者の人数について、ちょっと確認の意味で伺います。私の理解が間違いなければ、令和元年度の対象者は1,110人と聞いていたと思っているのです。先ほど説明で1,105人という対象者という説明があったのですが、年々高齢化が進む、そして人口に占める割合が高くなっているという中で、年齢が区切られていますから、必ず前年度より1歳持ち上がった人がここにはまり込むという図式になっているのですが、5人減ったと言われると、え、そうなのという単純な疑問があるわけであります。ということは、その5人減ったというのはこういう理解をすればいいのかなと自分なりに思っているのですが、例えば前年度、ここに該当した人の中で、亡くなった人がいたり、転出でいなくなった人よりも、今年度、1歳繰り上がって該当する人のほうが5人少ないという単純な理解でいいのか、特別なほかにも理由があるのか、そこだけ教えてください。

〇齊藤予算審査特別委員長

楠本住民課長。

〇楠本住民課長

すみません、先ほど令和2年度につきましては1,105人を見込んでいると申し上げました。それ以前の実績ですけれども、令和元年度については1,102人、平成30年度については1,090人というふうに把握しております。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

いいですか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時43分 再開 午前10時43分

〇齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。 総括質疑を続けます。 質疑はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

志民委員。

〇志民和義委員

ただいま提案されております令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算に反対の討論を行います。

この制度は、発足当初から高齢者を区別することになると批判が多く、それまでの老人保険制度でよかったと考えております。また、今回、2月の連合議会で、保険料の引き上げが行われました。後期高齢者医療の安定的運用といいますが、高齢者の生活の不安を拭うことはできません。あわせて、保険料の引き上げを押さえるために、安定基金の積み増し、そして活用も強く求めます。

よって、本予算案に反対をいたします。

〇齊藤予算審査特別委員長

次に、賛成討論の発言を許します。

討論はありませんか。

辻本委員。

〇辻本正雄委員

ただいま議題となっております議案第24号令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、急速に少子高齢化が進む中で、国民の医療費が増加する状況にあり、特に増え続ける老人医療費を安定的に賄うための医療制度として、高齢者の皆さんが安心して医療を受けられるように構築されたものです。

北海道では、道内の全市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合がこの制度の運営 主体を担っており、12年を経過し、安定した事業運営が行われております。

後期高齢者医療特別会計における町の事務としては、保険料の徴収、対象者の加入、脱退の届け出、保険証の引き渡しなど、被保険者の身近な窓口業務を遂行しているところです。 本会計においては、事業を円滑に進めるための適正な予算編成がされているところでありますので、本予算に賛成いたします。

以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

次に、反対討論の発言を許します。

反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第24号令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算についての件を 起立により採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇齊藤予算審査特別委員長

着席ください。

起立9人。

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 午前10時49分 再開 午前11時00分

〇齊藤予算審査特別委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

日程第5 議案第25号令和2年度大樹町介護保険特別会計予算についての件の審査を 行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長

大樹町介護保険特別会計の内容につきまして、事項別明細書で御説明いたしますので、介護保険特別会計事項別明細書の7ページ、8ページの歳出をお開き願います。

1 款総務費1項総務管理費1目一般管理費1,519万5,000円。前年比234万8,000円の減でございます。ここでは、介護保険事業を担当する2名分の人件費及び事務処理経費を計上してございます。

2項賦課徴収費1目賦課徴収費33万2,000円。前年比5万1,000円の減でございます。

9ページ、10ページをお開き願います。

3項介護認定審査会費1目介護認定審査費185万7,000円。前年比30万2,000 円の減。

2目介護認定審査会費420万9,000円。前年比125万6,000円の減でございます。南十勝4町村で共同設置している審査会の負担金の減額によるものでございます。

3目認定調査費220万6,000円。前年比8万6,000円の減。ここでは、認定調査に係る経費を計上してございます。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費2億2,299万8,000円。前年比250万3,000円の減。

- 2目居宅介護サービス計画費3,163万2,000円。前年比21万8,000円の減。
- 3目施設サービス給付費2億8,702万5,000円。前年比295万2,000円の増。
- 4目福祉用具購入費77万8,000円。前年比3万9,000円の減。
- 5目住宅改修費、前年同額の300万円。
- 6目特定入所者介護サービス費3,800万円。前年比21万円の減。
- 7目審査支払い手数料56万7,000円。前年比1万8,000円の増。
- 2項高額介護サービス費1目高額介護サービス費1,300万円。前年比100万円の減。
- 11ページ、12ページをお開き願います。
- 2目高額医療合算介護サービス事業費300万円。前年比100万円の増。
- 3款地域支援事業費1項介護予防日常生活支援総合事業費1目介護予防生活支援サービス事業費1,810万1,000円。前年比175万4,000円の減。

2目一般介護予防事業費1,304万2,000円。前年比174万円の増。12節委託料では、社会福祉協議会に委託しております「ふまねっとクラブ」や「吹き矢クラブ」などの介護予防普及啓発事業や、地域介護予防活動支援事業に係る経費などを計上しております。増額の主な要因としましては、地域支援事業の委託料で、介護予防教室が増えたことによる参加者の送迎、また、サポーターに対するボランティアポイントの増額が主な要因となっております。

2項包括的支援事業任意事業費1目包括的支援事業費4,370万6,000円。前年比377万9,000円の減。地域包括支援センターを担当する職員の人件費、事務処理経費を計上しております。

また、13ページ上段の12節委託料では、社会福祉協議会に委託しております生活支援 体制整備事業における生活支援コーディネーターの人件費及びその活動に要する経費など について計上しております。

2目任意事業409万8,000円。前年比106万6,000円の減。委託料として、配食サービスに係る経費、地域支援事業費では介護職員初任者研修に要する経費、除雪サービ

スに要する経費、貸出用福祉車両の維持管理経費などを計上しております。減額の主な要因 につきましては、地域支援事業費委託料で、除雪サービスにおける除雪機の修繕が元年度に 終えたことによるものでございます。

4款基金積立金1項基金積立金1目介護給付費準備基金積立金8,000円。前年比2,000円の増。

5款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目第1号被保険者保険料還付金、前年同額の1 4万6,000円。

次に、歳入についてご説明いたしますので、3ページ、4ページをお開き願います。 歳入です。

1 款介護保険料1項介護保険料1目第1号被保険者介護保険料、本年度予算額1億2,8 19万2,000円。前年比365万6,000円の減。対象者につきましては1,983名。 昨年は2,011名で、28名の減となっております。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金1億281万7,000円。前年比2万5,000円の減。

- 2項国庫補助金1目調整交付金4,152万1,000円。前年比95万9,000円の減。
- 2目地域支援事業交付金1,386万2,000円。前年比150万9,000円の増。
- 3目介護保険事業費補助金20万円。前年比20万円の減。
- 4目地域支援事業調整交付金149万8,000円。前年比4,000円の減。
- 3款道支出金1項道負担金1目介護給付費負担金9,218万4,000円。前年比2万6,000円の増。
- 2項道補助金1目地域支援事業交付金747万2,000円。前年比76万5,000円の 増。
- 4款支払い基金交付金1項支払い基金交付金1目介護給付費交付金、前年同額の1億6, 200万円。
 - 2目地域支援事業支援交付金584万4,000円。前年比11万4,000円の増。
- 5 款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金8,000円。前年比2,000円の 増。
 - 5ページ、6ページをお開き願います。
- 6 款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金1億4,381万4,000円。前年比600万2,000円の減。
- 2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金214万8,000円。前年比23万9,000円の増。
 - 7款諸収入1項延滞金及び過料1目第1号被保険者延滞金、前年同額の1,000円。
 - 2目第1号被保険者過料、前年同額の1,000円。
 - 2項雑入1目第三者納付金、前年同額の1,000円。
 - 2目返納金、前年同額の1,000円。

3目雑入133万5,000円。前年比70万9,000円の減。

8款繰越金1項繰越金1目繰越金、前年同額の1,000円。

次に、総括でございます。 2ページをお開き願います。

歳出です。

1 款総務費から5 款諸支出金まで、歳出合計、本年度予算額7億290万円。前年度予算額7億1,180万円。比較、890万円の減。

財源内訳は、国、道支出金2億5,955万4,000円、その他3億1,514万8,000円、一般財源が1億2,819万8,000円でございます。

1ページ目をご覧ください。

歳入です。

1 款介護保険料から8 款繰越金まで、歳入合計、本年度予算額7億290万円。前年度予算額7億1,180万円。比較、890万円の減となるものです。

以上で、説明を終わらせていただきます。

〇齊藤予算審査特別委員長

内容の説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。 質疑はありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

4ページの保険料の収入のことなのですけれども、高齢者が増えていっていると思うのですけれども、介護保険料の分の徴収の分が減額になっていますけれども、その理由をまずお知らせいただきたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長

介護保険料の1段階から3段階までの保険料率が変わったことによるものでございます。 以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 菅委員。

〇菅敏範委員

10ページ、歳出の保険給付、1項介護サービス等諸費の18節負担金補助及び交付金の住宅改修費についてなのですが、認識を深める意味で質問したいと思います。住宅改修なのですが、改修をする住宅の内容について、例えばこれはだめとかあれはだめとかというのがあるのかどうかと、それから、例えば1戸に対して上限があるのか。例えば50万円までで、あとは本人が持つというようなことがあるのか。それから、介護1に認定されなければだめなのか、要支援の1、2のところから該当するのか、その辺の区分の部分を

ちょっと説明していただきたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長

まず1点目の改修の部分でございますが、これにつきましては、在宅生活で支障がないように改修を行うものでございまして、手すりとか階段の段差の解消とか、そういうのを行っているものでございます。特にこれはだめとかというものは、担当ケアマネージャーと打ち合わせをしていただいて、必要なものには対応できるかなと、そういう認識でおります。

支給限度額については20万円ということでございます。

要支援、要介護の認定区分でございますが、これについては必要であり、受けていない方は対象にはならないということでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

今の、在宅介護に必要なものなので、それはわかるのですが、介護1から5までありますね。その下に要支援があって、この住宅改修に該当するところは、要支援と介護のところなのか、その線引きのところ。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長

要支援の方と介護認定を受けている方、全てということでございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

松本委員。

〇松本敏光委員

6ページなのですけれども、ここに繰入金で低所得者、介護保険料軽減繰入金というのが入っているのですけれども、これ、何名ぐらいの人数を入れているのかなと。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長

繰入金の対象人数につきましては、1から第3段階までの合計で659人でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

地域支援事業について、ちょっと項がまたいでいくのですけれども、ちょっと関連します

ので、3款の1項2目の一般介護ということで1,273万4,000円、それから、2項、包括支援事業のところで地域支援事業ということで1,194万3,000円出ています。それから、後ろのほうの任意事業ということで386万8,000円、予算を組んでいるのですけれども、その事業内容、それぞれ地域支援事業というような委託業務とか直の事業もあるのでしょうけれども、同じような言葉が使われておりますので、その内容をお知らせいただきたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長

3款1項2目の地域支援事業については、一般介護予防事業ということで、これにつきましては、内容が、主に介護予防教室と介護予防ポイント事業、これがここの部分の内容でございます。次に、任意事業の中身につきましては、主に介護職員の初任者研修であるとか、介護用品の支給事業にあたるものでございます。それと、包括的の部分につきましては、生活支援コーディネーターの人件費の部分でございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

もう1回、ページ14の地域支援事業委託費ということで、包括の1項目だと思うのですけれども、これ、生活コーディネーターということで、これ、お1人で1,194万3,000円というふうなことで、今、ご説明の中では、生活コーディネーターの費用がここに充当されるのだよということで説明受けたのですが、お1人ですか、お2人ですか、そのほかの中の事業があるのでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

〇井上保健福祉課長

すみません、説明が不足しておりました。ここについては、生活支援コーディネーターの 人件費と、それに係る研修とか、車両等の維持経費の部分、それとか、さまざまな講習会の 経費などが含まれております。生活支援コーディネーターは1名でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

これより、総括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第25号令和2年度大樹町介護保険特別会計予算についての件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第26号令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長。

〇明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

それでは、令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計予算についてご説明いたします。 内容につきましては事項別明細書で御説明いたしますので、7ページ、8ページの歳出を お開きください。

歳出です。

1款1項ともに居宅介護サービス事業費1目通所介護費、本年度予算額7,232万4,000円。前年比741万4,000円の増です。ここでは、老人デイサービスセンターの管理運営経費を計上しております。増額の理由は、主に人件費です。制度改正による準職員の介護員4名の定数内職員への変更、フルタイム会計年度任用看護師1名分の人件費の増、また、今年度、新規採用いたしました介護員3名が経験者であったため、前歴換算分が増額となっております。

次に、9ページ、10ページ下段から16ページまでです。

2款1項ともに介護老人福祉施設事業費1目介護老人福祉施設費、本年度予算額3億6,

537万6,000円。前年比3,718万6,000円の増です。ここでは、特別養護老人ホームの管理運営経費を計上しております。増額の主な理由は、同じく制度改正による準職員の介護員17名、調理員6名の定数内職員への変更、そのうち、介護員、調理員各1名は増員です。フルタイム会計年度任用介護員1名分などの人件費の増です。また、14節工事請負費2,831万円の計上では、衛生殺菌消臭水精製装置の設置工事、施設内ホールの冷房設備の設置、停電時の電灯停電用発電機設置などの工事により増額となっております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、3ページ、4ページの歳入をお開きください。 歳入です。

1款サービス収入1項介護給付費収入1目居宅介護サービス事業収入、本年度予算額2, 378万6,000円。

次に、2目介護老人福祉施設事業収入1億6,615万4,000円。

続きまして、2項介護予防・日常生活支援総合的事業費収入1目通所型サービス事業費収入1,063万3,000円。

- 2款分担金及び負担金1項負担金1目居宅介護サービス事業負担金443万7,000円。
- 2目介護老人福祉施設事業負担金4,265万5,000円。
- 3款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金1億8,633万9,000円。
- 4款1項1目ともに繰越金1,000円。
- 5款諸収入1項受託事業収入1目介護サービス事業収入5万4,000円。

次のページをお開きください。

2項1目ともに雑入364万1,000円。

次に、2ページの総括の歳出をお開きください。

歳出です。

1 款居宅介護サービス事業費と2款介護老人福祉施設事業費、歳出合計、本年度予算額4億3,770万円。前年度予算額3億9,310万円。比較、4,460万円の増となります。 戻りまして、1ページ、歳入をご覧ください。

歳入。

1 款サービス収入から 5 款諸収入まで、歳入合計、本年度予算額 4 億 3,770万円。前年度予算額 3 億 9,310万円。比較、4,460万円の増となるものです。

以上で、説明を終わらせていただきます。

〇齊藤予算審査特別委員長

内容の説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。 質疑はありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

トータルとしてお聞きしたいことは、繰入金が4,200万円ほど増えているのですけれども、今のご説明の中で、まず順番に、1つは、人件費の改定のこと、定数化による改定の

ことをお話しいただきましたので、その分の跳ね返りが、通所のほうと入所施設のほうで人件費の定数化による跳ね返りのことをまず1点、お聞きします。

それから、これが終わったらまた次、もう1つお願いしたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

明日見所長。

〇明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

制度改正による影響部分は、給与費明細書の資料によりますと、総額で6,252万円です。デイサービス職員分は1,963万2,000円分と、特養分が5,154万8,800円となっております。実際の差額分を出してみたのですが、職員分だけで純粋に増えた分が、デイサービスのほうで約843万5,000円となっています。特養の分では474万9,000円と算出してございます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

そうしたら、多分、人件費の部分の中で押し上げてきているのでないかなというふうなことを思っていますけれども、ちょっとすみません、十分な予習をしていませんので。

次に、繰入金も、今まで何年か見たら、特養のほうは1億1,000万円ぐらい、デイのほうが3,000万円ちょっとぐらいの一般財源の繰り出しかなと思っていたのですけれども、その原因のうちの1つとしてどうかなと思っていることが、国の50床の施設で介護員が何ぼとか、看護師が何ぼとか、そういうふうな国の制度上の配置基準と、大樹町のそれぞれ施設、特養なりデイなりの配置基準の差というのはあるのでしょうか。俗に言う加配というのでしょうか、そういうふうなことがあるのでしょうかということをお聞きします。

〇齊藤予算審査特別委員長

明日見所長。

〇明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

特養、デイサービスの職員の配置基準についてですが、特養50床に対し、職員の基準は、 入居者様3人に対して1名ということで、計算上は20名。介護員は、臨時職員も含め20 名の換算となっておりますので、介護員については配置基準を満たしていると思います。看 護師についても、配置基準は1名ですが、機能訓練指導員1名の配置が基準となっておりま す。看護師が機能訓練指導員を兼務しておりますので、今の人員で満たしていると言えると 思います。デイサービスについても、1日の利用定員が30名に対し、介護員5名が基準と なっておりますので、今年度、職員を増員していただきましたので、現在のところ基準は満 たしていると言えます。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

両方の施設とも、俗に言うパートタイム的に、例えば4時間お仕事されるとか、7時間なり8時間なりのお仕事でなくて、そういうふうなパートタイム的な方というのは、今の国の基準のそれぞれ20人と5人というふうなことでお答えいただきましたけれども、そういうふうな部分については、カウントされている上でのそれぞれ20人、5人ということなのでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

明日見所長。

〇明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

臨時職員さんも数名いらっしゃるのですが、短時間で勤めている方が多い中で、常勤換算 として計算した中で20名と5名を満たしております。

以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

これより、総括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅委員。

〇菅敏範委員

16ページの冷暖房施設工事に関連した対応でお伺いをしたいと思います。2年度に施設のロビーに冷暖房設備が配置されることになりまして、夏場の暑いとき及び異常気象による猛暑日に入所者の体調悪化に対する不安が解消され、入所者だけでなくて、業務従事者の肉体的、精神的負担が軽減される状況になるというふうに理解をします。

そこで、デイサービス施設、そして老人ホームの施設全体で、あと、個室周辺とか、それから厨房などで、今後、冷暖房設備が必要な箇所はもうないかということがあります。さきの給食センターの工事費で、炊事場の冷暖房設備の改修の件もありましたので、ほかに特老全体で、今後、軽微でも冷暖房施設の対象になるような箇所があるのかどうか、伺いたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

明日見所長。

〇明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

今後、冷房設備がまだ必要になる箇所があるかどうかというご質問ですが、今現在、特養の施設の中に家庭用のエアコンが5カ所設置されております。それは居室ではなく、ちょっと広めの、居室二つ分のデイルームですとか、会議室、そういうところについております。 入居者様、ショートステイも含め、約60名の方のおよそ半分が広いホールに日中集まっていただいて、寝たきりを防止するですとか、交流を深めることで過ごしていただいている、今回、そのホールに大きな冷房を設置していただく予定ですが、今、入居者様の重度化が進み、経管栄養ですとか胃を増設された方、また、終末期を過ごされる方が今後増えていくと見込まれます。そういう方たちは、日中、ホールに出て過ごすことが困難となりますので、そういった場合には、看護師の部屋の近くの居室、2つか3つについて、冷房設備をお願いすることになろうかと今のところ考えております。

また、厨房ですけれども、今、エアコンを設置しているのですが、なかなか排気とのバランスがうまくいかず、やはり夏場は湿度と気温が30度近くになることもありまして、もう1つお願いできればと考えていたのですが、施設の構造上、設置が難しいということで、まだ検討中でございます。厨房につきましては、風を通すものをつけて補おうかということで今相談しているところです。

デイサービスセンターについても、やや大きめのエアコン、家庭用のものが1カ所ついているのですけれども、利用者様全体を避暑していただくには規模が小さくて、ちょっとしたエリアをビニールカーテンで仕切って、そこに交代で入っていただくような対応をしておりますので、十分とは言えないと考えております。

以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

〇菅敏範委員

実態については一定程度理解をしました。

そこで、町長に伺いたいと思います。今、明日見所長から、デイサービスを含む実態についてありました。一定程度の設備がされていて、バランスが悪いとか、いろいろなことがありますけれども、何とかしのいでいる実態だということでありますので、今後に向けて、もしその改善の余地があるとすれば、検討していくという考えがあるということでよろしいですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

今、特養の中の冷暖房施設整備のあり方についてご質疑をいただいておりますが、特養に限らず、公共施設、例えば学校等でも、昨年の5月のような異常気象による高温にさらされるということで、そこの施設を利用している方々に対して、体に本当に害のあるような高温、

そういう気象が出るということもありますので、そういうことも踏まえて、今回、特養のホールにかなり大きなエアコン設備、空調設備をつけるということで、予算のほうを計上させていただいたところです。今現在の特養の状況については、今、所長が説明をしたとおりでありまして、今後、さらに入居されている方々が快適に過ごせるような、そういう特養を目指すということであれば、これからも必要に応じて設備については充実していくことが必要かなというふうに思っておりますので、その際には、計画的に整備をしていくということが必要かなというふうには思っております。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに。

西田委員。

〇西田輝樹委員

町の一般の繰り入れというか、一般財源、出していることは、例えば町立病院などだと3億5,000万円とか、心配はしているのですけれども、ちょっとこれ、準備不足ですので、これはまた後日の論議のほうにて、あと、ちょっと自分、段々そのような年になってきたものですから、施設の看取りの部分が、施設で看取りをするような、そういうふうな施設もだんだん多くなってきているのですけれども、大樹町の特養においては、そのような実態はどのようになっているのかと、それから、これからはそのようなことも対応していかなければならないのでないかというふうに思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

〇齊藤予算審査特別委員長

明日見所長。

〇明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

特養の看取り支援の取り組みについてですが、看取り支援については、平成29年度から 行っております。実際に看取らせていただいた方は、29年度は5名、平成30年度は5名、 今年度については11名の方を見送っております。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。 辻本委員。

〇辻本正雄委員

16ページの工事請負費なのですけれども、衛生殺菌消臭水精製装置とあるのですが、これはどのようなものを生産するのか。また、この生産された液にどのような利用方法があるのか、ちょっとお知らせください。

〇齊藤予算審査特別委員長

明日見所長。

〇明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

16ページ、工事請負費の衛生殺菌消臭水精製装置でございますが、精製するものは、次

亜塩素酸水というものです。これは次亜塩素酸ナトリウムと希塩酸を機械で混合し、中性にさせて殺菌水を精製するものです。効果については、強力な殺菌力があります。ノロウイルスですとかインフルエンザ、大腸菌、黄色ブドウ球菌など、幅広い作用効果があります。効果がとても短時間で早いものです。強力な消臭機能もございます。利用者様がお口のにおいが気にならなかったり、歯ブラシを簡単に洗浄できたり殺菌できたりですとか、そのような効果があります。また、安全性が高いものですので、ウイルスや細菌を殺菌する効果はありますが、高等動物には無害というものです。実際に水虫ですとか、ほかにもお風呂のぬめりが解消されたりですとか、一番大事なのは、施設内の感染の拡大を防止することと、食中毒の防止に大きく有用だと考えております。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

辻本委員。

〇辻本正雄委員

俗に言う、細菌はやりの次亜水ということで、今、市販でも精製する機械が売られているのですけれども、今回、このセンターで購入するということなのですが、ちょっと町長にもお伺いしたいのですが、これ、実は汎用性が非常に高いのですよね。実はこの次亜塩素酸をここで生成して、今はやりのコロナウイルス対策と、そういってここからできた次亜水をいろいろなところに供給するということも考えられるのかなと。実はこの次亜水に関しては、いろいろな量を精製できるタイプがございまして、利用が多ければ、生産を多くするには、もう少し多分予算が必要なのかなと。集中的にここの装置をもっと容量を大きくして、町内全体のいろいろな施設で次亜水を利用するというような考えはないか、ちょっとお伺いしたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

今回、特別養護老人ホームのほうで、工事請負費で設置工事を計上させていただいたのは、実は従来からカンファ水という言い方をしていますが、従来から特養で利用していた施設が老朽化したということで、今回、更新をするものです。委員もご承知のとおり、今、コロナウイルスの関係で、消毒用のアルコールが全国的に不足をしているという状態が発生しておりますが、私ども、これを公共施設または各行政区のほうにも通知をしてありますが、必要な施設にこのカンファ水を置いて、もう既に消毒に使っていただいております。今週、町内であった葬儀の際にも、あそこで消毒したのは、このカンファ水を提供したものを使っているということでありますので、今後、また必要なところについては、利用も含めてどんどん奨励していきたいなというふうに思っております。従前から使っているものを、今回、設備が古くなったので更新するということでありますので、取り組みについては、特養にこの装置を置いて、先ほど所長が説明したとおり、入所者の方々等々に活用しているという状況で

あります。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第26号令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計予算についての件を 採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 午前11時48分 再開 午後 1時00分

〇齊藤予算審査特別委員長

それでは、午前の休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

日程第7 議案第27号令和2年度大樹町公共下水道事業特別会計予算についての審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

髙橋建設水道課長。

〇髙橋建設水道課長

それでは、令和2年度大樹町公共下水道事業特別会計予算について説明させていただきます。 内容につきましては、特別会計公共下水道事業の事項別明細書、7ページ、8ページをお 開き願います。 歳出でございます。

1款管理費1項総務管理費1目一般管理費、本年度予算額1,683万2,000円。前年度より227万1,000円の増。

2目普及推進費134万3,000円。19万5,000円の減。

下がりまして、2項施設管理費1目管渠管理費709万2,000円。44万円の増。

2目処理場管理費6,267万3,000円。2,652万円の減。減の主な要因といたしましては、修繕料で終末処理場の屋上防水改修工事が終了したことにより、大きく減額となるものでございます。

次に、9ページ、10ページをお開き願います。

3目個別排水管理費1,878万3,000円。150万9,000円の増。

2款事業費1項下水道整備費1目下水道建設費4,899万円。9,507万2,000円の減。ここでの減の主な原因といたしまして、12節の委託料で処理場の長寿命化更新事業において、2カ年計画で実施しておりました大樹下水終末処理場建設工事委託業務が終了したことによるものでございます。

次に、11ページ、12ページをお開き願います。

2項個別排水処理施設整備費1目個別排水処理施設建設費3,525万円。852万円の増。ここでの増の主な要因といたしましては、14節の工事請負費で、高規格道路建設に伴う個別排水処理施設の移転補償工事を計上したことによるものでございます。

3款1項ともに公債費で、1目元金1億368万3,000円。71万4,000円の増。 2目利子1,914万2,000円。256万7,000円の減。

4款諸支出金1項繰出金1目一般会計繰出金1万2,000円。増減はございません。ここでは、新通の歴舟川の樋門の管理に要する経費を道との維持管理協定により負担する分でございます。

次に、13ページ、14ページをお開き願います。

5款1項1目ともに予備費で10万円。増減はございません。

次に、歳入で、3ページ、4ページをお開き願います。

歳入でございます。

- 1款分担金及び負担金1項負担金1目公共下水道負担金、本年度予算額102万円。
- 2 目個別排水処理事業受益者分担金90万円。
- 2款使用料及び手数料1項使用料1目公共下水道使用料6,020万2,000円。
- 2目個別排水処理施設使用料791万3,000円。使用料では42万7,000円の増。 個別排水処理施設の使用料で、設置数の増により使用料も増を見込んでございます。
 - 2項手数料1目公共下水道手数料2万円。
 - 2 目個別排水処理施設手数料1万円。増減はございません。
- 3款国庫支出金1項国庫補助1目下水道国庫補助1,080万円。5,210万円の減。ここでは、歳出で説明いたしました終末処理場の長寿命化に係る補助金で、委託料の減により

補助金も減額となるものでございます。

4 款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金2億307万4,000円。2,246万5,000円の減。

5款1項1目ともに繰越金で10万円。増減はございません。

6款1項ともに町債で1目下水道事業債1,860万円。

2目過疎対策事業債930万円。町債では3,810万円の減。これにつきましては、国 庫補助金と同様で、終末処理場の長寿命化に係る起債の借り入れで、委託料の減により減額 となるものでございます。

次に、5ページ、6ページをお開き願います。

7款諸収入1項1目ともに雑入で133万1,000円。前年より133万円の増。ここでは、高規格道路建設に伴う個別排水処理施設の移転に係る補償金で増額となるものでございます。

次に、2ページ、総括の歳出をお開き願います。

総括の歳出で、1款管理費から5款予備費まで、歳出合計、本年度予算額3億1,390万円。前年度予算額4億2,480万円。前年度の比較では1億1,090万円の減となってございます。

財源内訳では、国・道支出金1,080万円、地方債2,790万円、その他2億7,50 9万9,000円、一般財源10万1,000円でございます。

次に、1ページをご覧願います。

総括の歳入で、1 款分担金及び負担金から7款諸収入まで、収入合計、本年度予算額3億 1,390万円。前年度予算額4億2,480万円。前年度との比較では1億1,090万円 の減となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

〇齊藤予算審査特別委員長

内容の説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。 質疑はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

これより、総括質疑に入ります。

総括質疑はありませんか。

菅委員。

〇菅敏範委員

12ページの工事請負費の3,220万円の中に撤去工事費150万円と移転補償工事370万円が計上されています。これは歳出なのですが、歳入の6ページに移転補償金133

万円が計上されている。これは高規格道路の隣接で移転する家のための撤去と、それから新たに新設する移転費用なのですが、これ、国というか、関係機関からの移転補償金と、それから、ここで支出で計上している工事請負費に差額があるわけであります。1つは、この差額の理由は何なのか。

それと、もう1つお聞きをしたいのは、こういう工事で移転をさせられるというかする場合に、個人に対する道路建設する機関の補償費だということを理解しているので、これは個別排水処理施設の移転移設経費も本来的には同じものに含まれるべきなのか含まれないのか。含まれないことになっているので、なぜなのか、その理由をお聞かせください。

〇齊藤予算審査特別委員長

髙橋建設水道課長。

〇髙橋建設水道課長

まず、高規格道路によりまして、今年、個別排水処理施設が移転補償工事で370万円、それと、その移転補償として、国から133万円の差額ですれども、減価償却によって控除した分、それの残存価値分を国は補償しますよということで、この差額が生じてきております。

それと、建物、補償物件は一緒でないかということなのですけれども、建物の補償は個人のもので、個別排水施設は役場の所有物なので、それを切り離して、建物に関しては個人と国が補償しています。個別排水処理に関しては役場と補償契約を結んでおりますので、個別排水処理に関しては減価償却された分を国は補償しますということになっております。

〇齊藤予算審査特別委員長

いいですか。

菅委員。

〇菅敏範委員

ということは、内容的には理解をしました。ただ、お金の話でいうと、工事に係る経費が移転補償工事が370万円で、撤去工事が150万円で、520万円ですね。収入のほうが133万円で、393万円もあるのですが、減価償却ということで、そんなに差が出るということは、ちょっとう一んという感じがするのですが、それはやむを得ないのですか。

〇齊藤予算審査特別委員長

髙橋建設水道課長。

〇髙橋建設水道課長

補償費の絡みは、150万円の撤去工事というのは、これは高規格道路とは関係のない金額でございます。あくまでも370万円が移転補償工事になっております。それで、その差額分、一応国税庁が求めている浄化槽の耐用年数が15年だそうです。それの、もう12年経過している。3年分しか残存価値はないですよということを国では言っております。それが133万円ということになります。以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

〇齊藤予算審査特別委員長

松本委員。

〇松本敏光委員

12ページの大樹町公共下水道ストックマネジメント計画策定業務というのがあるのですけれども、1,000万円の、これは何をストックするのか。

〇齊藤予算審査特別委員長

髙橋建設水道課長。

〇髙橋建設水道課長

公共下水道ストックマネジメント計画策定業務ですけれども、今までは、従来は公共下水 道長寿命化計画というので今まで施設の更新とか何かを図ってきたのですけれども、昨年か ら、今度、施設と排水管自体も全部ストックマネジメント計画を立てて、今後、更新または 老朽化対策をしていきなさいということで、今回、計画策定の業務を予算計上させていただ きました。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに総括質疑ありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

総括質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第27号令和2年度大樹町公共下水道事業特別会計予算についての件を採 決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8 議案第28号令和2年度大樹町水道事業会計予算についての審査を行い

ます。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

髙橋建設水道課長。

〇髙橋建設水道課長

それでは、令和2年度大樹町水道事業会計予算について説明させていただきます。

内容につきましては、特別会計水道事業の事項別明細書の3ページ、4ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の支出の部。

1 款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費、本年度予算額9,683万円。前年度より694万円の減。主な減の要因といたしまして、右側の4ページの中段、委託料で、上から8段目となりますが、上水道施設、電気計装設備保守点検業務において、点検周期による点検箇所が減ったことが主な要因でございます。

5ページ、6ページをお開き願います。

- 2目配水及び給水費1,294万3,000円。3万円の減。
- 3目総係費3,373万9,000円。110万7,000円の減。

次のページ、7ページ、8ページをお開き願います。

7ページの下へいきまして、4目減価償却費3億2,100万円。500万円の減。

- 5目資産減耗費1,600万円。前年との増減はございません。
- 2項営業外費用1目支払い利息及び企業債取扱諸費2,000万円。230万円の減。

次のページ、9ページ、10ページをお開き願います。

- 2目消費税費208万8,000円。402万3,000円の減。
- 3目雑支出10万円。増減はございません。
- 3項1目ともに予備費で20円。増減はございません。

次に、1ページ、2ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入の部。

- 1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益2億6,400万円。前年度より1,074万円の増。
 - 2目手数料50万5,000円。増減はございません。
 - 3目負担金1,154万7,000円。10万円の減。
 - 4目その他の営業収益2万円。増減はございません。
 - 2項営業外収益1目受取利息及び配当金8万円。増減はございません。
 - 2目一般会計補助金9,581万5,000円。1,772万3,000円の減。
- 3目長期前受金戻入7,500万円。100万円の増。これにつきましては、当年度の減価償却に係る補助金等の分について、繰り延べ収益から繰り入れるものでございます。
 - 4目雑収益1,000円。増減はございません。

損益勘定留保資金5,593万2,000円。

次に、13ページ、14ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の支出の部。

1款資本的支出1項建設改良費1目固定資産取得費1億9,415万円、2,121万9,000円の減。ここでは、14ページ、下から4段目の負担金で、道営農地整備事業負担金といたしまして、芽武配水池から生花晩成方面の施設整備でございますけれども、配水管及び送水管の整備に係る工事費の負担金といたしまして7,800万円を計上してございます。次に、工事請負費では、計画的な設備の更新工事を計上しており、拓北1号配水管路更新工事が完了し、本年度は尾田減圧弁室、減圧設備等更新工事を計上してございます。工事箇所につきましては、議案の最後のページに位置図を添付してございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

- 15ページ、16ページをお開き願います。
- 2目消火栓整備費715万円。増減はございません。

2項1目ともに配水管等補償工事費560万円。60万円の増。ここでは、南町13号線 改良舗装工事に伴う配水管移設工事を計上してございます。工事箇所についても、こちらも 議案の最後のページに位置図を添付しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

3項1目ともに量水器整備事業費1,310万円。478万1,000円の減。ここでは、 検定満期メーター器の更新に係る経費でございますが、令和元年度の更新個数461個から 令和2年度では329個の更新となることから、材料費、工事請負費が減となるものでございます。

4項1目ともに企業債償還費9,710万円。220万円の増。

次に、11ページ、12ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入の部。

1 款資本的収入1項1目ともに工事補償金560万円。60万円の増。これにつきましては、先ほど説明させていただきました配水管移設工事の移設補償費でございます。

2項1目ともに工事負担金715万円。10万5,000円の減。これにつきましては、 老朽消火栓更新工事に係る一般会計の負担金でございます。

3項1目ともに繰入金4,162万4,000円。102万7,000円の増。

損益勘定留保資金2億6,272万6,000円。

以上で、説明を終わらせていただきます。

〇齊藤予算審査特別委員長

内容の説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。 質疑はありませんか。

菅委員。

〇菅敏範委員

16ページ、1款の資本的支出の1項建設改良費2目消火栓整備費なのですが、令和2年度の老朽消火栓更新工事が10基分で715万円計画されています。それで、実態とし

て、町内全体の消火栓数は何基なのかということと、通常でいくと、設置から何年で更新 対象になるのか、その数字を教えていただきたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

髙橋建設水道課長。

〇髙橋建設水道課長

消火栓ですけれども、大樹町内には全体で151基あります。大体40年以上経過したものから、毎年大体10基ずつ更新を行ってきております。

以上でございます。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

これより、総括質疑に入ります。

総括質疑はありませんか。

船戸委員。

〇船戸健二委員

以前より水道使用料金の見直しの必要性について議論されていると思いますが、現在の 検討されている範囲での進捗状況についてお聞きします。

〇齊藤予算審査特別委員長

黒川副町長。

〇黒川副町長

令和2年度に検討するということで、現在は検討が必要だねというところでありまして、 これからの検討になります。

〇齊藤予算審査特別委員長

船戸委員。

〇船戸健二委員

町内には多くの老朽化した配水管の更新工事が控えていることと思います。計画的な料金の見直しを行い、健全な水道事業会計に努めていっていただきたいなと思います。 終わります。

〇齊藤予算審査特別委員長

意見ですね。

ほかに総括質疑はありませんか。

村瀨委員。

〇村瀨博志委員

船戸議員の関連みたいにはなりますけれども、今、大変広い水道管網というのを大樹で引かれております。新しいところもあれば古いところもある。計画的に、大樹町の場合、広いから、やっていかないとうまくないという今状況だと思います。そういった中で、年次計画ではなくても、今年度、それに対しての対応というのか、工事というのですか、その辺はどう考えているのか。それと、計画の金額みたいなものはどこに含まれているのか、ちょっと教えてください。

〇齊藤予算審査特別委員長

髙橋建設水道課長。

〇髙橋建設水道課長

大樹町では、老朽化に関する更新計画はまだ立てておりません、現実的には。ただ、平成28年度から拓北地区で結構漏水等が多発しましたので、一応まずはそこの漏水の箇所を更新するということで、28年から昨年まで更新工事を行ってまいりました。一応ある一定の更新工事を行ったのですが、今後まだまだ更新しなければならない管路がまだ相当ありますので、今後は更新するための計画などを立て、検討を行っていきたいと思っております。

〇齊藤予算審査特別委員長

村瀨委員。

〇村瀨博志委員

そういうことは以前からも言われていたのですけれども、今、計画をつくられていないということなのだけれども、具体的に計画はいつからやって、その部分にどう入り込むのかということをちょっと教えてください。

〇齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

〇酒森町長

水道事業会計を円滑にこれからも維持していくためには、2つのことがあるというふうに 思っておりまして、1点目は、先ほど同僚委員のご質疑にもありましたが、料金をどういう ふうな形で今後見直していくべきかというところ、そして今、村瀬委員からのご質疑の中に もあります、老朽化していく、住吉、坂下の取水施設ももちろんそうなのですが、水道施設 全般に対する老朽化対策というのも必要だなというふうに思っているところです。

水道管路については、大樹町内で300キロを超える管路があるということでありますので、それを更新していくということになると、基本的には単費で行っていかなければならないということになりますので、莫大な事業費がかかるというふうに思っておりますので、何よりもやはり計画的にやっていくというところがまずは必要かなというふうに思っておりますので、新年度から料金の見直しを行う、または水道の事業会計をどういうふうに円滑に維持していくかというところで、管路の更新等の計画についても、ある程度つくっていければなという思いではあります。ただ、管路の計画等については、令和2年度中にできるとい

うようなものではないかなというふうに思っておりますが、いずれにしても、老朽化した管路の更新をしていかなければならないということであれば、計画をつくった上で、財源の先行きも見据えた上で行っていきたいなというふうに思っております。

〇齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。 菅委員。

〇菅敏範委員

同僚委員2名の質疑に関連するのでありますが、私も水道事業全般に関する見解を申し上げて、先ほど同僚委員の質問に対して、水道料金の改定については2年度に検討ですから、まだ具体的にものの考えもできていないということですから、その中には入らないことにしたいと思います。ただ、今年度の水道料金の使用料の収入で見ると2億6,400万円で、数字が間違っていなければ、その経営赤字に対して一般会計から1億4,500万円の補助金の繰り入れがあると。先ほど同僚委員から出ましたように、今抱えているのは、これから出てくる古くなった管路の更新工事という状況の中で、少なくとも町長が言われたように、莫大な経費がかかると。こういう将来展望を含めて料金の在り方、それから将来の水道事業の在り方を検討しなくてはいけないというふうに思います。ですから、一定程度基本的な考えを出して、それを住民に、町民にどう理解をしていただくのか、そして、合意しなくても、押し切るかどうかは別にしまして、町民の理解を得て、そういう料金改定なり、それから、古くなった管路の更新をしながら、私たちの生活に大切な、生活の基礎になる水の供給についての在り方を理解の上で進めるということで、ぜひ慎重に、かつ早急な検討をお願いしておきたいと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

意見でいいですね。

ほかに総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第28号令和2年度大樹町水道事業会計予算についての件を採決いたします。 お諮りします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9 議案第29号令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についての審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

小森町立病院事務長

〇小森町立病院事務長

それでは、議案第29号令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたしますので、病院事業会計の 事項別明細書3ページ、4ページをお開き願います。

なお、増減につきましては、前年度比較となっております。

それでは、3ページ、4ページ、収益的収支及び支出の部。

1款病院事業費用1項医業費用1目給与費、本年度予算額7億6,847万円。前年度より7,350万円の増。医師のほか、職員採用に伴う増が主な要因となっております。職員の増につきましては、医師が1名、それから看護師が2名、介護補助員1名、医療技術補助員が1名、会計年度職員が1名、計6名の増となるものです。

次に、5ページ、6ページをお開きください。

2目材料費 1 億 3, 7 2 7 万円。1 2 5 万円の減。前年度実績により減となっております。 次に、7ページから 1 0ページになりますが、7ページ上段、3 目経費 1 億 3 0 0 万円。 6 8 0 万円の増。

8ページ下段、下から3段目、修繕費の建物修繕費で、旧院長、副院長住宅の修繕と、10ページ上段、委託料では、昨年度末に導入いたしましたCTの保守点検実施に伴う増が主な要因となっております。

次に、9ページから10ページになりますが、4目減価償却費7,510万円。860万円の減。

- 11ページ上のほうから、5目資産減耗費2万円。増減はございません。
- 6目研究研修費331万円。44万円の増。
- 2項医業外費用1目支払い利息及び企業債取扱諸費70万円。86万円の減。
- 2目患者外給食材料費100万円。16万円の減。
- 3目雑損失58万円。460万円の減。看護師就業支援金の貸与者のうち、勤続年数が規定の3年に達し、支援金の返還を免除する予定者が、本年度は1名のため、減となっております。

- 4目消費税174万円。14万円の増。
- 3項1目ともに予備費で20万円。

次に、1ページ、2ページをお開き願います。

収益的収支及び支出の収入の部。

- 1款病院事業収益1項医業収益1目入院収益3億2,700万円。108万円の増。
- 2目外来収益3億円。2,500万円の増。
- 3目その他医業収益3,230万円。増減はございません。
- 2項医業外収益1目受取利息配当金2万円。3万円の減。
- 2目他会計負担金60万円。86万円の減。
- 3目他会計補助金3億5,000万円。4,000万円の増。
- 4 目患者外給食収益60万円。増減はございません。
- 5目長期前受金戻入7,910万円。10万円の増。
- 6目その他医業外収益177万円。12万円の増。

続きまして、15ページ、16ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の支出の部。

- 1 款資本的支出1項建設改良費1目有形固定資産購入1,277万円。1,234万円の増。主なものとしまして、医療機器の更新で、内視鏡カメラ及び眼科で使用する自動仕分けなどの更新内容となっております。
 - 2項企業債償還金1目企業債元金償還金4,056万円。218万円の減。
- 3項1目ともに貸付金168万円。33万円の増。看護師就業支援金貸与金ですが、今年度2名分を見込んでおります。

次に、13ページ、14ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入の部。

- 1款資本的収入1項1目ともに一般会計負担金4,488万円。191万円の増。
- 2項国庫支出金1目国庫補助金270万円。270万円の増。
- 3款道支出金1目道補助金135万円。135万円の増。国、道ともに医療機器購入にかかわる補助金分が増額となっております。
 - 4項1目ともに企業債440万円。420万円の増。
- 5款1目ともに貸付金返還金1万円。損益勘定留保資金は看護師就業支援金貸与金に充てるもので、167万円を見込んでおります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

〇齊藤予算審査特別委員長

内容の説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。 質疑はありませんか。

西田委員。

〇西田輝樹委員

ページで言って、1ページのところに、他会計補助金ということで、町のほうから補助金が入ってきていると思うのですが、この4,000万円分の増額について、主な理由をお知らせいただきたいと思います。

それから、5目のところで、長期前受金戻入というふうな項目があるのですけれども、この意味を教えてください。

〇齊藤予算審査特別委員長

小森町立病院事務長。

〇小森町立病院事務長

それでは、西田委員質問の一般会計繰入金の4,000万円の負担の増、それから、長期 前受金の戻入についてご説明いたします。

まず、4,000万円の増でございますけれども、今年度、働き方改革ということで、介護補助員のほうが正職員化、職員化となっておりまして、給与法が変わっておりまして、その部分の増と、それから、医師1名が今年の1月1日付で採用となっております。それらもろもろ、経費の部分で、給与費の増が主な要因となります。

それから、長期前受金戻入につきましては、医療機器整備に係わる国、道の補助金関係の収入を見込んでおります。それから、起債にかかわる分についての一般会計の負担金の分を収益化にしている部分でございます。

以上で説明を終わります。

〇齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

〇西田輝樹委員

いまいち自分自身の知識がないものですから、他会計の補助金については、定数内職員に したことによっての跳ね返りと、医師の採用によっての増額分があるということで、それは 理解できました。

小児科ができたことによって、病院の収入も増えるのでしょうけれども、経費も、当然、 医師給及びもろもろの薬材料費とか何とかかんとかというものがかかるのでしょうけれど も、小児科ができたことによる経費の増額とか何かは具体的にどれほどかというようなこと をお聞きしたいと思います。

それから、長期前受金戻入というのは、補助金を受けたり何かするときに、一旦そこに入れておいて、またどこかへ、戻入だから、どこかに戻さなければだめだと思うのですけれども、ちょっとそこら辺、もう少しわかりやすく、素人にもわかるようにお話しいただければと思います。

〇齊藤予算審査特別委員長

小森町立病院事務長。

〇小森町立病院事務長

まず、小児科開設に伴う経費の部分でございますけれども、実際のところ、小児科開設に 当たっては、必要な消耗品、備品等を購入しておりますけれども、細かい数字はともあれ、 あまり大きく費用はかかっておらないというのが正直なところでございまして、金額につき ましては、今、はっきりとご説明できないのですけれども、小児科医師採用に当たっての開 設に伴う経費は少額という、当年度の予算内でおさまるような金額となっております。

それから、補助金の関係につきましては、過去に入ってきました補助金と、4年、5年前のやつが、今、一般会計のほうからこちらのほうに負担金として入ってきまして、それを収益化できるということで、今年度、収益化したものでございます。

以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

黒川副町長。

〇黒川副町長

ちょっと補足させていただきます。長期前受金のほうなのですけれども、会計方式が5年ぐらい前に変わったのですが、そのときにできた言葉なので、それまではなかったのです。新たにできまして、今までの減価償却、減価償却は経費なのですけれども、例えば医療機器1,000万円のものを入れると、減価償却していくのですけれども、それは経費になって出てくるのですが、1,000万円のうち、例えば2分の1の500万円、補助金が入っていると、500万円で減価償却していたのです、前は。ところが、それだと、資産価値は1,000万円あるわけですから、会計的にはおかしくなってくるので、1,000万円で減価償却をやりますよと。だけれども、経費では見ていますから、だけど500万円しか払っていないので、500万円もらった、その補助金の減価償却分に相当するものはこっちの収入で見るということです。導入するときに補助金として出していたり、町の負担する起債で持ったりしておりますので、あくまでも病院の中の会計の中でやりくりすることなのです。以上です。

〇齊藤予算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

これより、総括質疑に入ります。

総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

総括質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第29号令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についての件 を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付議された8件の議案審査は全て終了しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任いただくことと決しました。

◎閉会の議決

〇齊藤予算審査特別委員長

お諮りします。

本委員会に付議された議案審査が終了いたしましたので、会議規則第6条の規定を準用 し、本日をもって予算審査特別委員会を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会は、本日で閉会することに決しました。

◎閉会の宣告

〇齊藤予算審査特別委員長

これで、本日の会議を閉じます。 予算審査特別委員会を閉会します。

閉会 午後 1時49分